

全学テーマ別評価自己評価書
「国際的な連携及び交流活動」
(平成14年度着手分)

平成15年7月

岡山大学

§ 1 対象機関の目的・目標等	
対象機関の概要	目的
<p>1 機関名： 岡山大学</p> <p>2 所在地： 岡山県岡山市津島中一丁目1番1号</p> <p>3 学部・研究科・附置研究所等の構成 (学部) 文, 教育, 法, 経済, 理, 医, 歯, 薬, 工, 環境理工, 農 (研究科) 文学, 教育学, 法学, 経済学, 文化科学, 自然科学, 医歯学総合, 兵庫教育大連合学校教育学 (附置研究所) 資源生物科学研究所 (全国共同利用施設) 固体地球研究センター (関連施設) 附属図書館, 保健管理センター, 総合情報処理センター, 地域共同研究センター, 留学生センター, 自然生命科学研究支援センター, 教育開発センター, 大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー 医学部附属病院, 歯学部附属病院</p> <p>4 学生総数及び教員総数(平成15年5月1日現在) (1) 学生総数: 学部 10,707人, 大学院 2,970人 (2) 教員総数: 1,431人 (3) 教員以外の職員総数: 1,287人</p> <p>5 特徴 (1) 歴史的背景等 本学は、明治3年及び明治7年に開かれた岡山藩医学館及び温知学校にその源を発し、戦後、地域等からの熱心な誘致運動もあり、昭和24年5月に5学部を擁する総合大学として設立され、現在中・四国地区屈指の11学部を擁する総合大学として発展を遂げている。 (2) 将来計画等 約1年半の検討を経て、平成12年3月に『21世紀の岡山大学構想』を策定し、国際社会との連携及び協力を本学改革の基本理念の一つとし、この構想に基づき学内関係委員会(第5常置(交流)委員会)を中心に留学生センターと各部局が連携して「国際的な連携及び交流」活動を推進している。 今年1月に学長が示した「岡山大学の経営改革プラン」で、改革のキーワードとして4項目(教育, 研究, 地域交流, 国際交流)を掲げ、本学における国際連携活動を明確に位置付けている。 また、平成15年度に「国際交流推進機構」の設置を決め、国際連携・交流の全学的な企画・実施・評価を行い、一層の活動推進と内容充実を図る体制を整備する。</p>	<p>既成の物理的国境の意味が益々希薄化して本格的な国際化時代を迎える今世紀において、我が国は諸外国と協力して世界の平和と安定のために貢献し、地球規模の諸問題、則ち食糧問題、人口問題、エネルギー・資源問題、地球環境問題等の解決に当たらねばならない。それには異文化を受入れ、異なる価値観を理解し、上記諸問題の重要性に関する共通認識を育む必要がある。</p> <p>また、岡山は温暖な気候に恵まれ、新幹線の主要駅であるJR岡山駅から各方面へ鉄道路線が放射状に伸び、岡山空港からは韓国や中国など近隣諸国を結ぶ定期便が発着する交通の要衝である。この立地条件は、21世紀に本学が教育・研究両面でリーダーシップを握る国際規格の大学として発展し得る大きな潜在的可能性を確約する。</p> <p>このような現状から本学には国際規格の大学として、地域との連携強化と同時に国際的視野を持って世界の平和と安定に貢献できる人材の育成、新しい技術や概念の創製が要請されている。これに応えるために、以下の3つの目的を定め、国際交流・連携を推進している。</p> <p>(1) 21世紀の国際化社会で活躍できる人材の育成: 国際性を身につけるためには相手を十分理解すると同時に、自分を相手に理解させることが重要である。本学では、日本人学生・教職員と外国人との交流促進のため、多くの外国の大学や研究機関と協定を締結し、本学から外国の大学への派遣、並びに諸外国の大学からの学生・教職員の受入れの機会を広げる有効なシステムの整備を図る。</p> <p>(2) 国際理解・協調の橋渡しとなる人的財産の蓄積: 本学の研究者や学生による開発途上国への援助、並びに開発途上国を含めた諸外国からの研究者、技術者や留学生の受け入れは、国際理解促進の有効な手段である。そのために積極的な人材交流の円滑化を図ると同時に、受入れた研究者や留学生に日本を十分理解してもらうため、教育、研究、日常生活など多岐にわたる機能的な支援システムを構築・運営し、その実効を挙げる。</p> <p>(3) 世界に通用する先端的研究の推進と活性化: 国際共同研究や国際会議の開催・参加を通じ、同じ目的を共有し研究を進める過程で、研究者同士の相互理解が深まり、研究の幅と奥行きが拡大し、先端技術や原理・概念の創製が可能となる。本学が国際的学術拠点の一つとなるために、国際共同研究の量的・質的充実を図る。</p>

目標

本学が進めている国際連携・交流の目的を効率的に達成するために、それぞれの目的毎に以下の目標を設定する。

1. 国際化社会で活躍できる人材の育成：この目的の主な対象は本学の学生並びに教職員であり、学生の場合は、大学及び大学院の研究・教育の中に、教職員の場合は職務の中に如何に国際的要素を盛り込んで、身につけさせるか工夫が必要である。それには語学のみならず世界の政治・経済・環境などの現状を正確に把握し、それに対処する能力を涵養することが求められる。そのために、以下の5つの目標を定める。

- (1) 教職員・学生の語学力の向上を図るために、積極的に外国人教員、客員研究員を任用する。
- (2) 教職員・学生の諸外国の大学・研究所への短期・長期留学の機会を拡大する。
- (3) 本学の教育の国際標準化並びに研究の国際レベル化を推進する。
- (4) 留学生・外国人研究者との相互交流を通じ、学生や教職員に異文化体験と共に世界の現実を理解する機会を持たせる。
- (5) 教職員及び学生の国際協力活動を支援し、自主性・創造力の育成を目指す。

2. 国際理解・国際協調の橋渡しとなる人的財産の蓄積：この目的の主な対象は外国からの留学生並びに研究者である。実質的な処遇と共に人と人との心の繋がりが、国際理解を大きく前進させる。この観点から、外国からの留学生や研究者に対する本学の受入れ体制の充実を図る。同時に、外国からの留学生や研究者の交流対象を、本学関係者のみならず市民レベルまで積極的に拡大することにより、研究・教育の枠を越えた心の絆を通じた国際理解が期待できる。このような考えから、以下の7つを目標とする。

- (6) 留学生と教職員との教育・研究レベルでの交流を通して相互国際理解の推進を図る。
- (7) 外国人研究者・留学生の日常生活、特に住居・学習・医療等の支援により、滞在生活の充実を図る。
- (8) 本学に滞在した外国からの留学生や研究者を対象に人的ネットワークを構築することにより、それぞれの母国と日本の友好及び信頼関係の発展・強化を図る。

(9) 市民が草の根レベルでの国際交流を行う機会を拡充する。

(10) 留学生の地域社会への参画機会の拡充を図る。

(11) 開発途上国の課題解決のための自助努力には人材の育成が不可欠であり、研究者、学生、中核的な人材の受入れを促進する。

(12) 本学独自の活動の展開により、中四国地域での国際協力活動拠点を目指す。

3. 世界に通用する先端的研究の推進と活性化：この目的は本学所属及び外国の研究者が対象である。知の集積と創造は常に異文化との接触・融合と不可分であることを考えると、外国の優秀な研究者の招へい、本学の研究者の海外渡航の機会並びにその内容の充実を図ることが第一義である。さらに国際的先端技術を育成し、推進するためには、研究施設の充実やITの導入なども有効な手だてとなる。このような考えから、以下の6つを目標に据えた。

- (13) 学術上の国際的リーダーシップを獲得、維持するために、優秀な外国人研究者の受入れ数を増やして、教育・研究の活性化を図る。
- (14) 本学所属の研究者が、諸外国における大学・研究所・企業などへ短期・長期滞在する機会を拡大する。
- (15) 国際会議等の開催を通して、本学の研究レベルを世界にアピールし、国際的な研究拠点大学を目指す。
- (16) 国際会議等への参加を通して、国際的な研究交流を行うことにより、世界に跨る研究ネットワークを構築する。
- (17) 諸外国の大学・研究所・企業に所属する研究者との国際共同研究を推進する。
- (18) 教員の国際協力への円滑な派遣を確保し、派遣国で得た新たな知見を研究の新たな展開に役立てる。

対象となる活動及び目標の分類整理表				
活動の分類	ページ	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の 受入れ・派遣	4 ～ 41	単に諸外国との学術文化の交流にとどまらず、学術研究水準の向上を図るため、積極的に外国人研究者や大学職員を受入れるとともに、本学の教職員を諸外国に派遣する。さらに、研究者交流支援組織を構築して、教職員等の受入れ・派遣の推進並びに円滑化を図る。	外国人研究者の受入れ 外国人教員等の任用 外国人研究者等に対する各種支援 教職員の派遣	(3), (13) (1), (3) (7) (14)
教育・学生 交流	42 ～ 76	海外の大学等との交流を通じて、教育及び教育技術の交換、学生の派遣・受入れを通じた国際的環境の醸成を図る。	海外の大学・機関等との教育交流活動 外国人留学生の受入れ 外国人留学生に対する各種支援 地域との連携を意図した外国人留学生交流支援 学生の海外留学 外国人留学生の交流ネットワークの構築 外国人児童生徒への教科学習支援	(2), (4), (6) (4), (6) (7) (7), (9), (10) (2), (6) (6), (8) (4)
国際会議等の 開催・参加	77 ～ 88	国際会議等の開催及び参加を通して、諸外国の研究者との交流の推進を図る。	国際会議等の開催 国際会議等への参加	(3), (6), (15) (3), (6), (16)
国際共同研究の 実施・参画	89 ～ 102	国際標準に基づく最先端研究を推進し、学内の教育・研究の水準の向上を図る。	国際共同研究事業	(3), (17)
開発途上国 等への国際 協力	103 ～ 128	社会、産業、環境等の面に様々な課題を抱えている開発途上国に対して、本学は総合大学の利点を生かして、多面的で有機的な研究、技術、教育面での支援を行う。	専門家派遣 プロジェクト支援 技術研修員受入れ 研究者受入れ	(18) (5), (11) (12), (18) (11) (11)

§ 2 自己評価結果

活動の分類単位の自己評価結果

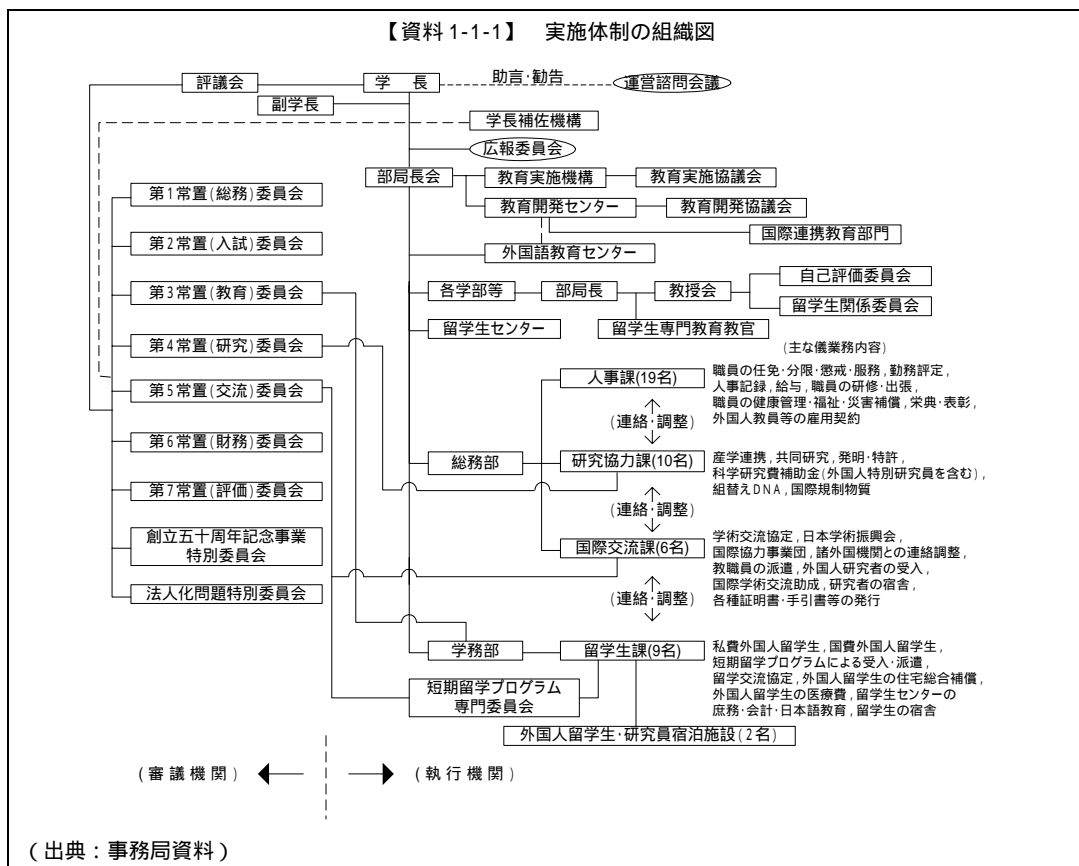
活動の分類：教職員等の受入れ・派遣

評価項目：実施体制

観 点	実施体制の整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(a) 取組の状況</p> <p>国際的な連携及び交流活動の実施体制を確立するには、大学の機能強化、組織運営の効率化に対する基盤整備が必要となる。それぞれの管理運営組織が責任を持ち、有機的な連携の基に、大学全体としてまとまった意思決定を行うため、学長の優れたリーダーシップが発揮できるように執行部の強化を図った。それに伴う情報の開示など、全学委員会の全般的な見直しを行った。すなわち、運営諮問会議の設置、評議会構成員の見直し、学長補佐体制の整備、各種委員会の整理統合、学内諸規則の見直しと再編成を行うことによって、新しい管理運営体制を平成 12 年度より開始し、改革を進めている。さらに、大学院自然科学研究科、大学院文化科学研究科に加え、平成 13 年度には医学研究科、歯学研究科等を改組して、「大学院医歯学総合研究科」の設置を実現し、国際的に活躍できる人材の育成、外国人留学生並びに研究者の受入れ等をさらに推し進めることを可能にする環境を整備した。</p> <p>本学の国際的な連携及び交流を行うための実施体制を資料 1-1-1 に示す。研究・地域連携・国際交流担当の副学長が国際交流全体を統轄するとともに、評議会の下に教育、交流、評価に関わる審議機関である第 3、5、7 常置委員会など（資料 1-1-2）が設置されており、全学的見地から国際連携・交流の推進に関する立案並びに点検・評価が実施されている。また、学外の有識者で構成される運営諮問会議において、第三者評価が実施されている。各部局においては、自己評価委員会が設置され、国際的な連携及び交流活動について点検・評価を行っている。また、広報委員会が中心となって、活動目標の周知・公表を行っている。教職員等の受入れ・派遣の事務は国際交流課と人事課が、また教育・学生交流は留学生センターと留学生課が、国際会議等の開催・参加、国際共同研究の実施・参画や開発途上国等への国際協力は国際交流課が主に取り扱っている。科学研究費補助金（以下「科研費」という。）の申請に関する事務は研究協力課が行っている。</p> <p>年々、交流人員の増大と対象国の増大に伴い、交流形態の多様化が進展している。このような状況において、その情報提供や事務処理などを担当する事務職員には、従前にも増して専門的知識と国際的感覚や資質の向上が要求されている。これは、国際交流事務に直接携わる職員だけでなく、事務職員全体への要請である。本学では、豊かな国際的感覚や資質を持つ職員の裾野を組織的に拡大するため、英語や中国語の語学研修や海外研修を実施し、国際化に対応している（資料 1-1-3、1-1-4）。</p> <p>また、多様化・複雑化する国際交流をより機能的に推進する事務体制の整備・充実を図るため、平成 8 年度より文部科学省（以下「文科省」という。）の「国際交流アソシエイト制度」によって、英語のネイティブスピーカー 1 名を国際交流課に補助的要員として配</p>

置し、外国語の文書・通信等の翻訳補助や職員の国際的な資質向上のための外国の諸事情等の情報提供及び外国語学習への指導・補助を行っている。

さらに、平成15年3月現在で海外の109機関の大学・研究所と国際交流協定を締結し、研究者・学生の交流を展開している（資料1-1-5）。



【資料1-1-2】 常置委員会委員構成

常置委員会名	構成	員数
・第2常置(入試)	・副学長1, 学部各1, 大学院1	13名
・第3常置(教育)	・副学長1, 文系2, 理系2, 医歯薬2, 大学院1 研究所1, 病院1, センター等2, 図書館1	13名
・第4常置(研究)	・副学長1, 文系2, 理系2, 医歯薬2, 大学院2, 研究所2, 病院1, センター等1	13名
・第5常置(交流)	・副学長1, 文系2, 理系2, 医歯薬2, 大学院1, 研究所1, センター等2, 図書館1	12名
・第7常置(評価)	・副学長1, 文系2, 理系2, 医歯薬2, 大学院1, 研究所1, 病院1, センター等1, 図書館1	12名

註) 本学の常置委員会は、評議員で構成されており、各系からバランス良く選出するとともに部局の利益代表としてではなく、全学的な視点で審議が出来る体制となっている。

(出典：常置委員会規則)

【資料 1-1-3】 事務系職員語学研修受講者数 (H10～14 年度)

(単位：人)

年度	コース	英語・初級	英語・中級	英語・上級	中国語	計
10年度		9	8		10	27
11年度		8		8	5	21
12年度		8	6			14
13年度		9	6			15
14年度		8	6			14

(出典：事務局資料)

【資料 1-1-4】 事務職員海外派遣実績 (H10～14 年度)

(単位：人)

派遣期間	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	計
短期	5	12	13	15	23	68
長期	0	0	0	2	3	5
計	5	12	13	17	26	73

短期は、派遣期間が概ね 1 週間～2 週間

(単位：人)

経費	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	計
学長裁量経費			2	5	9	16
岡山大学国際交流基金			2	1	1	4
岡山大学委任経理金	3	7	1		2	13
ジェイフォン基金			4	2	5	11
文科省負担				6	6	12
在外研究員等旅費			2	1		3
国立大学図書館協議会			1			1
文科省・中国教育部			1			1
文科省・LEAP				1	1	2
日本学術振興会					1	1
外国旅費・中国教育部	1					1
外国旅費	1	2				3
中国政府奨学金				1	1	2
日米教育委員会		3				3
計	5	12	13	17	26	73

(出典：事務局資料)

【資料 1-1-5】 国際交流協定締結機関数の推移

種別	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
大学間交流協定	8 (+4)	14 (+6)	20 (+6)	23 (+3)	29 (+6)
部局間交流協定	44 (+4)	53 (+9)	60 (+7)	68 (+8)	80 (+12)
合計	52 (+8)	67 (+15)	80 (+13)	91 (+11)	109 (+18)

(+)は、前年よりの増分を示す。

(出典：事務局資料)

1. 外国人研究者の受入れ・教職員の派遣

外国人研究者の受入れ体制として、岡山大学外国人客員研究員制度がある。また、運営組織として大学全体としての交流に関わる審議機関（第5常置（交流）委員会）が設置されており、全学的見地から「交流」に関する活動方針の検討を行っている。また、具体的な受入れ・派遣に係る事務などは主に国際交流課が行っている（資料 1-1-6）。

【資料 1-1-6】 外国人研究者の受入れ・教職員の派遣に係る制度・基金等

制度・基金等			運営組織等
文部科学省の制度	その他政府関係の制度	その他	
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人教師（受入れ） ・外国人研究員（受入れ） ・外国人教員の任用（受入れ） ・中国政府派遣研究員（受入れ） ・国際シンポジウム開催経費（受入れ） ・科学研究費補助金（受入れ・派遣） ・教育改善推進費（受入れ・派遣） ・国際競争力強化経費（受入れ・派遣） ・在外研究員（派遣） ・国際研究会派遣研究員（派遣） ・その他事業（受入れ・派遣） 	<ul style="list-style-type: none"> 日本学術振興会 ・外国人招へい研究者（受入れ） ・外国人特別研究員（受入れ） ・二国間交流（受入れ・派遣） ・海外特別研究員（派遣） ・特定国派遣研究者（派遣） 国際交流基金 ・招へい事業（受入れ） ・派遣事業（派遣） 国際協力事業団 ・外国人受託研修員（受入れ） ・専門家の派遣事業（派遣） 	<ul style="list-style-type: none"> 岡山大学の制度 ・岡山大学外国人客員研究員制度（受入れ） ・岡山大学国際交流基金（受入れ・派遣） ・J-phone 事務系職員海外派遣基金（派遣） ・岡山大学委任経理金（受入れ・派遣） その他の制度 ・岡山県海外技術研修員受入事業（受入れ） ・中国医学研修生（受入れ） ・各種民間財団等助成金（受入れ・派遣） 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営諮問会議 ・第5常置（交流）委員会 ・国際交流課 ・研究協力課 ・人事課 ・各部局教授会 ・各部局事務部庶務担当係 ・外国人留学生・研究員宿泊施設

（出典：事務局資料）

本学において研究を行う外国人研究者の位置づけを明確にするとともに、その活動に便宜を図り、これにより本学の国際交流の円滑な推進と学術研究の国際的発展に資することを目的として、岡山大学外国人客員研究員制度を設けている（資料 1-1-7）。

【資料 1-1-7】 岡山大学外国人客員研究員規則（抜粋）

（目的）

第2条 この規則は、外国人客員研究員の受入れに関し、必要な事項を定めることにより、本学における外国人客員研究員の位置づけを明確にするとともに外国人客員研究員が行う研究活動に便宜を図り、もって本学の国際交流の円滑な推進と学術研究の国際的発展に資することを目的とする。

（資格）

第3条 外国人客員研究員として受入れることのできる者は、次の各号に掲げる者で、本学の教授、助教授、講師若しくは助手に相当する身分を有するもの又はこれらに相当する研究業績を有するものとする。

- 一 日本学術振興会業務方法書に基づく外国人研究者
- 二 国際交流基金業務方法書に基づく外国人研究者
- 三 日本国際教育協会帰国外国人留学生短期研究員制度実施要項に基づく外国人研究者
- 四 外国政府、国際機関その他公的機関の交流事業に基づく外国人研究者
- 五 前各号に掲げるもののほか、本学における学術研究の国際交流を推進する上で適当な外国人研究者

（受入れ期間）

第5条 外国人客員研究員の受入れ期間は、原則として2週間以上1年以内とする。

2 前項の規定に関わらず、部局等の長が研究を継続する必要があると認めた場合は、外国人客員研究員の受入れ期間を延長することができる。

3 部局等の長は、外国人客員研究員の受入れ期間を延長したときは、その旨を学長に報告するものとする。

（研究活動への従事等）

第7条 外国人客員研究員は、担当教官の助言と協力のもとに研究活動に従事するものとする。

2 部局等の長は、部局等が行う教育について、外国人客員研究員の協力を得ることができる。

（出典：事務局資料）

本制度は、岡山大学に招へい等された外国人研究員の身分を明確にするためのものである。また、招へい等のための基金としては例えば以下のようなものがある。

1) 岡山大学国際交流基金

平成元年度、岡山大学国際交流事業後援会から寄付された基金により、私費外国人留学生に対し奨学金の支給事業が開始された。平成3年度には基金は2億5千6百万円となり、留学生に対する奨学金の支給以外に、外国人研究者等の招へい等の岡山大学国際交流基金としての事業（資料 1-1-8）が開始され、途中厳しい経済・金融情勢のため平成10年度に中断はあったものの、国際共同研究、教職員の海外派遣などの事業に対し、年間約800万円の援助を行い、現在に至っている。

国際交流基金の事業概要を資料 1-1-9 に、同事業計画及び実績を資料 1-1-10 に示す。

【資料 1-1-8】岡山大学国際交流基金規則（抜粋）

- (設置)
 第1条 岡山大学(以下「本学」という。)に、岡山大学国際交流基金(以下「基金」という。)を置く。
- (目的)
 第2条 基金は、本学における国際交流の一層の推進を図るために運用するものとする。
- (事業)
 第3条 前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。
 一 外国人留学生に対する援助
 二 外国人研究者等の招へいに対する援助
 三 国際研究集会の開催に対する援助
 四 国際共同研究の実施に対する援助
 五 教職員の海外派遣に対する援助
 六 その他本学の国際交流を推進するために必要な事業に対する援助
- (基金の額)
 第4条 基金の原資は、2億5千6百万円とする。
- (基金の管理)
 第5条 基金の管理は、学長が行う。
- (事業の経費)
 第6条 第3条に規定する事業を行うために必要な経費は、基金の原資及び基金の原資から生じる果実を持って充てる。
- (出典：事務局資料)

【資料 1-1-9】岡山大学国際交流基金事業概要

事業名	要項	事業内容
外国人留学生に対する援助	岡山大学国際交流基金に基づく外国人留学生奨学金取扱要項	来日直後の私費外国人留学生に奨学金を支給する。支給期間は、1年又は6か月とする。奨学金の額及び支給人数は、事業年度毎に決定する。
外国人研究者の招へいに対する援助	岡山大学国際交流基金に基づく外国人研究者等の招へい実施要項	岡山大学外国人客員研究員及び学長が本学の国際交流の推進上必要と認めたる者を対象とする。外国人研究者等の招へいに必要な往復国際航空賃及び国内旅費を援助する。
国際研究集会の開催に対する援助	岡山大学国際交流基金に基づく国際研究集会取扱要項	本学の部局等が主催するものであり、外国人研究者の参加を得て本学及びその近隣で開催される比較的小規模な学術研究集会を対象とする。外国人旅費又は会議費の一部を援助する。
国際共同研究の実施に対する援助	岡山大学国際交流基金に基づく国際共同研究取扱要項	本学の常勤の教員が外国人研究者と共同研究を行うものであり、所属部局等が推薦するものを対象とする。共同研究実施のため来学する外国人研究者の往復国際航空賃及び国内旅費又は相手方の大学を訪問する本学教員の往復国際航空賃及び国内旅費を援助する。
教職員の海外派遣に対する援助	岡山大学国際交流基金に基づく教職員海外派遣実施要項	本学の常勤の教職員を対象とし、派遣期間は3週間以内とする。国家公務員等の旅費に関する法律に規定する旅費を支給する。
その他本学の国際交流を推進するために必要な事業に対する援助	岡山大学国際交流基金に基づく国際交流推進経費取扱要項	外国人来訪者等に贈呈する記念品の作成、本学の代表者が外国の大学等を訪問する際の記念品の作成及び外国人来訪者等に対し本学を紹介するための資料等の作成に必要な経費並びに外国人来訪者等に神社仏閣、庭園、博物館その他文化施設を紹介するために必要な経費等を対象とする。
	岡山大学国際交流基金に基づく緊急対策費取扱要項	本学が受入れた外国人留学生又は外国人客員研究員が学業又は研究の途中において死亡する等の不測の事態が生じた際に、円滑かつ早急な事後処理のために必要な一定限度の経費について援助する。
	岡山大学国際交流基金に基づく海外派遣学生支援事業実施要項	派遣学生に奨学一時金を支給する。奨学一時金の額及び支給人数は、事業年度ごとに決定する。

(出典：事務局資料)

【資料 1-1-10】岡山大学国際交流基金の予算額及び実施額

1. 岡山大学国際交流基金による予算額

事業年度	留学生に対する奨学金		外国人研究者等の招へい		国際研究会		国際共同研究		教職員の海外派遣		国際交流推進経費		緊急対策費		計	
	事業件数	計画額	事業件数	計画額	事業件数	計画額	事業件数	計画額	事業件数	計画額	事業件数	計画額	事業件数	計画額	事業件数	計画額
10年度	8	2,880,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1	300,000	1	300,000	10	3,480,000
11年度	8	2,880,000	3	500,000	0	0	3	500,000	4	1,500,000	1	600,000	1	300,000	20	6,280,000
12年度	12	4,320,000	2	750,000	0	0	2	750,000	4	1,500,000	1	600,000	1	300,000	22	8,220,000
13年度	12	4,320,000	5	750,000	0	0	4	750,000	4	1,500,000	1	600,000	1	300,000	27	8,220,000
14年度	12	4,320,000	7	750,000	0	0	4	750,000	3	1,500,000	1	600,000	1	300,000	28	8,220,000
計	52	18,720,000	17	2,750,000	0	0	13	2,750,000	15	6,000,000	5	2,700,000	5	1,500,000	107	34,420,000

(注)平成10年度は一部事業休止

2. 岡山大学国際交流基金による助成実施額

事業年度	留学生に対する奨学金		外国人研究者等の招へい		国際研究会		国際共同研究		教職員の海外派遣		国際交流推進経費		緊急対策費		計	
	事業件数	助成実施額	事業件数	助成実施額	事業件数	助成実施額	事業件数	助成実施額	事業件数	助成実施額	事業件数	助成実施額	事業件数	助成実施額	事業件数	助成実施額
10年度	8	2,820,000	0	0	0	0	0	0	0	0	2	138,237	0	0	10	2,958,237
11年度	8	2,880,000	3	180,492	0	0	3	317,000	4	1,306,360	1	516,600	0	0	19	4,900,452
12年度	21	4,290,000	2	117,545	0	0	2	241,439	4	1,367,725	2	535,500	0	0	31	6,552,209
13年度	22	4,260,000	5	702,744	0	0	4	528,441	4	1,384,497	1	168,000	0	0	36	7,043,682
14年度	18	3,060,000	7	866,000	0	0	4	778,000	3	752,000	5	567,000	0	0	37	6,023,000
計	77	17,010,000	17	1,866,781	0	0	13	1,864,880	15	4,810,582	11	1,925,337	0	0	133	27,477,580

平成14年度外国人研究者等の招へい、国際共同研究、教職員の海外派遣助成額は配布決定額で、決算は未処理であることに留意

(出典：事務局資料)

2) ジェイフォン事務系職員海外派遣基金

平成12年度、できるだけ多くの事務系職員を海外に派遣することにより、職員の資質の向上と本学の教育・研究における国際交流の推進に資するため、ジェイフォン中国株式会社からの寄付金を原資として、ジェイフォン事務系職員海外派遣基金を設置した。派遣対象職員は、原則として、課長補佐、事務長補佐以下の事務系職員としている。(資料1-1-11)

【資料 1-1-11】ジェイフォン事務系職員海外派遣基金運営要項

平成12年8月16日
学 長 裁 定

(設置)

1. 本学は、できるだけ多くの事務系職員を海外に派遣することにより、職員の資質の向上と本学の教育・研究における国際交流の推進に資するため、ジェイフォン中国株式会社からの寄付金を原資として、「ジェイフォン事務系職員海外派遣基金」(以下「基金」という。)を設置する。

(派遣)

2. 本学は、基金の資金により、毎年度若干名の職員を選考して海外へ派遣し、特定の事項について研修させる。

(派遣対象職員)

3. 原則として、本学の課長補佐、事務長補佐以下の事務系職員とする。

(選考)

4. 各部署の要望を聞きつつ総務部長が作成した原案を参考に、事務局長が選考する。

(派遣先・研修方法等)

5. 派遣先については、原則として、本学との間で交流協定を締結している諸外国の大学等とし、研修方法については、原則として、本学教職員の海外出張等に随行する方法によるものとする。

(派遣期間)

6. 原則として、10日間以内とする。

(対象経費と限度額)

7. エコノミー国際往復航空運賃、日当、宿泊費、国内旅費等について、予算の範囲内で支給する。

(研修の報告)

8. 基金により派遣された職員は、帰国後遅滞なく、研修報告書を事務局長に提出しなければならない。

(その他)

9. この要項に関する事務は、総務部国際交流課において処理する。

附 則

1. この要項は、平成12年8月16日から施行する。

2. この要項による派遣事業は、本要項施行後10年間にわたり実施し、事業終了時において資金に残余がある場合は、事務局長が経理部長と協議のうえ、その用途を決定する。

(出典：事務局資料)

3) 日本学術振興会

国際的な連携及び交流活動を推進すべく、日本学術振興会の事業である「外国人招へい研究者(短期・長期)」及び「外国人特別研究員」などへの積極的な応募を奨励しており、国際交流課が事務手続きの窓口となっている。

2. 外国人教員等の任用

「21世紀の岡山大学構想」で、本学の教育・研究の国際化の大幅な推進を図るため、外国人教員・教師の採用数を大幅に増やすことを掲げている。外国人教員・教師を任用する体制として、学長の強力なリーダーシップのもとで、各部局、語学教育センターで、授業科目や研究分野の必要性に応じて、努めて外国人教員・教師を採用している。語学教育を行う際の外国人教員・教師の必要性や採用計画については、第3常置(教育)委員会が主体となって検討を行い(資料 1-1-12)、第7常置(評価)委員会や運営諮問会議で、外国人教員等の任用についての点検・評価を行っている。

【資料 1-1-12】岡山大学教員選考の基準に関する規則(抜粋)

(選考等の基準)

第2条 教員の採用に当たっては、各方面から広く優れた人材を求めため、原則として公募を行うとともに、本学及び学部等の理念・目標及び将来構想等に応じて選考する。

(教授の資格)

第3条 教授となることのできる者は、大学教授たるにふさわしい人格識見を有し、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- 一 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者
- 二 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- 三 大学において教授、助教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者
- 四 芸術、体育等については、特殊の技能に秀でていと認められる者
- 五 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

(出典：事務局資料)

3. 外国人研究者等に対する各種支援

支援を行う事務組織としては、資料 1-1-1(5頁)で示すように国際交流課等がある。外国人研究者等を支援するために資料 1-1-13 のような証明書や手引書などを発行している。

【資料 1-1-13】国際交流課等が発行している証明書や手引書など

- () 岡山大学外国人客員研究員証
本証を外国人研究者等に配布して、学内施設の利用に際して便宜供与が出来るように配慮している。
- () Life in Okayama for Foreign Researchers
- () 岡山大学外国人研究者生活指南
- () Okayama University Profile
- () Foreign Teachers Guide
- () Okayama University Campus & Town Map

(出典：事務局資料)

また、外国人留学生 132 人、外国人研究員 18 人を収容できる留学生課管轄の外国人留学生・研究員宿泊施設が設置されている(資料 1-1-14)。さらに、各部局の事務部が詳細な支援を積極的に行うシステムが出来ている。

【資料 1-1-14】岡山大学外国人留学生・研究員宿泊施設規程（抜粋）

（設置）

第1条 岡山大学（以下「本学」という。）に岡山大学外国人留学生・研究員宿泊施設（以下「宿泊施設」という。）を置く。

（目的）

第2条 宿泊施設は、国際交流の進展に資するため本学の外国人留学生及び外国人研究者に住居を提供することを目的とする。

（宿泊施設の施設）

第3条 宿泊施設に外国人留学生宿舍（以下「留学生宿舍」という。）及び外国人研究員宿舍（以下「研究員宿舍」という。）を設ける。

（入居資格）

第6条 留学生宿舍に入居できる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- 一 本学に在学する単身の外国人留学生
- 二 その他学長が適当と認めたる者

2 研究員宿舍に入居できる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- 一 本学において研究に従事する単身の外国人研究者
- 二 その他学長が適当と認めたる者

（入居期間）

第7条 宿泊施設に入居できる期間は、1ヶ月以上1年以内とする。ただし、学長が特に必要と認めたる場合は、当該期間を短縮し、又は延長することができる。

（出典：事務局資料）

（b）判断結果の根拠・理由

1．活動を実施するために必要な組織の整備・学内他組織との連携

外国人研究者等の受入れ・教職員の派遣体制並びに管理運営組織が整備されている。外国人研究者等に対して証明書や手引書などを発行して、積極的に支援する体制、並びに受入教員が教育・研究のみならず日常生活にまでわたって世話をを行う際に、各部局の事務部が積極的に支援するシステムが出来ている。これらの組織の運営にあたっての学内他組織との連携については、第3常置（教育）、第5常置（交流）、第7常置（評価）委員会が中心となって行っている。なお、外国人教員・教師を積極的に任用するための仕組みが構築されている。

2．人的規模、バランスの配慮

国際交流課、留学生課、外国人留学生・研究員宿泊施設、各常置委員会は、人的規模、バランスに配慮されている（資料 1-1-1, 1-1-2（5頁））。

3．実施組織間の役割、意思決定プロセス、責任の明確化、円滑な運営

各組織は、資料 1-1-1（5頁）に示したような位置付けになっており、各組織の間では、意思決定プロセス、責任が明確に規定されており、円滑な運営が行われている。

（c）判断結果

教職員等の受入れ・派遣についての実施体制の整備・機能という観点からは、目的及び目標を実現する上で優れている。

観 点	活動目標の周知・公表
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(a) 取組の状況</p> <p>活動目標の周知・公表を行うシステムとしては、各種のものが整備されている（資料 1-1-15）。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">【資料 1-1-15】 活動目標の周知・公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 21 世紀の岡山大学構想 ・ 岡山大学公式ホームページ <ul style="list-style-type: none"> - 研究者受入れ・派遣状況一覧表 - 各種海外派遣・受入れ制度紹介 - 各種派遣・受入れ・助成事業を行う関係機関へのリンク ・ 岡山大学概要 ・ 岡山大学 50 年史 ・ 岡山大学ニュース <ul style="list-style-type: none"> 岡山大学ニュースをホームページ上に開設 ・ NAFSA（全米国際教育者協会）での PR <ul style="list-style-type: none"> 留学フェアに教職員が参加した際に、岡山大学の活動目標や趣旨を PR ・ 岡山大学国際交流基金、日本学術振興会などの募集についての情報 <ul style="list-style-type: none"> 学内の関係者に遺漏なく、かつ迅速に周知させるため、電子メールと回覧の両方を使用 <p>（出典：事務局資料）</p> </div> <p>本学においては、平成 10 年 10 月の大学審議会答申「21 世紀の大学像と今後の改革方策について - 競争的環境の中で個性が輝く大学 - 」を受け、同年 11 月、「21 世紀の岡山大学構想検討会」を発足させ、21 世紀の岡山大学のあるべき姿を求めて検討を開始した。同検討会は、「基本構想部会」、「組織運営部会」、「学部教育部会」、「大学院教育部会」の 4 部会構成とし、平成 12 年 3 月に「21 世紀の岡山大学構想」をとりまとめた。その中で、資料 1-1-16 に示すように、「外国人研究者の受入れ」については、「研究者の交流・・・などの国際交流を一層発展させなければならない。」と、また、「外国人教員等の任用」については、「優秀な外国人研究者・教育者を本学教員として積極的に採用することも図るべきである。」と明記されている。また、岡山大学公式ホームページ（以下「HP」という。）に「国際交流」及び「岡山大学ニュース（学内限定）」（資料 1-1-17）を用意し、受入れ・派遣に係る申請・募集、各種統計、在留関係手続き等の情報を学内・学外に広く周知・公表している。岡山大学公式 HP の英語版を資料 1-1-18 に示す。大学の概要を Okayama University Prospectus に、学生交流を Student Exchange に「英語、中国語及び韓国語」で、各部署の案内を Guide for Faculties and Graduate Schools に、また、教育研究者総覧の英語版を Directories に掲載して広く周知・公表するとともに、外国人研究者・留学生の便を図っている。なお、教育研究者総覧には平成 15 年 4 月 1 日現在約 1,200 名が登録しており、各研究者の研究キーワード、研究業績、担当授業科目などのデータが公表されている。</p> <p>また、「国際交流関係事務マニュアル」（資料 1-1-21（17 頁））を作成し、学内に広く配布することによって関係教職員が受入れ・派遣に関する処理を迅速、かつ、的確に行えるように努力している。</p>

【資料 1-1-16】 21 世紀の岡山大学構想（抜粋）

第 1 章 21 世紀における岡山大学を目指して

4. 本学改革の方法

(8) 国際化への対応（12 頁）

平成 12 年 2 月末日現在，・・・・・・・・・・・・・・・・・・研究者の交流，共同研究の実施，国際会議の主催などの国際交流を一層発展させなければならない。また，国際化の環境づくりの一環として，優秀な外国人研究者・教育者を本学教員として積極的に採用することも図るべきである。

第 4 章 地域社会及び国際社会との連携・交流の推進

2. 国際交流の推進

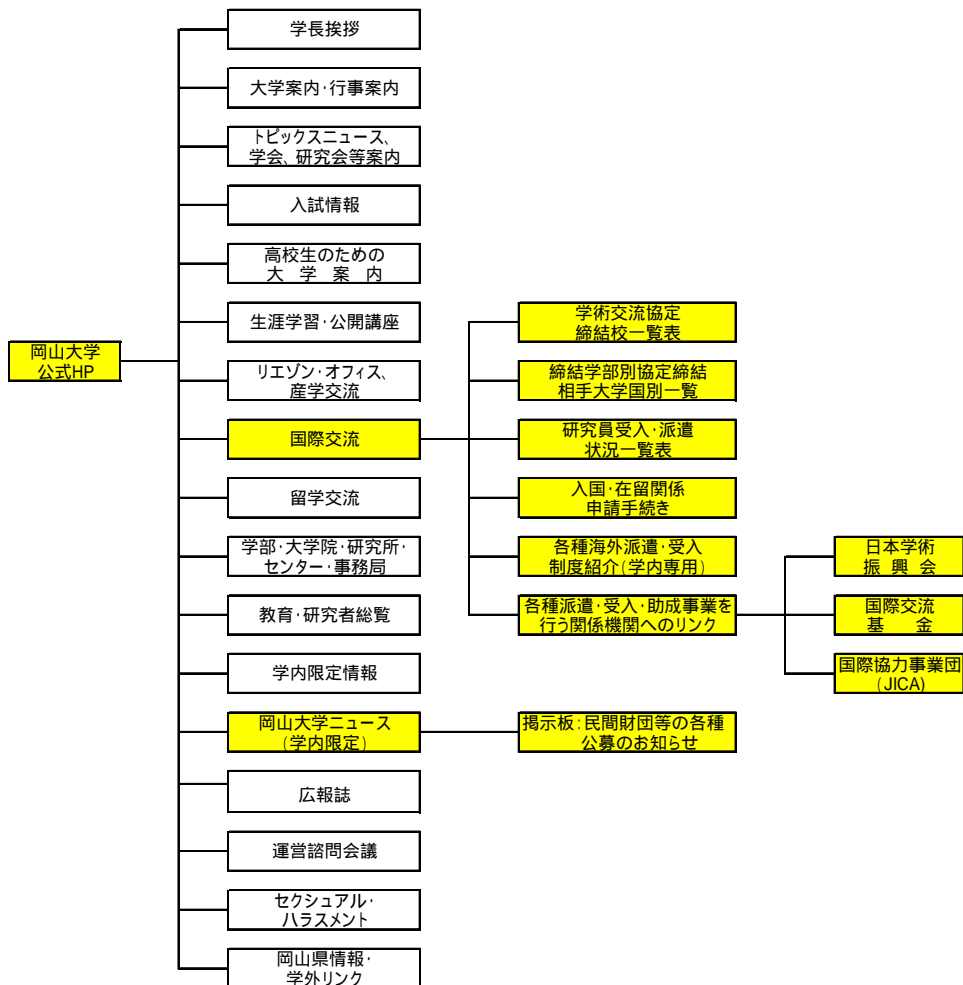
(2) 研究活動を通じての国際交流

3) 研究者交流（63 頁）

学術交流協定を締結している諸外国の大学（大学院）等の研究者を招聘したり，本学大学院の教員がそれらの大学院を訪問したりすることによって，研究者交流を一層積極的に推進する。また，学術交流協定を締結する大学（大学院）等を更に増加することも必要である。

（出典：事務局資料）

【資料 1-1-17】 岡山大学公式ホームページのツリー構造



（出典：事務局資料）

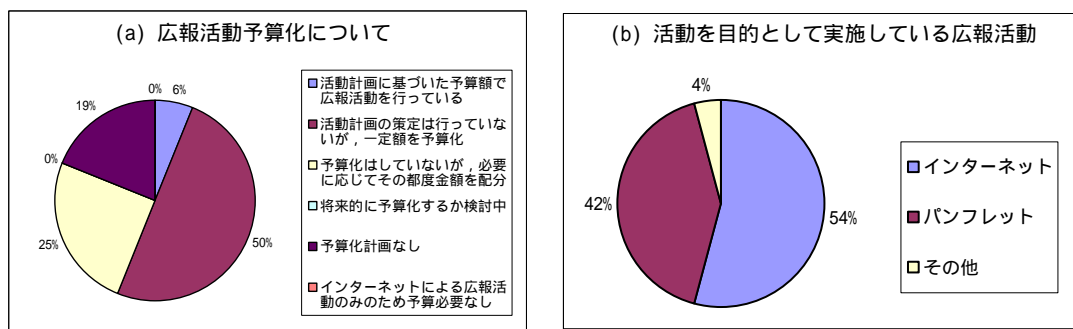
【資料 1-1-18】 岡山大学公式ホームページ（英語版）



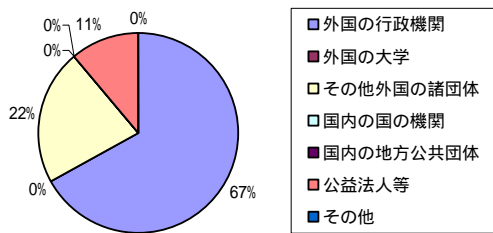
（出典：事務局資料）

教職員等の受入れ・派遣の活動目標の周知・公表についての部局長へのアンケート調査結果を示す（資料 1-1-19）。学内者、学外者に対して、活動の目的・目標の伝達や情報伝達のための体制整備ができています。

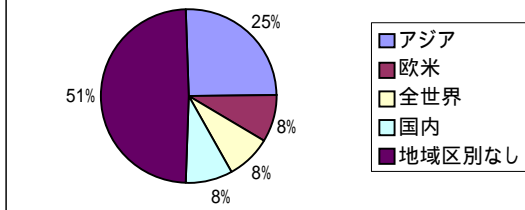
【資料 1-1-19】 活動目標の周知・公表（アンケート調査結果）



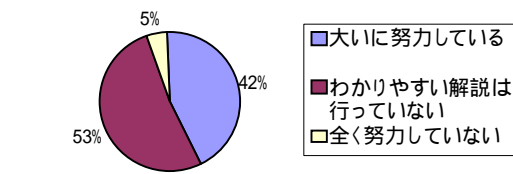
(c) 広報活動における情報提供先機関割合



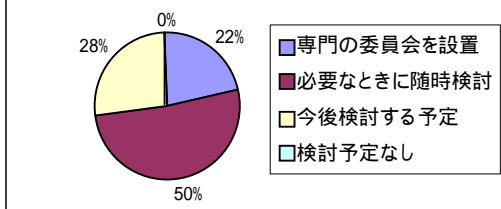
(d) 情報提供先機関所在地割合



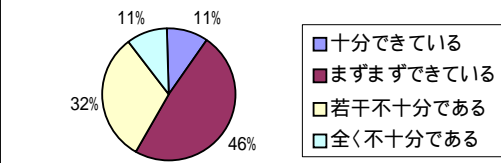
(e) わかりやすく解説した情報提供をする努力をしているか



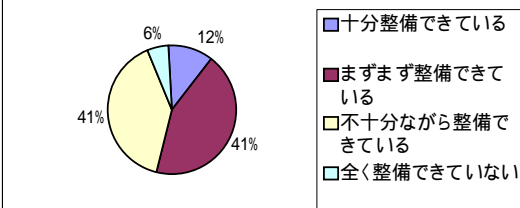
(f) 広報活動方針についての検討を行っているか



(g) 活動の目的・目標を十分伝達できているか



(h) 情報伝達のための体制整備はできているか



(出典：第7常置(評価)委員会資料，部局長へのアンケート)

(b) 判断結果の根拠・理由

上述のように，教職員等の受入れ・派遣に関するあらゆる種類の情報をわかりやすく解説して，インターネットや広報誌を通じて，活動の直接的な担当者や活動の受け手・学外の活動の関係者等へ活動の目標や趣旨が組織的に伝えられるシステムが出来ている。

(c) 判断結果

教職員等の受入れ・派遣に関する活動目標の周知・公表という観点からは，目的及び目標を実現する上で優れている。

観 点	改善システムの整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(a) 取組の状況</p> <p>評価を行う組織として、第7常置(評価)委員会と運営諮問会議がある(資料1-1-1(5頁), 1-1-20)。さらに、国際交流課が中心となって改善のための情報収集を行い、第5常置(交流)委員会が改善事項の検討を行う。改善事項の実施は、国際交流課、留学生課、広報委員会のもとで、国際交流関係事務マニュアル(資料1-1-21)の充実、外国人留学生・研究員宿泊施設の拡充計画の策定、HPの充実などを行っている。さらに、毎月定期的に外国人研究者・外国人教員等の受入れ・教職員の派遣の調査を行って、改善のための情報収集を行っている。特に、平成13年度に本学が独自に開発し、平成14年度より稼動が始まった「国際交流情報システム」(資料1-1-22)は、各部局から海外渡航報告、外国人客員研究員等の受入れ・教職員の派遣の情報を入力すれば、各部局はもとより国際交流課でもリアルタイムであらゆる報告・会議資料等の場面に対応したデータを瞬時に加工でき、かつ、ペーパーレス等、様々なメリットを有している。</p> <p>従来は、外国人研究者の受入れの際、担当教員が本人に代わって在留資格認定証明書の申請手続きを行っていたため、多大な時間と労力を要していた。そこで、平成15年6月1日より、国際交流課が窓口となって、在留資格関係手続きの一元化を行って、担当教員の負担を軽減した(資料1-1-23)。</p> <div data-bbox="343 958 1444 1467" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">【資料1-1-20】改善システム</p> <pre> graph TD A["点検・評価 ・第7常置(評価)委員会 ・運営諮問会議"] --> C["改善事項の検討 ・第5常置(交流)委員会"] B["調査 ・国際交流課 (基金の採択状況、交流実績など) (交流協定締結校との間の活動内容)"] --> C C --> D["改善事項の実施 ・国際交流課(受入れマニュアルの充実) ・留学生課(宿泊施設の拡充計画) ・広報委員会(ホームページの充実) ・各部局・研究機関(外国人研究者等の受入の促進)"] </pre> </div> <p>(ア) 第7常置(評価)委員会 本委員会は、教育・研究や大学の運営方法の改善を行うための、学内評価システムの確立、大学評価・学位授与機構などの大学評価への対応、教員の個人評価などに関する重要事項の審議を行っている。</p> <p>(イ) 運営諮問会議 本学の職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するものの中から、学長の申出に基づいて文部大臣が任命する委員若干人で組織する運営諮問会議が設置されている。この会議は、()大学の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する重要事項、()大学の教育研究活動等の状況について本学が行う評価に関する重要事項、()其他大学の運営に関する重要事項について、学長の諮問に応じて審議し、及び学長に対して助言又は勧告を行うものと規定されている。また、学長は、その審議の結果等を大学運営に反映させるよう努めなければならないと規定されており、この仕組みが大学の機能強化に役立ちつつある。</p> <p>(ウ) 外国人研究者・外国人教員等の受入れの調査 毎年国際交流課が中心となって、岡山大学国際交流基金の採択状況、日本学術振興会各種事業申請・選択実績、研究者交流実績調査などをとりまとめ、改善のための情報収集を行っている。</p> <p>(エ) 国際交流協定に基づく活動内容の充実 国際交流協定の締結部局及び関係教員に毎年アンケート調査をして、活動内容の情報収集を行うとともに、活動内容の充実をいかに図るかの検討を行っている。</p> <p>(オ) 第5常置(交流)委員会での改善システムの継続的な検討 国際的な連携及び交流活動を推進するための事項として、岡山大学国際交流基金事業の実施計画、国際交流協定の締結、国費外国人留学生、私費外国人留学生に対する奨学金、文部科学省在外研究員の選考、国際交流を取</p>

り扱う事務組織の整備（岡山大学国際交流推進機構の構想など）などの審議を行っている。

(カ) ホームページの充実

広報委員会が中心となって、国際的な連携及び交流活動に関するホームページをさらに充実させるべく検討を行っている。

(キ) 在留資格関係手続きの一元化、外国人受入れマニュアルの充実

国際交流課が窓口となって、在留資格関係手続きの一元化を行って、担当教員が外国人研究者の受入れを行いやすくしている。また、日本側の受入れ教官が外国人を受入れる際のわかりやすいマニュアルを作成することを検討している。

(ク) 外国人留学生・研究員宿泊施設の拡充計画

現在の宿泊施設では外国人研究者等を受け入れるには不十分である。特に現在の宿舎は単身者用のみである。夫婦用、家族用計 28 戸を増加して、宿泊施設を拡充することを計画している。

(ケ) 事務組織の整備

現在は外国人の受入れの窓口として、留学生は留学生課及び留学生センターが、外国人研究者等は国際交流課が対応しているが、在留資格の手続き等両者に共通の事項も多いので、留学生課と国際交流課を統合して、留学生、外国人研究者のみならず受入れ側の教職員にもわかりやすい岡山大学国際交流推進機構の設置を決定している。

(コ) 外国人による外部評価、自己評価書の英文での作成

見識の高い外国人研究者を招へいして、外部評価を行い、改善を図っている。また、部局の自己評価結果を広く公表するという観点で、医学部や固体地球研究センターでは英文で自己評価書を作成している。

(サ) 教員の個人評価

教員の個人評価を平成 14 年度から実施して、以下のような項目の国際交流活動状況について個々に評価することにより、この活動の活性化に全学で取り組んでいる。

() 「社会貢献活動」 「国際貢献について」

() 外国人研究者の受入れ人数

() 外国人訪問者の人数

(シ) 「国際的な連携及び交流活動」についてのアンケート調査の実施

平成15年2月に、各部局長、全教員、並びに岡山大学を訪問したことのある外国人研究者・留学生、岡山大学教職員を受け入れたことのある外国機関の研究者を対象として、「国際的な連携及び交流活動」についてのアンケート調査を行い、関係者の声を直接聞くことにより改善を図っている。

(出典：事務局資料)

【資料 1-1-21】 国際交流関係事務マニュアル（抜粋）

(a) 表紙

(b) 目次

目 次	
国際交流関係事務マニュアル (津島地区)	1
主幹 津島地区国際交流課	1
副幹 津島地区国際交流課	2
日本学術振興会国際交流課	3
国際交流推進機構(岡山大学)の設置	14
国際交流の意義	15
外国人受入れ業務の概要	16
中核的国際交流業務の概要	17
岡山大学国際交流課業務の概要	18
外国人受入れ業務の概要(津島地区)	19
国際交流推進	20
岡山大学国際交流推進機構	22

平成 11 年 4 月
岡山大学総務部国際交流課

(c) 文部科学省在外研究員

文部科学省在外研究員

要 旨
文部科学省在外研究員制度は、国際により国立大学等と海外の大学等が研究協力関係を構築し、学術的・社会的発展に寄与することを目的として、海外に滞在する学術的・社会的発展に寄与することを目的として設けられた。

研究員の種類	派遣期間	送 附 費 用 等	備 考
研究員(学術)	1年以上	1. 旅費(往復航空、滞在費、通信費) 2. 研究費(研究費、滞在費、通信費) 3. 研究費(研究費、滞在費、通信費)	派遣期間中に研究費(研究費、滞在費、通信費)を申請する必要がある。派遣期間中に研究費(研究費、滞在費、通信費)を申請する必要がある。
研究員(学術)	1年以上	1. 旅費(往復航空、滞在費、通信費) 2. 研究費(研究費、滞在費、通信費) 3. 研究費(研究費、滞在費、通信費)	派遣期間中に研究費(研究費、滞在費、通信費)を申請する必要がある。派遣期間中に研究費(研究費、滞在費、通信費)を申請する必要がある。
研究員(学術)	1年以上	1. 旅費(往復航空、滞在費、通信費) 2. 研究費(研究費、滞在費、通信費) 3. 研究費(研究費、滞在費、通信費)	派遣期間中に研究費(研究費、滞在費、通信費)を申請する必要がある。派遣期間中に研究費(研究費、滞在費、通信費)を申請する必要がある。

申請手続
申請書、研究計画書(研究計画書)を提出し、審査を受ける。審査の結果、派遣期間中に研究費(研究費、滞在費、通信費)を申請する必要がある。

備 考
① 派遣期間中に研究費(研究費、滞在費、通信費)を申請する必要がある。
② 派遣期間中に研究費(研究費、滞在費、通信費)を申請する必要がある。
③ 派遣期間中に研究費(研究費、滞在費、通信費)を申請する必要がある。
④ 派遣期間中に研究費(研究費、滞在費、通信費)を申請する必要がある。
⑤ 派遣期間中に研究費(研究費、滞在費、通信費)を申請する必要がある。
⑥ 派遣期間中に研究費(研究費、滞在費、通信費)を申請する必要がある。
⑦ 派遣期間中に研究費(研究費、滞在費、通信費)を申請する必要がある。
⑧ 派遣期間中に研究費(研究費、滞在費、通信費)を申請する必要がある。

(d) 外国人研究者の受入れ

外国人研究者の受入れ

要 旨
国際的な研究の発展に寄与することを目的として、海外に滞在する学術的・社会的発展に寄与することを目的として設けられた。

申請手続
申請書、研究計画書(研究計画書)を提出し、審査を受ける。審査の結果、派遣期間中に研究費(研究費、滞在費、通信費)を申請する必要がある。

申請手続のフロー

```

    graph TD
        A[申請書提出] --> B[審査]
        B --> C[受入れ]
        C --> D[研究]
        D --> E[報告]
    
```

(出典：事務局資料)

(e) 国際交流協定

1 協定の種類及び定義

(1) 大学間協定
大学間協定は、大学の複数の部局と相手方機関の複数の部局との間で国際交流を推進することを目的とし、かつ協定を締結することが全学的な見地から大学の国際交流推進上特に望ましい場合に、大学と相手方機関との間で締結する協定をいう。

(2) 部局間協定
部局間協定は、大学の特定の部局が相手方機関の特定の部局との間で国際交流を推進することを目的として当該部局が相手方機関の部局との間で締結する協定をいう。なお、相手方機関が単科大学のように機関全体が当該部局と対応する場合には、当該部局が相手方機関と締結するものも部局間協定に含まれるものとする。

2 協定の内容及び形態

一般的には交流協定の内容は次のようなものである。

(1) 次の諸活動を奨励すること
教員・研究者の交流
学生の交流
学術資料、刊行物、情報等の交換
共同研究・研究集会等の実施

(2) 具体的な実施については、両大学(又はその関係部局)間で協議すること

(3) 協定の変更又は廃止は、両大学の協議によるものとする

3 協定締結手続き

協定内容について事務局(国際交流課・留学生課)に事前相談する。
協定内容を了承する。
部局教授会において協定案を審議する。
部局教授会において協定案を承認する。
部局において相手大学等に素案を送付し、同意を得る。
素案について相手大学等が同意する。
部局長が学長に協議する。
学長は第5常置(交流)委員会に審議を付託する。
第5常置(交流)委員会で審議し、学長に報告する。
学長は部局長に協定締結の承認通知を行う。
学長又は部局長が相手大学等と協定を締結する。
部局長から学長へ協定締結の報告を行う。(部局間協定のみに)

【資料 1-1-22】 国際交流情報システム

本システムは、各部署から海外渡航報告、外国人客員研究員等の受入れ報告を入力し、あらゆる場面でデータを加工することが可能な情報処理システムである。受入れ関係並びに渡航関係のメリットは以下の通り。

〔受入れ関係〕

- () 各教員等の受入れ歴として登録される。
- () ペーパレス化となる。(従来から国際交流課へ提出していた様式(客員研究員等の受入れ報告・外国人研究者等受入れ報告書)での学内便は不要。)特に必要があるときは、国際交流課でプリントアウトできる。
- () 教授会資料等さまざまな様式での作成が可能となる。
- () リアルタイムでの確実な受入者数等が把握できる。
- () 受入れ者の一覧表の作成が可能となり、事務局で一覧表の作成の手間が省略される。
- () 情報提供の時間が短縮される。
- () 各調査票ごとそれぞれの集計欄に蓄積される。

〔渡航関係〕

上記以外のメリットとして次のことが挙げられる。

- () 各教員等の渡航歴として登録される。
- () 確認時点での海外渡航者の把握(渡航先・渡航者数等)が瞬時に可能になる。
- () 入力画面をプリントアウトすることにより、旅行内申書等への活用が可能となる。

(出典：事務局資料)

【資料 1-1-23】 在留資格関係手続きの一元化について(抜粋)

3. 一元化への移行

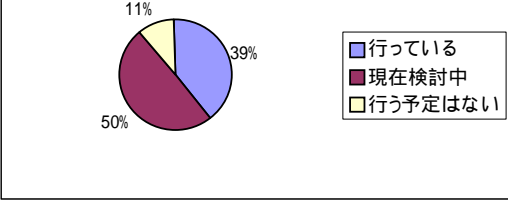
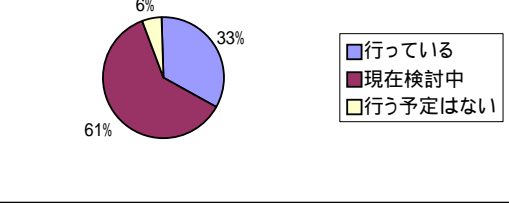
- ・ 受入れ教官が作成した申請書を国際交流課がチェックし、定期的に取りまとめて入国管理局の窓口への持参・提出を行う。
- ・ 入国管理局への窓口を国際交流課とし、審査・交付に遅れが生じないようにする。
- ・ 国際交流課において経験を蓄積し、教員への指導を行う。
- ・ 滞在の延長による在留資格期間変更は担当教員の指導により、外国人研究員本人が行っているが、移行後は国際交流課にて指導し、一括して提出を行う。(取次申請)

(出典：事務局資料)

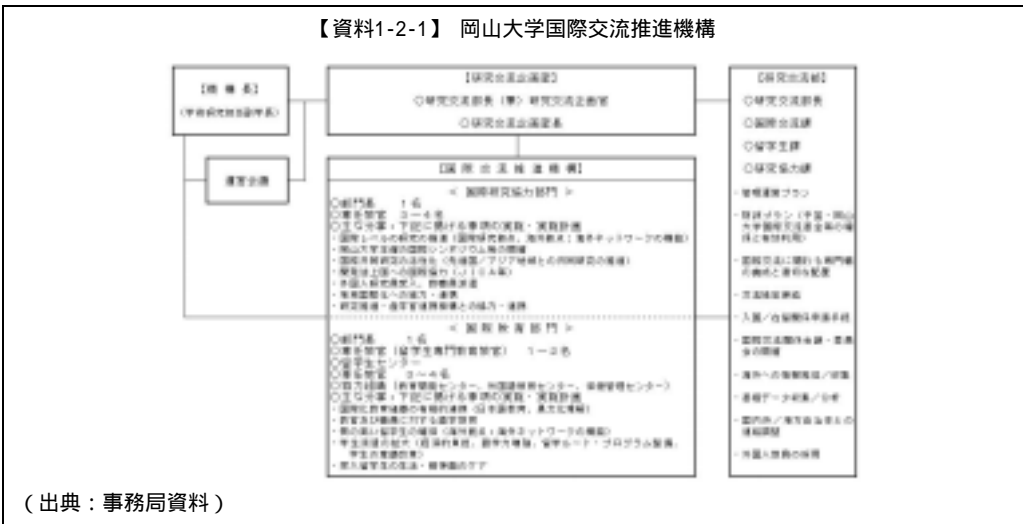
「部局長へのアンケート調査結果」(資料 1-1-24)に示すように、各部署で、活動結果の評価・見直し・改善のための検討や、学内教員を対象に活動についての要望などの情報収集を行っている。

(b) 判断結果の根拠・理由

上述のように、第5常置(交流)委員会と第7常置(評価)委員会が中心となって、学内他組織間の連携を行いながら、全学的な見地から点検・評価及び改善事項の検討を行うシステムが存在し、国際交流課や各部署等で改善事項の実施を行う体制も出来ている。このように、活動状況や問題点を把握するために、改善のための情報収集が適切に実施され、かつ、これらの情報を有効に改善に結びつけるシステムが整備されている。

	<p style="text-align: center;">【資料 1-1-24】 改善システムの整備・機能</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>(a) 活動結果の評価・見直し・改善のための検討を行っているか</p>  <table border="1"> <caption>図表 (a) 活動結果の評価・見直し・改善のための検討</caption> <thead> <tr> <th>状況</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行っている</td> <td>39%</td> </tr> <tr> <td>現在検討中</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>行う予定はない</td> <td>11%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>(b) 学内教員からの要望等に関する情報収集を行っているか</p>  <table border="1"> <caption>図表 (b) 学内教員からの要望等に関する情報収集</caption> <thead> <tr> <th>状況</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行っている</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>現在検討中</td> <td>61%</td> </tr> <tr> <td>行う予定はない</td> <td>6%</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>(出典：第7常置(評価)委員会資料，部局長へのアンケート)</p> <p>(c) 判断結果 教職員等の受入れ・派遣に関する改善システムの整備・機能という観点からは，目的及び目標を実現する上で優れている。</p>	状況	割合	行っている	39%	現在検討中	50%	行う予定はない	11%	状況	割合	行っている	33%	現在検討中	61%	行う予定はない	6%
状況	割合																
行っている	39%																
現在検討中	50%																
行う予定はない	11%																
状況	割合																
行っている	33%																
現在検討中	61%																
行う予定はない	6%																
<p>補足説明事項</p>																	

<p>評価項目：活動の内容及び方法</p>			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 10%;">観 点</th> <th style="width: 90%;">活動計画・内容</th> </tr> </table> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」，「判断結果の根拠・理由」，「判断結果」を必ず記載してください。</p>	観 点	活動計画・内容	<p>(a) 取組の状況</p> <p>教職員等の受入れ・派遣についての活動計画は，外国人研究者の受入れを増進するための仕組みの構築，外国人教員の積極的雇用の奨励，外国人研究員宿泊施設の充実及び研究者交流支援組織の構築，本学に所属する教職員を諸外国の大学・研究所・企業などへ派遣する機会の拡大，の4項目からなる。</p> <p>基金，研究費などの申請については，資料 1-1-6 (7 頁) に示したように，文科省，日本学術振興会をはじめ，様々な募集があり，国際交流課と研究協力課が中心となって各一部局経由で情報提供を行っている。外国人研究者等の受入れ・教職員等の派遣に関する調査は，各一部局・機関が毎月行う。また，益々多様化・高度化する国際交流・国際連携に的確に対応し，さらに推進するために，学内の国際交流・連携に係るセンターや事務組織の一元化(国際交流推進機構)が決定されている(資料 1-2-1)。</p>
観 点	活動計画・内容		



(b) 判断結果の根拠・理由

第5常置(交流)委員会で、岡山大学国際交流基金の事業計画(資料1-1-10(9頁))、国際交流推進機構構想の検討など、改善のための検討・企画が積極的に行われている。このように、外国人研究者等の受入れを行うための基金、事務組織の整備、研究費の申請や施設充実のための予算申請などの必要な活動計画が実行可能性等を踏まえて明確に策定され、かつ、それらの活動内容が目標との整合性、範囲の適切性、発展性等の面で適切なものとなっている。

(c) 判断結果

教職員等の受入れ・派遣に関する活動計画・内容という観点からは、目的及び目標を実現する上で優れている。

観 点	活動の方法
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(a) 取組の状況</p> <p>活動計画を実施するための組織は資料1-1-1(5頁)に示した。第5常置(交流)委員会で検討した活動計画を、学長を含めて評議会や部局長会の審議を経て、各部局、国際交流課、留学生課などが実施する。教職員等の受入れ・派遣に関する活動の方法を、資料1-2-2に示す。</p> <p>特に、国際交流協定の締結は、本学が海外の大学等と種々の国際交流活動を通して教育・研究を活性化するための有効な手段である。第5常置(交流)委員会で決定した「岡山大学における国際交流協定の締結に関する取り扱いについて」(資料1-2-3)に基づき、近年、先進諸国と開発途上国の双方を対象に拡大している。また、国際交流課が年度末にそれぞれの協定校の主管部局に対して交流状況を調査することによって、停滞している交流協定については見直しを行うなど、常に活発に展開されるよう配慮している。</p>

【資料 1-2-2】教職員等の受入れ・派遣に関する活動の方法

- () 交流協定の締結
関係教員が中心となって、各部局間あるいは全学と外国の大学・研究機関との間で、国際交流協定を締結する仕組みが出来ている。
- () 研究者情報の公開
岡山大学の公式 HP 上で公開している。
- () アンケートの実施
各部局・機関の長や各教員にアンケートを行って、外国人研究者等の受入れを促進するための方策や改善事項をまとめる。
- () 教員の個人評価
各教員が外国人教員等の受入れを積極的に行うことを奨励するために、これについての評価事項を含む教員の個人評価を毎年実施している。
- () 資源・競争的資金の獲得
基金、研究費などの申請を各教員が積極的に行うよう、各部局・機関の長が勧めている。特に科学研究費については、全教員が1件以上極力応募することとしている。岡山大学国際交流基金は年に2回募集を行う。予算は年間約800万円である。また、国際交流課が基金、研究費の募集一覧を作成し、全教員に配布して便宜供与を計っている。
- () 教員公募
研究者人材データベース(JREC-IN)上で広く公募を行っている。
- () 事務組織の整備
留学生課、留学生センター、国際交流課を統合した新しい組織案(岡山大学国際交流推進機構など)を策定して、概算要求を行う。
- () 外国人留学生・研究員宿泊施設の充実
留学生及び研究者の夫婦・家族用宿舎28戸の概算要求を毎年行っている。

(出典：事務局資料)

【資料 1-2-3】岡山大学における国際交流協定の締結に関する取り扱いについて

平成13年11月28日
第5常置(交流)委員会決定

本学における国際交流協定を締結するにあたって、次に掲げる事項による。

- 1 基本方針
交流協定締結の目的は、外国の優れた大学、研究所等(以下大学等)との交流を推進することにより、本学の研究及び教育の活性化を図ることを目的とする。
- 2 協定の種類
協定の種類は次の2種類とする。なお、原則として協定書には交流の大綱を定めるものとし、具体的な交流の実施方法等については、必要に応じて附属文書を定めるものとする。
 - (1) 大学間協定
大学間協定とは、本学が外国の大学等と大学間交流を実施するため、相互の学長名により締結する協定をいう。
大学間協定は、次に掲げる場合で、大学間とすることが適当と認められるときに締結するものとする。
 - 1) 複数の部局で同一の大学等との交流実績があり、同時に協定を締結しようとするとき
 - 2) 既に一部局で交流実績があり、他の部局も交流しようとするとき。
 - 3) 既に交流実績のある部局又は部局間交流協定を締結している部局において、当該部局及び相手大学の双方が、大学間協定を締結することを希望しているとき。
 - 4) 外国の大学等から要請があったとき。
 - 5) 本学から外国の大学等へ大学間協定を要請するとき。
 - (2) 部局間協定
部局間協定とは、本学の部局が外国の大学等、あるいは関係する部局等と学術交流を実施するため、相互の部局長名により締結する協定をいう。
部局間協定は、部局単位で交流が実施されているもの、あるいは締結後の交流計画が具体化しているもので、かつ、部局において必要と判断されるときに締結するものをいう。
- 3 協定書及び附属文書の言語

- (1) 相互主義を尊重して、原則として日本語と相手方母国語とする。
- (2) 英語圏以外の国の機関の場合は英語のみでも可能とする。
ただし、日本語訳を添付すること。
- 4 協定の有効期限
協定書の締結又は更新しようとする場合、原則として有効期限を明記するものとし、その期間は5年を目処とする。
- 5 協定書及び附属文書の署名者及び発効日
- (1) 大学間協定の場合は学長とする。
ただし、附属文書等の場合は、第5常置委員会委員長とする。
- (2) 部局間協定及び附属文書等の場合は部局長とする
- (3) 発効日は相互の署名が完了した日とする。
- 6 協定締結に必要な手続き
- (1) 大学間協定
主管部局から次の書類を添えて学長に協議するものとする。
- 1) 協定書(案)
- 2) 協定計画書
- 3) 相手大学等の概要
- (2) 部局間協定
大学間協定に準じる。
- (3) 大学間協定、部局間協定又は附属文書を締結しようとする部局は、協定の原案を作成する段階で国際交流課及び留学生課に事前に相談するものとする。
- 7 更新、内容変更及び終結
更新又は内容を変更しようとする場合は締結手続きに準じるものとする。また、終結する場合は終結届けを学長に届けること。
- 8 協定書の保管
協定書の保管は次による。
- (1) 大学間協定の場合は事務局において保管するものとする。
- (2) 部局間協定の場合は当該部局において保管するものとする。
- 9 報告
部局長は、部局間協定を締結した場合は、速やかに学長に報告するものとする。
- 10 その他
部局間協定書に記載(署名)された部局等の適用範囲の読み替えは、別に定める。
- 11 この取扱いは、平成14年1月1日から適用する。
- (出典：事務局資料)

(b) 判断結果の根拠・理由

資料1-2-2に示したように、活動の目標を達成するために有効な活動方法が採られており、かつ資金・資源の獲得の取組みが行われている。また、岡山大学公式HPの英語版(資料1-1-18(14頁))を通じた、本学の国際交流についての取組みの学内外への周知・公表や、教職員等の受入れ・派遣に関する事務情報の学内関係者への電子メールによる迅速な配布などを初めとして、IT等を利用した活動の効率化に取組んでいる。

(c) 判断結果

教職員等の受入れ・派遣に関する活動の方法という観点からは、目的及び目標を実現する上で優れている。

補足説明事項

評価項目：活動の実績及び効果

観 点	活動の実績
-----	-------

観点ごとの
自己評価

「取組状況」、「判断結果
の根拠・理由」、「判断結果
」を必ず記載してください。

(a) 実績の状況
 1. 外国人研究者の受入れ・教職員の派遣
 本活動を推進するための予算申請などを毎年積極的に行った結果、平均して受入れ・派遣数は増加傾向にある。
 1) 岡山大学国際交流基金
 資料 1-3-1 に示すように、本基金による研究者等の招へい・教職員の派遣を、合わせて毎年 8～16 名行っているが、予算枠が決まっているので、人数にあまり変化はない。

【資料 1-3-1】岡山大学国際交流基金による外国人研究者の受入れ・教職員の派遣状況
(単位：人)

区分 \ 年度	11年度	12年度	13年度	14年度	計
受入れ	3	3	6	9	21
派遣	7	5	7	7	26
計	10	8	13	16	47

平成10年度は事業休止
(出典：事務局資料)

2) 日本学術振興会
 日本学術振興会各種事業により、毎年コンスタントに招へい・派遣を行っている(資料 1-3-2)。

【資料 1-3-2】日本学術振興会各種事業採択実績
(単位：件)

	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度		計	
	総数	協定締結	総数	協定締結	総数	協定締結	総数	協定締結	総数	協定締結	総数	協定締結
外国人招へい研究者(短期)	4	0	6	0	7	0	5	0	6	0	28	0
外国人招へい研究者(長期)	1	0	0	0	1	0	2	0	1	0	5	0
外国人特別研究員	3	0	1	0	3	0	4	0	2	0	13	0
特定国派遣研究員	4	0	2	0	3	0	2	0	4	1	15	1
海外特別研究員	1	0	3	0	2	0	1	1	1	0	8	1
日米科学協力事業	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	3	0
日仏科学協力事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日英科学協力事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日独科学協力事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
欧州科学協力事業	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
日韓科学協力事業	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	2	2
日中科学協力事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日豪科学協力事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日米がん研究協力事業	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
国際研究集会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
論壇事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中核的研究拠点重点領域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
NIS(旧ソ連)諸国研究者	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	3	0
計	14	1	13	0	18	0	16	2	18	1	79	4

協定締結は内数
(出典：事務局資料)

3) 文科省在外研究員
 平成 10 年度以降毎年 15～17 名が採択され海外に派遣されている(資料 1-3-3)。

【資料 1-3-3】文部科学省在外研究員採択状況

派遣内容別	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度	
	人数	月数	人数	月数	人数	月数	人数	月数	人数	月数
長期	6	54	6	60	5	50	4	37	4	39
長期(若手)	5	56	5	56	4	48	4	48	5	59
長期(乙種)					1	6	2	18	1	12
短期	2	4	2	4	3	6	3	5	3	6
海外研究開発動向調査	2	4	3	6	3	6	3	6	4	5
計	15		16		16		16		17	

(出典：事務局資料)

4) 国際研究集会派遣研究員

平成 10 年度以降毎年 9 ~ 17 名が採択され海外に派遣されている(資料 1-3-4)。

【資料 1-3-4】国際研究集会派遣研究員申請・採択状況

(単位：人)

派遣時期別	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択
第 1 期	8	4	6	6	10	7	5	4	9	7
第 2 期	16	6	6	3	7	6	8	6	8	6
第 3 期	1	1	1	0	4	4	3	3	2	2
計	25	11	13	9	21	17	16	13	19	15

(出典：事務局資料)

5) 科研費

近年、全学をあげて積極的に申請しており、採択件数は全国でも 11~12 位に位置しており、これによる教員の海外派遣数も順調に増加している(資料 1-3-5)。

【資料 1-3-5】科学研究費補助金申請・採択状況

年度	申請		採択					配分	
	申請件数 件	対前年度 伸率 %	採択件数			対前年度 伸率 %	採択率 %	金額 千円	対前年度 伸率 %
			新規 件	継続 件	計 件				
10年度	1,061	2.9	219	253	472	14.6	20.6	943,900	2.60
11年度	1,098	3.5	221	259	480	1.7	20.1	1,123,100	19.00
12年度	1,143	4.1	210	276	486	1.3	18.4	1,123,800	0.06
13年度	1,172	2.5	246	283	529	8.8	21.0	1,302,000	15.90
14年度	1,138	2.9	252	301	553	4.5	22.1	1,374,500	5.60

(出典：事務局資料)

6) 教育改善推進費(学長裁量経費)

配分額の増加に伴い事務官を含めた教職員の海外派遣数も平成 10 年度の 4 名から平成 14 年度の 36 名へと順調に増加している。外国人研究者の受入れ数については配分額が一定しているため毎年 2 ~ 3 名となっている(資料 1-3-6)。

【資料 1-3-6】教育改善推進費（学長裁量経費）による教職員の派遣及び研究者等の受入れ実績
（単位：人）

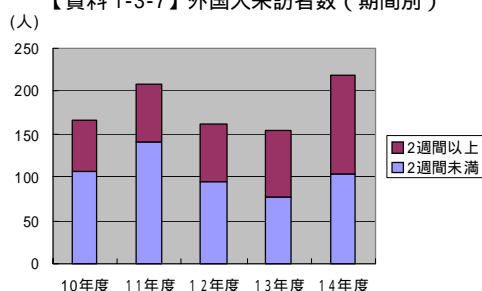
年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	計
種別						
受入れ	2	3	3	2	2	12
派遣	4	8	11	25	36	84

（出典：事務局資料）

7) 外国人来訪者

資料 1-3-7～1-3-9 に、海外の研究者等との交流状況を示す。アジアと欧州からの来訪者が多いことがわかる。

【資料 1-3-7】外国人来訪者数（期間別）



（出典：事務局資料）

【資料 1-3-8】外国人研究者等の受入れ数（経費別）

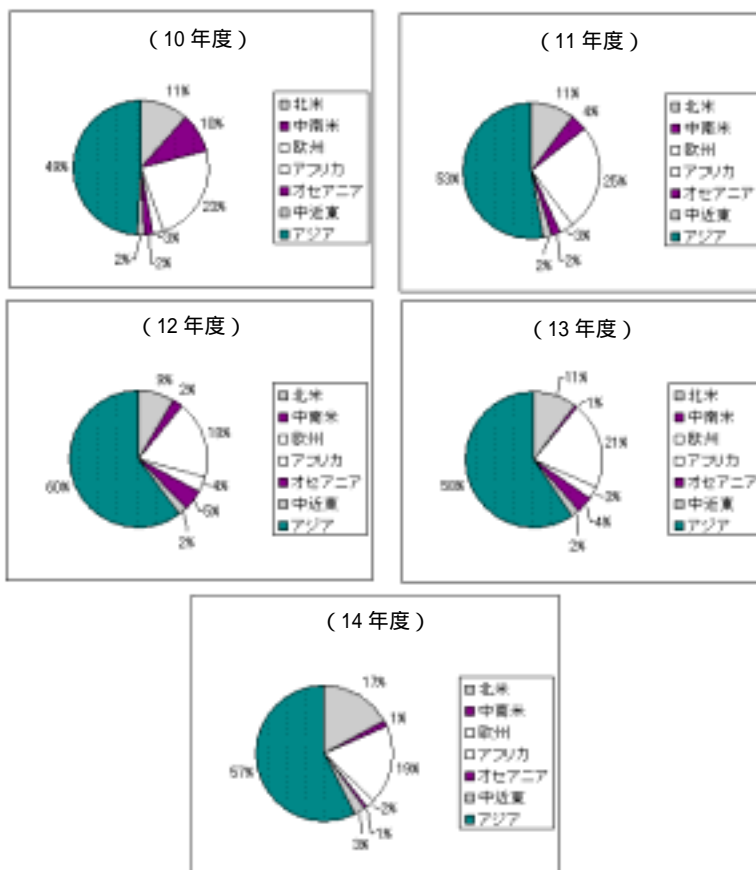
（単位：人）

経費	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度		合計	
	内1ヶ月以上	内1ヶ月未満	内1ヶ月以上	内1ヶ月未満	内1ヶ月以上	内1ヶ月未満	内1ヶ月以上	内1ヶ月未満	内1ヶ月以上	内1ヶ月未満	内1ヶ月以上	内1ヶ月未満
1. 文部省(文部科学省)事業	89	66	51	45	56	49	48	45	50	35	294	240
(1)外国人教師・講師	30	28	9	8	9	7	14	14	7	7	69	64
(2)任用上の外国人教員	12	12	14	14	19	19	22	22	17	17	84	84
(3)外国人研究員	8	8	7	7	13	11	3	2	5	4	36	32
(4)中国政府派遣研究員	1	1	1	1	1	1	6	6	2	2	11	11
(5)国際シンポジウム									6		6	0
(6)科学研究費補助金(国際学術研究)	9	1									9	1
(7)科学研究費補助金(その他)											0	0
(8)知的創造プロジェクト推進経費											0	0
(9)VBL経費			3	3					4	4	7	7
(10)その他	29	16	17	12	14	11	3	1	9	1	72	41
2. 日本学術振興会	26	17	24	13	62	6	16	7	27	15	155	58
3. 科学研究費補助金			9	1	2		3	1	3	2	17	4
4. その他の政府関係機関	14	1	28	8	34	4	16	2	29	2	121	17
(1)外務省			15				1				16	0
(2)科学技術庁					1						1	0
(3)その他の官庁			1		1				3		5	0
(4)日本学術会議							1				1	0
(5)国際協力事業団(JICA)	12		6	3	12	1	12		15	2	57	6
(6)国際交流基金			1	1	1	1			3		5	2
(7)その他	2	1	5	4	19	2	2	2	8		36	9
5. その他の国内資金	22	17	34	19	32	16	45	20	49	12	182	84
(1)委任経理金	16	14	22	12	22	10	31	12	22	10	113	58
(2)その他	6	3	12	7	10	6	14	8	27	2	69	26
6. 外国政府・研究機関及び国際機関	13	8	31	12	32	11	30	10	33	11	139	52
7. 私費	29	21	39	25	39	32	32	22	24	24	163	124
合計	193	130	216	123	257	118	190	107	215	101	1071	579

短期間の来訪者は、受入数から除く。

（出典：事務局資料）

【資料 1-3-9】外国人研究者等の受入れ割合（地域別）



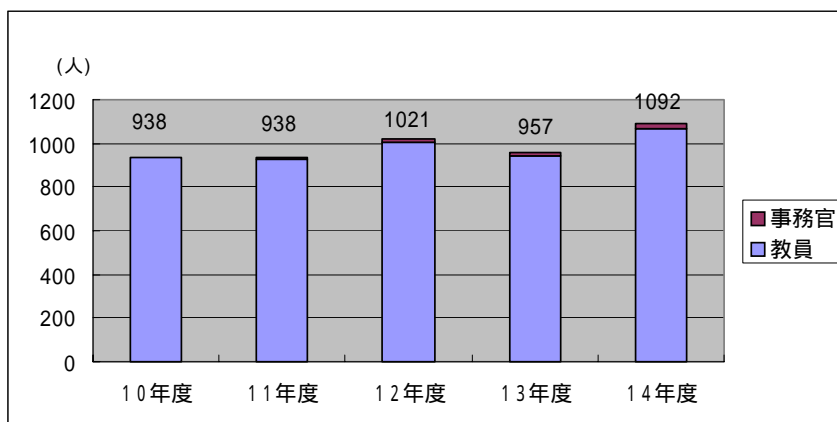
(出典：事務局資料)

8) 教職員の派遣

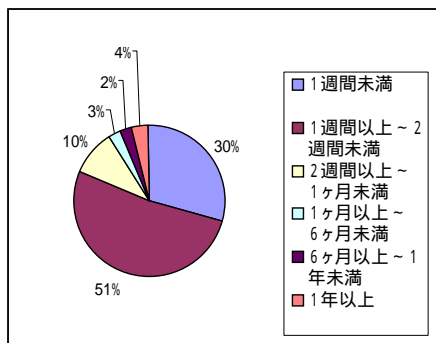
資料 1-3-10～1-3-12 に、教職員の海外派遣状況を示す。期間別では、1週間以上～2週間未満が51%、1週間未満が30%である。また、経費別では、本学委任経理金、私費、科研費の順となっている。一方、地域別に見ると、北米、欧州、アジアの順となっている。

【資料 1-3-10】教職員の海外派遣状況（年度別及び期間別）

(a) 教職員の海外派遣者数（年度別）



(b) 教職員の海外派遣期間別割合（14年度）



（出典：事務局資料）

【資料 1-3-11】教職員の海外派遣者数（経費別）

（単位：人）

	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度		合計	
	内1ヶ月以上	内1ヶ月未満	内1ヶ月以上	内1ヶ月未満	内1ヶ月以上	内1ヶ月未満	内1ヶ月以上	内1ヶ月未満	内1ヶ月以上	内1ヶ月未満	内1ヶ月以上	内1ヶ月未満
1. 文部省(文部科学省)事業	186	29	42	23	83	29	92	20	72	21	475	122
(1)在外研究員	25	23	27	23	38	25	40	19	39	21	169	111
(2)国際研究集会派遣研究員	9		8		16		10		15		58	0
(3)科学研究費補助金(国際学術研究)	65	4									65	4
(4)科学研究費補助金(その他)	75										75	0
(5)知的創造プロジェクト推進経費	3	2									3	2
(6)VBL経費					3	3					3	3
(7)その他	9		7		26	1	42	1	18		102	2
2. 日本学術振興会	25	5	26	6	22	5	21	3	36	4	130	23
3. 科学研究費補助金			168	3	205	7	224	6	267	3	864	19
4. その他の政府関係機関	30	8	27	3	26	13	13	1	21	1	117	26
(1)外務省	7				5	5	1	1	1	1	14	7
(2)科学技術庁	4		2				1				7	0
(3)その他の官庁			4		1		1		2		8	0
(4)日本学術会議									1		1	0
(5)国際協力事業団(JICA)	14	5	12	3	12	4	10		7		55	12
(6)国際交流基金	1	1	2		3	1			5		11	2
(7)その他	4	2	7		5	3			5		21	5
5. その他の国内資金	329	4	330	9	315	10	299	8	295	7	1,568	38
(1)委任経理金	323	4	298	6	280	9	258	7	251	4	1,410	30
(2)その他	6		32	3	35	1	41	1	44	3	158	8
6. 外国政府・研究機関及び国際機関	47	16	37	13	46	16	39	7	50	7	219	59
7. 私費	316	38	296	29	311	52	252	45	203	23	1,378	187
合計	933	100	926	86	1,008	132	940	90	944	66	4,751	474

（出典：事務局資料）

【資料 1-3-12】教職員の海外派遣者数（地域別）

（単位：人）

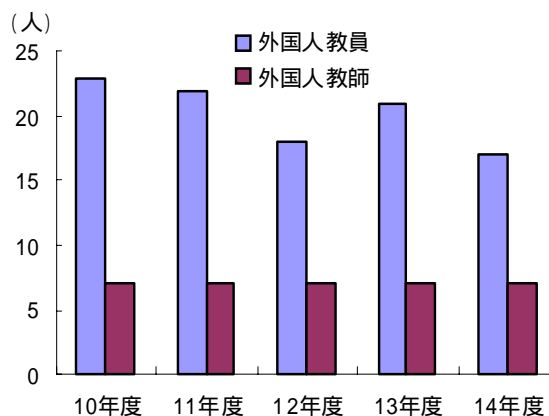
地域	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	合計
北米	322	307	394	297	366	1,686
中南米	13	7	8	5	4	37
欧州	311	312	303	338	337	1,601
アフリカ	20	15	6	5	10	56
オセアニア	43	46	43	51	33	216
中近東	4	9	12	12	11	48
アジア	225	242	255	249	331	1,302
合計	938	938	1,021	957	1,092	4,946

（出典：事務局資料）

2. 外国人教員等の任用

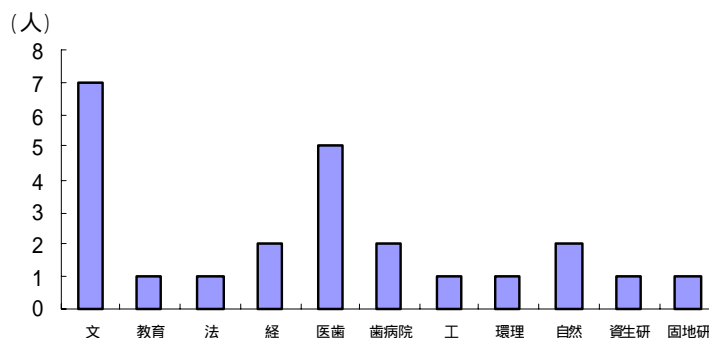
外国人教員・教師の年毎の人数はあまり増減していない（資料 1-3-13）。平成 14 年度部局別の人数（非常勤講師を含む）を見る（資料 1-3-14）と、文学部と大学院医歯学総合研究科に偏っている。文学部は語学関係の外国人教師が主である。

【資料 1-3-13】外国人教員・教師の人数（非常勤講師を含む）



（出典：事務局資料）

【資料 1-3-14】外国人教員・教師の部局別人数内訳（14年度）（非常勤講師を含む）

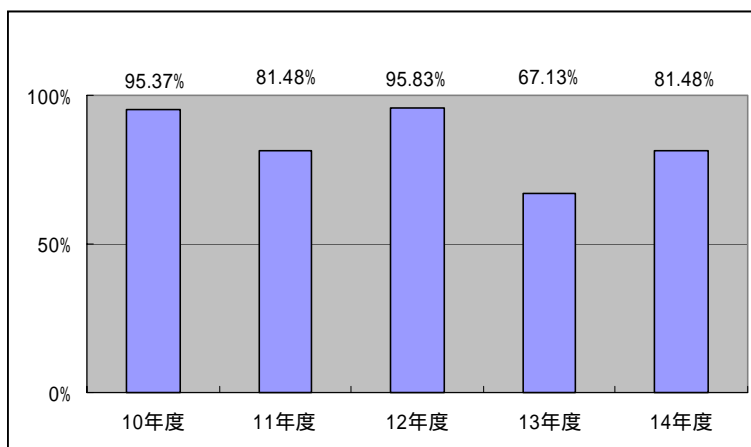


（出典：事務局資料）

3. 外国人研究者等に対する各種支援

外国人留学生・研究員宿泊施設のうち外国人研究員宿舎（単身者用・定員 18 名）は入居期間を 1 ヶ月以上、1 年以下としているが、毎年かなりの入居希望者があり、施設の稼働率はかなり高い（資料 1-3-15）。外国人研究者等が学内施設を利用する際の便宜供与を図るために、岡山大学外国人客員研究員証を発行している。また、Life in Okayama for Foreign Researchers, 岡山大学外国人研究者生活指南（中国語）、Okayama University Profile, Guide for Foreign Teaching Professionals, Okayama University Campus & Town Map を配布している（資料 1-3-16～1-3-19）。

【資料 1-3-15】研究員宿泊施設（単身 18 室）年度別稼働率



（出典：事務局資料）

【資料 1-3-16】外国人研究者に対する生活案内

(a) Life in Okayama for Foreign Researchers

(b) 岡山大学外国人研究者生活指南（中国語）

Life in Okayama
for
Foreign Researchers

Guide to Daily Life in Okayama
and Okayama University Information



岡山大学外国人研究学者
生活指南

2001年5月

（出典：事務局資料）

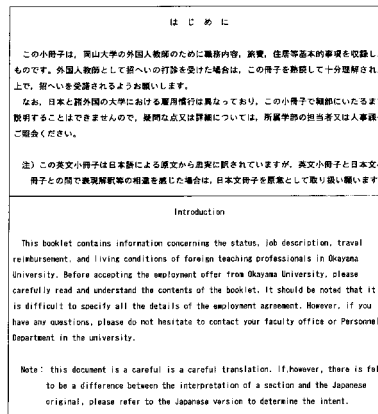
【資料 1-3-17】 Okayama University Profile



(出典：事務局資料)

【資料 1-3-18】 Guide for Foreign Teaching Professionals

外国人教師のためのガイドブック
GUIDE FOR FOREIGN TEACHING PROFESSIONALS

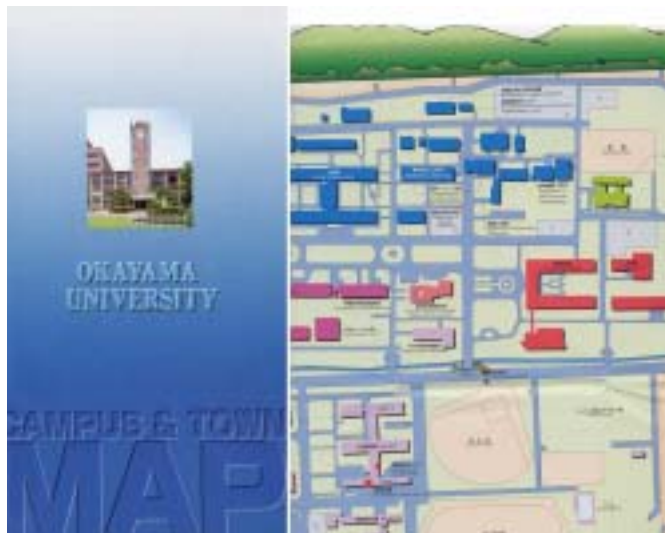


平成14年(2002)

岡山大学 (OKAYAMA UNIVERSITY)

18

【資料 1-3-19】 Okayama University Campus & Town Map



(出典：事務局資料)

(b) 判断結果の根拠・理由

1. 目標の達成度及び年次変化

外国人研究者の受入れについては、全体の総数はほぼ横ばいに近いが、2週間以上の滞在者数は増加している。また、教職員の派遣数も増加しており、目標をある程度達成して

いる（資料1-3-8（26頁），資料1-3-11（28頁））。また，外国人研究者等に対する各種支援についても，年々新しい支援策を策定して実施しており，目標を達成している。外国人教員等の任用は，予算や定員の関係で横ばい状態である。

2. 投入諸資源に対する効率性

効率性を正確に評価するシステムが現在のところ無く，その構築が今後の課題である。

(c) 判断結果

外国人研究者の受入れ，教職員の派遣及び外国人研究者に対する各種支援の活動の実績という観点からは，目的及び目標(3)，(7)，(13)，(14)に則して優れている。また，外国人教員等の任用の活動の実績という観点からは，目的及び目標(1)，(3)に則して相応である。

観 点

活動の効果

観点ごとの
自己評価

(a) 効果の状況

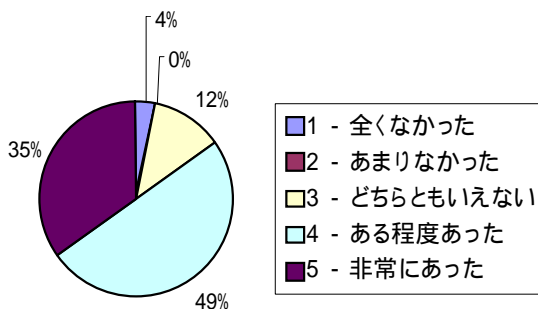
1. 外国人研究者の受入れ・教職員の派遣

各教員を対象として，外国人研究者の受入れ及び教職員の派遣により得られた教育・研究上の成果についてのアンケート調査（全学部）を行った。教員の大半が外国人研究者を受入れることによって教育・研究が進展し，国際連携・相互理解に役立ち，また国際的な視野が広がったと考えている。資料1-3-20(d)より，外国人研究者を受入れた教員の約1/3が外国人研究者を受入れたことによる教員及び学生の英語力の向上があったと考え，約1/3がなかったと考えている。

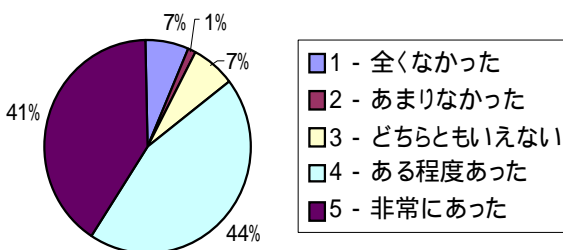
「取組状況」，「判断結果の根拠・理由」，「判断結果」を必ず記載してください。

【資料1-3-20】外国人研究者の受入れの効果

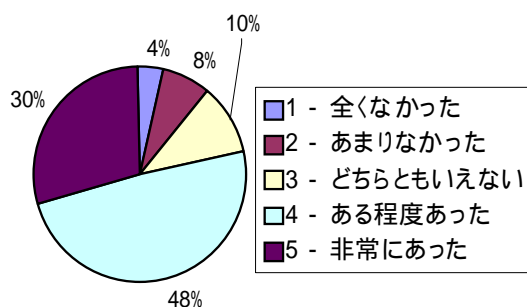
(a) 外国人研究者を受入れたことによる教育・研究の進展



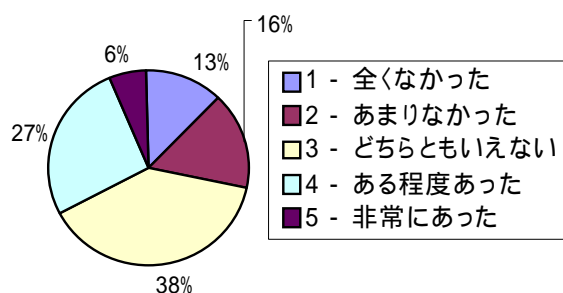
(b) 国際連携・相互理解の向上



(c) 国際的な視野の向上



(d) 英語力の向上



【外国人研究者を受入れたことによる効果についての意見】

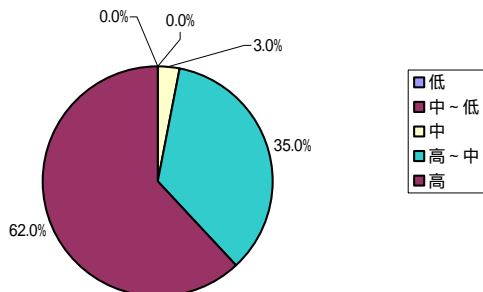
- ・ 岡山大学の枠を越えて他の研究機関「国内」との交流が広がった。
- ・ 中国人の横の連携が大変強いことを知った。
- ・ 大学間交流協定締結に至った。
- ・ 異文化に触れることで、全ての面でプラスになっていると思われる。

(出典：第7常置(評価)委員会資料、各教員へのアンケート)

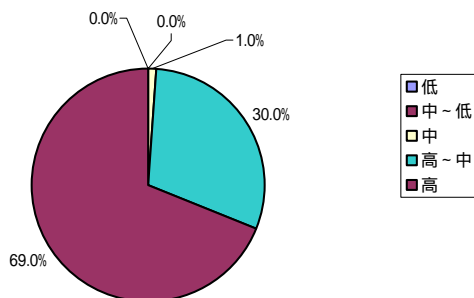
資料 1-3-21 に、教職員の受入れ・派遣を行ったことに対する満足度、到達度を示す。外国へ派遣された教員の 80%以上が国際連携・相互理解に役立つとともに、国際的な視野が広がったと考えている。本学教員及び相手側の殆ど全員が満足している。また、社会的ニーズへの対応度並びに自己設定した目標の到達度もかなり高い。資料 1-3-22 に、岡山大学を訪れたことのある外国人研究者、また、資料 1-3-23 に、岡山大学教員を受入れた外国人研究者に対するアンケート結果を示す。殆どの外国人研究者が、岡山大学の訪問や岡山大学との共同研究に対して満足しているとの結果が得られた。また、今後の国際交流システム改善に関して貴重なアドバイスが得られた。

【資料 1-3-21】教職員の受入れ・派遣の満足度，到達度

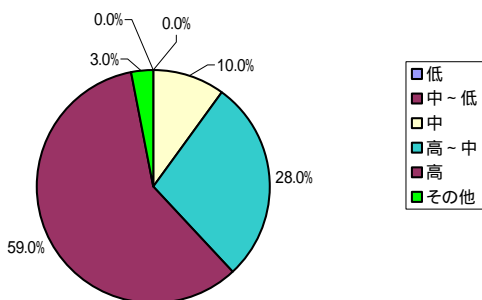
(a) 外国人研究者を受入れた本学教員の満足度



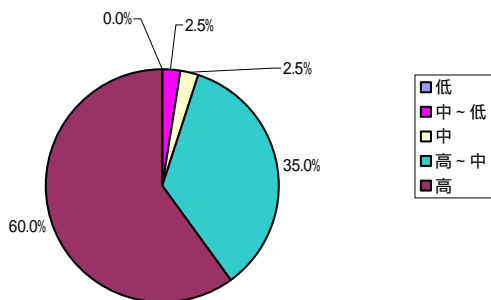
(b) 相手側の満足度



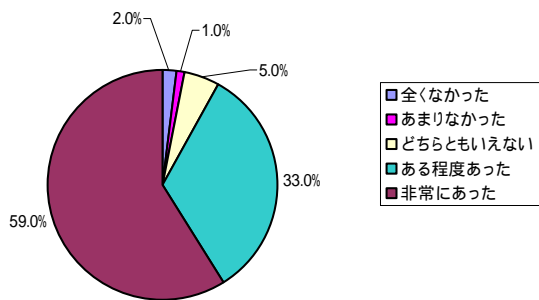
(c) 社会的ニーズへの対応度



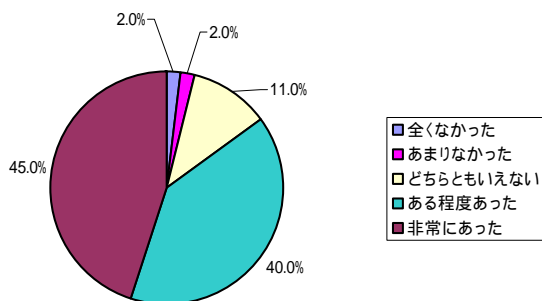
(d) 自己設定した目標の到達度



(e) 外国へ派遣されて、教育・研究は進展しましたか？

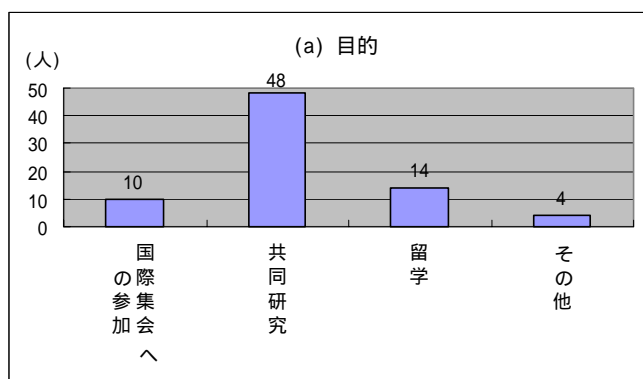


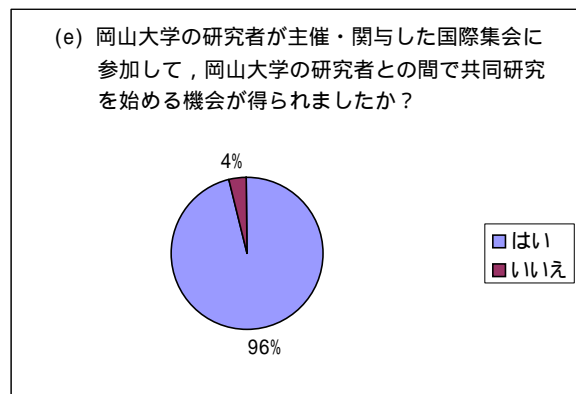
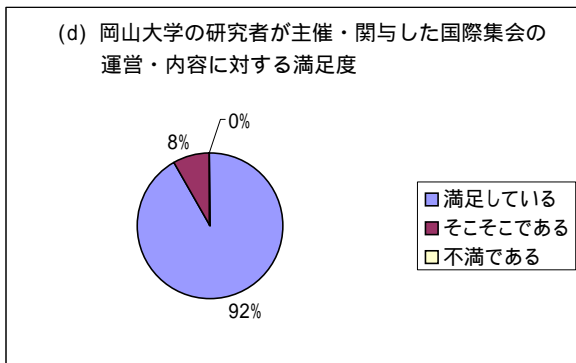
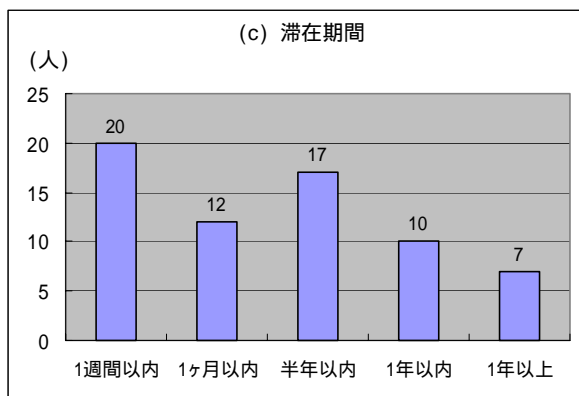
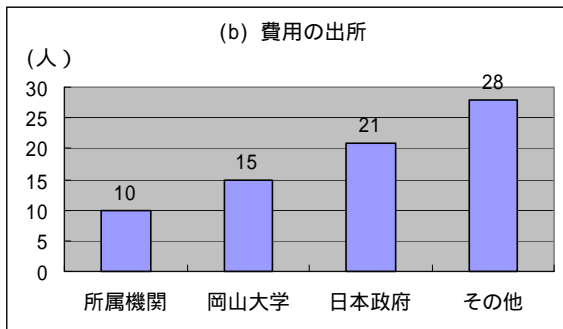
(f) 外国へ派遣されて、国際連携・相互理解には役立ちましたか？



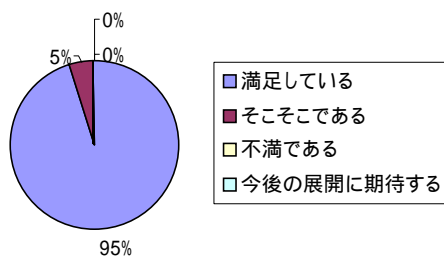
(出典：第7常置(評価)委員会資料，各教員へのアンケート)

【資料 1-3-22】 岡山大学を訪れた外国人研究者に対するアンケート調査結果

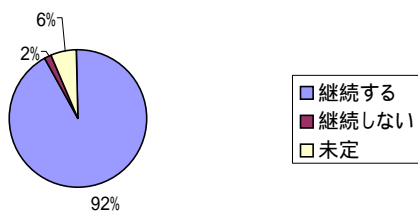




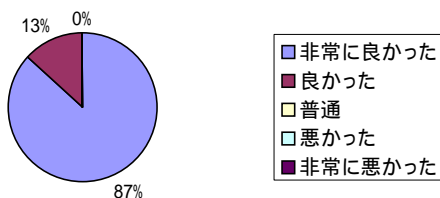
(f) 岡山大学の研究者との共同研究で得られた成果には



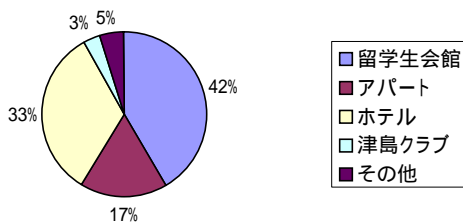
(g) 岡山大学の研究者とさらに共同研究を継続しますか？

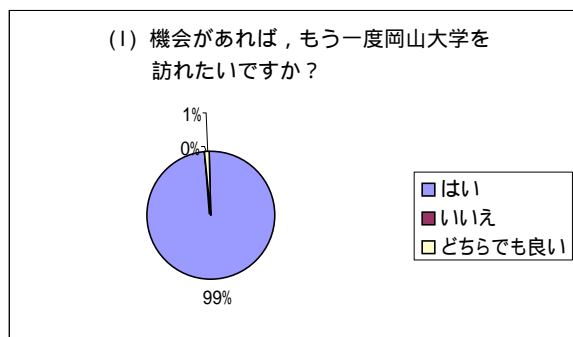
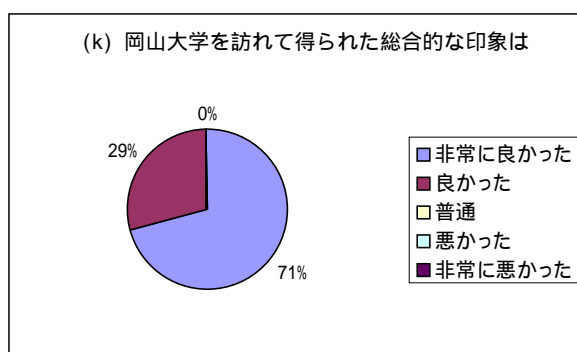
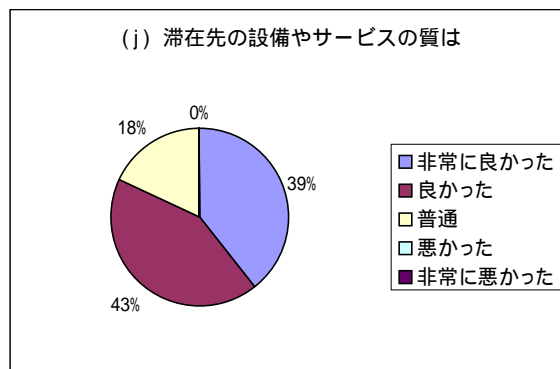


(h) 岡山大学における設備やスタッフの対応はどうでしたか



(i) 岡山での滞在先





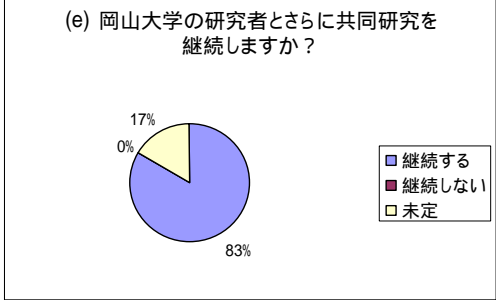
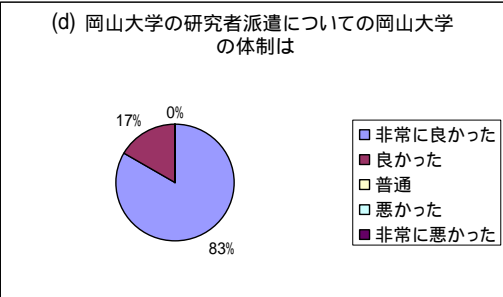
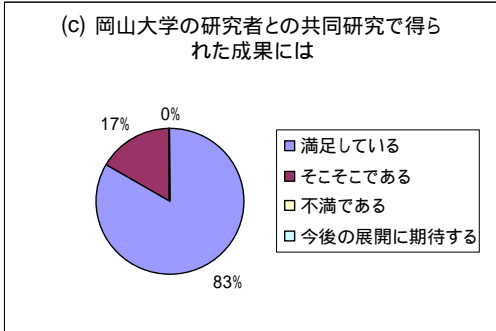
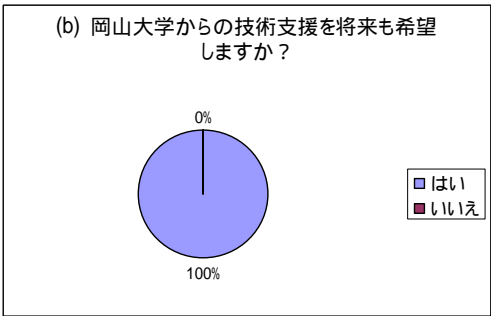
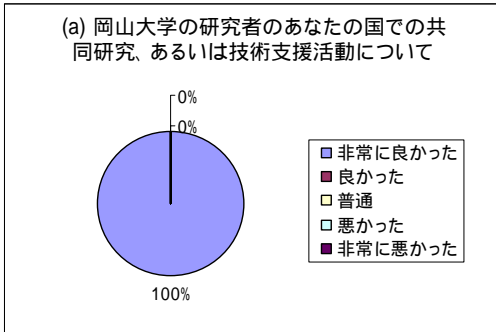
(m) あなたの岡山滞在中の経験から、岡山大学国際交流システム改善に関してアドバイスをお願いします。

(一部抜粋，日本語に翻訳)

- ・外国人研究者にコンピュータが用意されたオフィスを与えてほしい。
- ・英語で書かれた基本的な書物をもっと図書館に揃えてほしい。
- ・国際交流会館に家族用の部屋を用意してほしい。また、短期間の滞在でも国際交流会館を利用できるようにしてほしい。

(出典：第7常置(評価)委員会資料，外国人研究者に対するアンケート)

【資料 1-3-23】 岡山大学教員を受入れた外国人研究者に対するアンケート調査結果



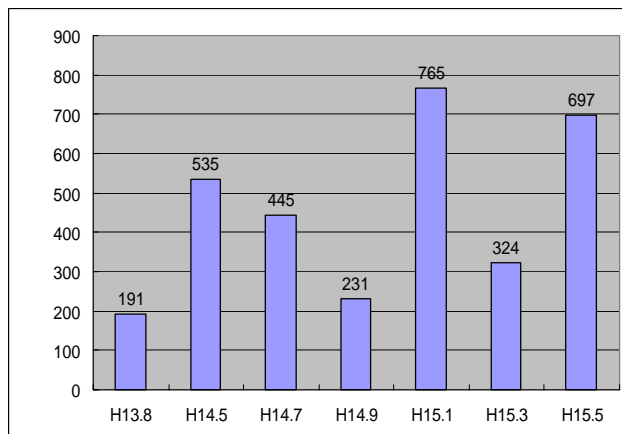
(出典：第 7 常置（評価）委員会資料，外国人研究者に対するアンケート)

2. 外国人教員等の任用

外国人教師による英語などの語学関連の授業は、ネイティブスピーカーによる講義が学生の語学力向上に役立っており、TOEIC や TOEFL などの外部検定試験を受けようというモチベーションにもなっている。これらの受験者数は、増加する傾向にある（資料 1-3-24、1-3-25）。

【資料 1-3-24】カレッジ TOEIC の受験者数

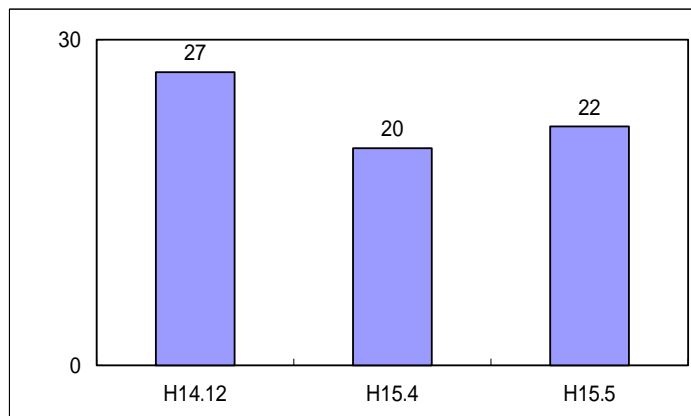
(単位：人)



(出典：事務局資料)

【資料 1-3-25】学内で実施した TOEFL の受験者数

(単位：人)



(出典：事務局資料)

3. 外国人研究者等に対する各種支援

外国人研究者等が岡山での生活に早く慣れ、大学内の施設を有効に利用して教育・研究活動をスムーズに行えるようにするための証明書や手引き書の発行は好評を博している。また、受入れ教員の献身的な世話も見逃せない。留学生・外国人研究者等の受入れ及び教職員の派遣事務や各種支援を一元化して行う新しい組織「岡山大学国際交流推進機構」(資料 1-2-1 (21 頁)) の設置が決定されている。

(b) 判断結果の根拠・理由

アンケート調査の結果によれば、教職員の受入れ・派遣については、活動の実施担当者、相手先ともに、おおむね目的及び目標で意図した実績や効果が挙がっており、かなりの満足度が得られている。このように外国人研究者の受入れを増加させようとする努力は、国際連携を推進するという国の施策、社会的なニーズにも応えており、目的の達成に向けてかなり貢献できた。さらに、外国人研究者等に対する各種支援体制が出来ており、これをさらに改善するための取組を積極的に行っている。外国人教員等の任用に関して、語学科目の教育効果は挙がっているが、外国人教員等の任用数は横ばい状態である。

	<p>(c) 判断結果</p> <p>外国人研究者の受入れ,教職員の派遣及び外国人研究者等に対する各種支援の活動の効果という観点からは,目的及び目標(3),(7),(13),(14)に則して優れている。また,外国人教員等の任用の活動の効果という観点からは,目的及び目標(1),(3)に則して相応である。</p>
<p>補足説明事項</p>	

§ 2 自己評価結果

活動の分類単位の自己評価結果

活動の分類：教育・学生交流

評価項目：実施体制

観 点 実施体制の整備・機能

観点ごとの
自己評価

「取組状況」、「判断結果
の根拠・理由」、「判断結果
」を必ず記載してください。

(a) 取組の状況

本学における教育・学生交流に関する実施体制は、前述の資料1-1-1(5頁)にまとめた。関係する常置委員会は、第2,第3,第5,第7であり、とりわけ第5常置(交流)委員会で国際交流に関する基本事項の審議,国際交流の推進に関する重要事項の審議を行っている。

【資料2-1-1】活動毎の個別事項別の実施体制

1 海外の大学・機関等との教育交流活動		
個別活動	実施体制・組織	備考
南オレゴン大学夏期語学研修	短期留学プログラム専門委員会	交流協定による
医学部「教室配属」コース	医学部	
歯学部ODAPUS(オダバス)	歯学部	
教員裁量による短期交流活動	各部局	
2 外国人留学生の受入れ		
留学生の種類	受入審議機関等	備考
国費留学生	第5常置(交流)委員会及び各部局	文科省
外国政府派遣留学生	各部局	
私費留学生	各部局 短期留学プログラム専門委員会	
3 外国人留学生に対する各種支援		
支援の種類	支援機関等	備考
各種奨学金の支援	第5常置(交流)委員会	
宿舍の支援	留学生課	
外国人留学生ガイドブックによる支援	留学生課	
留学生相談・指導体制の支援	各部局留学生担当教育教員,指導教員,留学生センター,保健管理センター	
在留関係手続の支援	留学生課	
学習環境支援(留学生用パソコン)	留学生課	
チューター制度による支援	留学生課	文科省経費
ボランティアによる支援	留学生ボランティアWAWA	留学生センターと連携
4 地域との連携を意図した外国人留学生交流支援		
支援の種類・機関	支援機関・内訳等	備考
岡山県留学生交流推進協議会	国・地方公共団体,経済界,国際交流団体と県内国公立大学など32機関	
ボランティアによる支援	留学生支援ネットワーク	県内NGOなど14団体
5 学生の海外留学		
短期留学プログラム(EPOK)による学生の海外留学に関しては,短期留学プログラム専門委員会で検討・実施している。また,各部局でも国際交流協定を締結した大学へ学生を派遣している。		
6 外国人留学生の交流ネットワークの構築		
留学生課で,帰国した留学生の名簿を3年に一度作成して,交流ネットワーク構築に向けて基礎的資料を作成している。また,帰国外国人留学生に対する(財)日本国際教育協会の諸事業を実施している。		
7 外国人児童生徒への日本語教育等の支援ボランティア活動		
教育学部で,岡山県教育委員会との連携協力に関する覚書を締結して「日本語教育の必要な外国人児童生徒への学生ボランティアによる教科学習支援」を実施している。		

(出典：事務局資料)

	<p>個別事項別の実施体制は、資料 2-1-1 のとおりで、資料 1-1-1(5 頁)の各実施機関等が関与し、活動毎に各役割を分担して、実施している。</p> <p>(b) 判断結果の根拠・理由</p> <p>1. 必要な組織の整備 本学では、資料 1-1-1(5 頁)に示すとおり、全学の審議機能と実施・執行機能の役割を明確にし、専門知識の活用がなされ、全学的な取組が整備されている。</p> <p>2. 実施組織の人的規模及びバランス 本学の実施体制は、資料 1-1-1(5 頁)及び資料 1-1-2(5 頁)のとおりバランス良く必要な人員を配し、しかも全学的な視点で審議できる体制を整備している。</p> <p>3. 実施組織間の連携 各実施組織の役割等は明確であり、意思決定もスムーズに行われ、相互の連携も取れるシステムになっている(資料 1-1-1(5 頁))。</p> <p>(c) 判断結果 教育・学生交流に関する実施体制の整備・機能という観点からは、目的及び目標を実現する上で優れている。</p>
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>観 点 活動目標の周知・公表</p> <p>(a) 取組の状況 全学の方針として、「21 世紀の岡山大学構想」(資料 2-1-2)を平成 12 年度に策定し、その実現に向けて、全学説明会の実施やパンフレットを配布し、学内外に周知・公表するとともに、構想実現への決意を明らかにしている。</p> <p>活動目標の周知・公表を行う手段としては、資料 1-1-15(12 頁)に示すシステムがあり、多様で多面的な方法・手段により実施している。</p> <p>資料 2-1-3 に本学での教育・学生交流に関する周知・公表の状況を示す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">【資料 2-1-2】 本学の基本構想について(抜粋)</p> <p>本学の基本構想について (ア) 21 世紀の岡山大学構想 平成 12 年度に本学の改革の指針として次の構成により作成した。 第 1 章 21 世紀における新しい岡山大学を目指して 第 2 章 大学院に重点を置く大学への移行 第 3 章 学部教育の再構築 第 4 章 地域社会及び国際社会との連携・交流の推進 第 5 章 大学運営体制等の整備 上記 5 つの重点施策に国際化を掲げ、研究活動を通じての国際交流と教育活動面での国際交流への貢献を明記している。 また、本学の改革の方向として下記 10 の事項を作成した。 (1) 21 世紀を見据えた教育理念の再構築 (2) 大学院に重点を置く大学への移行 (3) 国際標準を基軸とする教育システムの構築 (4) 創造的・学際的・高度専門的な研究の推進 (5) 弾力的な入試制度の改革 (6) 責任ある柔軟な組織運営の確立 (7) 人事制度の改革 (8) 国際化への対応 (9) 地域社会との連携、交流の拡大・充実 (10) 評価システムの充実と第三者評価の確立 (出典：「21 世紀の岡山大学構想」より)</p> </div>

【資料 2-1-3】 周知・公表の状況

教育・学生交流における本学の周知・公表状況を以下に示す。

(資料1-1-15(12頁)に示す以外の教育・学生交流に特化した事項を中心に)

- (1) 岡山大学公式ホームページ
 - 1) 「留学交流」の項目
本学へ留学を希望する学生、在籍留学生、海外留学希望者への情報提供を行い、留学希望者、在籍留学生には英語、中国語及び韓国語の3カ国語で併記。
 - 2) 大学院自然科学研究科(博士後期課程)外国人留学生特別コースについて英語版による募集要項を提供。
 - (2) 大学発行のパンフレット、出版物などへの掲載
 - 1) 英語版パンフレット「EPOK」:短期留学プログラムの概要を公表(EPOK学生対象)。
 - 2) 英語版「EPOK COURSE BOOK」:シラバスの詳細な情報を提供。
 - 3) 「新しい岡山大学の教育」:本学の新しい教育への取り組みを公表。
 - 4) 「岡山大学留学生センター」(英・日判):留学生受入支援体制の整備の概略公表。
 - 5) 「岡山大学留学生センター-だより」:センター各部門の具体的な活動状況、留学生センター-のボランティア組織WAWAなどの活動や行事を公表。
 - 6) 「留学生センター-便覧」(日・英・中国語併記:毎年発行):センター-での日本語や日本事情の授業等のシラバスやコースに関する情報提供。
 - 7) 「岡山大学外国人留学生ガイドブック」(日・英版):本学での日常生活や学内施設の利用の方法、事務的手続、奨学金、授業料等、健康管理、宿舍などトータルに説明。(留學生活対応)
 - 8) 「岡山大学概要」(日・英版:毎年発行):本学の教育、研究の概要を公表。
 - 9) 「岡山大学附属図書館概要」(洋書660,761冊所蔵)を公表し、webによる検索機能により、留學生の教育環境に関する情報を提供。
 - 10) 「岡山大学ミニ概要」(日・英版:毎年作成):海外留学フェア及び国内進学説明会等で配布。
 - (3) 広報誌「いちよう並木」
広報誌「いちよう並木」:留学生から見た日本、海外滞在記など国際交流関連記事を掲載。(学内外へ配布)
 - (4) シンポジウム等の開催による情報交流
「大学/地域の国際化と留学生センター-の役割」(平成13年)をテーマにシンポジウムを開催。
 - (5) 日本留学フェアへの取り組み
日本留学フェア(大学間交流促進プログラム)の国際交流担当者関係国際会議(NAFSA)に教職員が参加。また、(財)日本国際教育協会等主催の日本留学フェアのうちアジア諸国に平成3年度から毎年参加。実りある留学を達成するための情報を提供し、本学への留学の促進を図る。
 - (6) 外国人学生のための進学説明会への参加
(財)日本国際教育協会主催の「外国人学生のための進学説明会」に平成12年度から参加。平成13年度までは、大阪会場でのみの参加であったが、平成14年度からは東京会場へも積極的に参加。
 - (7) 留学生センター-のオリエンテーションの実施
年2回新入学留学生にオリエンテーションを実施。
 - (8) 学外の情報誌への情報提供
岡山県留学生交流推進協議会が毎年発行している「おおはし-岡山と留学生-」に本学の実施した交流事業の概要や留学生支援事業の実施状況等の情報を提供している。
また、(財)日本国際教育協会が発行しているJapanese Colleges and Universities等に情報提供している。
 - (9) 関係書類の大学内での周知の徹底並びに迅速化
岡山大学国際交流基金、日本学術振興会などの募集についての情報を、学内の関係者に遺漏なく、かつ迅速に周知させるため、電子メールと回覧の両方で実施。
- (出典:事務局資料)

(b) 判断結果の根拠・理由

教育・学生交流に関する情報をわかりやすく解説し、インターネットや広報誌等、多種多様なメディアを通じて学内外に広く周知・公表している(資料1-1-15(12頁)、2-1-3)。情報伝達のための体制整備は進んでいる。

(c) 判断結果

教育・学生交流に関する活動目標の周知・公表という観点からは、目的及び目標を実現する上で優れている。

観 点	改善システムの整備・機能
観点ごとの自己評価 「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	(a) 取組の状況 評価とその結果の改善に関しては、資料 1-1-20(16 頁)に示すような、評価・改善のためのシステムを整備している。 (b) 判断結果の根拠・理由 1. 活動状況や問題点を把握するシステム 本学では、各部署が役割を明確にしつつ連携を図って、組織的情報収集、アンケート調査などを実施している(資料 1-1-1(5 頁), 1-1-20(16 頁))。 2. 得られた情報を改善に結びつけるシステム 組織的に収集した情報は、関係部署で改善に結びつけるとともに、全学的には第 7 常置(評価)委員会がとりまとめ、関係部署に必要な改善を行うよう指示を出している。平成 14 年度からは、教員の個人評価を行い、部局長が直接各教員を評価し、改善に関して具体的な指示を出している。 (c) 判断結果 教育・学生交流に関する改善システムの整備・機能という観点からは、目的及び目標を実現する上で優れている。
補足説明事項	

評 価 項 目 : 活動の内容及び方法

観 点	活動計画・内容				
観点ごとの自己評価 「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	(a) 取組の状況 1. 海外の大学・機関等との教育交流活動 学生交流に関しては、資料 1-1-1(5 頁)に示すとおり第 5 常置(交流)委員会及び各部署等の教授会を中心に検討し、資料 2-2-1~2-2-3 等、様々なプログラムを計画している。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">【資料 2-2-1】大学間交流協定に基づく岡山大学夏期語学研修プログラム要項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding-right: 10px;">制定</td> <td>平成 13 年 4 月 25 日 第 5 常置(交流)委員会承認</td> </tr> <tr> <td>改正</td> <td>平成 14 年 2 月 27 日 第 5 常置(交流)委員会承認</td> </tr> </table> <p>1. 目 的 本学が、外国の大学との協定に基づき、本学の学生で外国語の学習及び外国の文化・習慣に関心を持つ有為な学生(以下「研修生」という。)を、外国の大学の夏期語学研修(以下「語学研修」という。)に派遣し、外国語教育及び実生活を学習体得させることにより、豊かな国際的視野を持つための基礎的な学力及び知識の修得を目的とし、岡山大学短期留学プログラム(EPOK)による学生派遣制度と併せて、本学独自の学生派遣制度の充実を図る。</p> <p>2. 対象学生: 本学の正規課程に在籍している学生とする。</p> <p>3. 派遣人数: 協定大学との協議に基づく人数以内とする。</p> <p>4. 学習の成果の取扱い (1) 語学研修による学習の成果の取扱いは、各学部等の定めるところによる。 (2) 各学部等が語学研修による学習の成果の取扱いを判断するため、第 5 常置(交流)委員会(以下「常置委員会」という。)は、事前に語学研修の内容を各学部等へ周知する。 (3) 語学研修終了後、常置委員会は、学生の参加があった学部等に学習成果の報告を行う。</p> <p>5. 経 費 授業料, 滞在費, 往復航空賃, 保険料及びその他語学研修参加に必要な経費は、研修生の自己負担とする。</p> </div>	制定	平成 13 年 4 月 25 日 第 5 常置(交流)委員会承認	改正	平成 14 年 2 月 27 日 第 5 常置(交流)委員会承認
制定	平成 13 年 4 月 25 日 第 5 常置(交流)委員会承認				
改正	平成 14 年 2 月 27 日 第 5 常置(交流)委員会承認				

6. 実施体制

- (1) 研修生の募集及び選考は、常置委員会が短期留学プログラム専門委員会に付託して行う。
- (2) 常置委員会は、語学研修を支障なく実施するため、所属学部等の協力を得て本学教員（以下「担当教員」という。）の派遣を検討する。
- (3) 学生の指導及び相談業務については、担当教員及び各学部等の協力を得て行う。
- (4) 担当教員の派遣期間は、語学研修開始時から約1週間程度とする。
- (5) 担当教員の派遣に要する経費は、本学が負担することを原則とする。
- (6) 研修生派遣に係る外国の大学との連絡調整は、担当教員が中心となって行い、研修生派遣に係る事務は、学務部留学生課が行う。
- (7) 研修生が災害又は事故等に遭遇した場合の対応は、別に定める。

（出典：事務局資料）

【資料2-2-2】 医学部「教室配属」コース

1. 対象学生：医学部3年次生
2. 目的：直接経験した医学研究の位置付けを理解し、その研究の重要性について概説ができ、また、関係した研究分野の研究内容について理解し、それに関連する会話ができようになることを目的とする。
3. 概要：3ヶ月間、海外の研究室に派遣し、各自が医学研究の現場に身を置き、様々な研究課題の存在、課題解決の方法、研究者の苦悩、新発見の喜び、学者間交流や情報交換などに直接触れる機会を与える。

（出典：医学部教授会資料）

【資料2-2-3】歯学部短期留学制度（ODAPUS）

1. 対象学生：歯学部3年次生
2. 目的：感受性豊かなときに国際感覚と語学感覚を磨き、視野の広い優れた医療人の育成を図ることを目的としている。
3. 概要：3ヶ月間（又は夏休み利用の場合は4ヶ月間）、海外の大学等において歯学国際交流演習3単位を取得させる。

（出典：歯学部教授会資料）

2. 外国人留学生の受入れ

文科省の「留学生受入れ10万人計画」に則り、600人の留学生の受入れを計画し（資料2-2-4）、また、計画数の確保に向け英語による授業科目を設けるなど（資料2-2-5～2-2-7）積極的な受入れ制度を企画し、併せて、留学生確保のため日本留学フェア並びに進学説明会へも積極的に参加している（資料2-2-8）。

また、U.S.UMAP（アジア・太平洋大学交流機構）とのコンソーシアム協定に基づく学生交流への参加を決定した。

【資料2-2-4】 - 21世紀初頭における国際交流の展望から - (抜粋)

岡山大学における今後の国際交流の展望

1. 外国人留学生の受入れ計画及び受入れ数の策定

昭和59年6月に、文部省の留学生問題調査・研究に関する協力者会議から出された「21世紀への留学生政策の展開について」の報告書によれば、留学生の宿舎は留学生全体の40%を収容することを目的に整備を進めることとされている。

宿舎整備を考えると、政府並びに文部省が推進している「留学生受け入れ10万人計画」に基づき、その達成年度である平成12年度までに本学がどれだけの留学生を受入れるのかが重要な要因となる。

留学生の受入れ数等を検討するにあたっては、現在本学での留学生は大学院レベルが87%と圧倒的に多い状況の中で、学部レベルと大学院レベルの受入れ予測をどうみるのか、アジア地域からの留学生が大半を占めるなかで、欧米等の先進諸国も含めた広く世界各国からの留学生受入れの促進をどう見るのか、

文系、理系、医系の分野での受入れ体制と留学生のニーズをどう見るのか、研究室等の施設設備をはじめとした研究指導体制と生活面での指導負担増による対応等、多面的に検討する必要がある。

本学における平成12年度までの受入れ予測数を策定するにあたり、これらの諸条件の下で関係部局へ照会することも考えられるが、当該部局においては、現時点で具体的な受入れ人数を予測し難い状況である。ここでは、全国の大学生数約200万人の5%を留学生として受入れることによって10万人計画が達成されることとなるため、この比率を目安とし本学在籍学生数約12,000人の5%、約600人を本学の受入れ予測数として策定することとした。

このことを前提とした各年度の受入れ予測数は平成5年度の在籍学生数に対する留学生割合が2.9%にあっており、平成6年度以降平成12年度までの7年間に毎年0.3%増の受入れを行うことによって達成されることとなるため、今後の受入れ予測数を表1のとおりとし国際交流会館の具体的な計画案を検討することとした。

<表1：外国人留学生の受入れ予測数>

年 度	5	6	7	8	9	10	11	12
受入れ予測数(人)	347	384	420	456	492	528	564	600
在籍学生数に対する割合(%)	2.9	3.2	3.5	3.8	4.1	4.4	4.7	5.0

(出典：平成6年2月23日 国際交流委員会資料)

【資料2-2-5】岡山大学短期留学プログラムの概要

Exchange Program Okayama - E P O K

1. 目 的

本学が、留学生交流計画の一環として外国の大学との協定に基づき、外国の大学の学部課程の2年次修了学生で日本に関心を持つ有為な学生(以下「短期留学生」という。)を受入れ、本学での教育と交流及び実生活を通じて、日本の学術研究・習慣・文化及び社会制度等を広く学習体得することにより、より一層の相互理解を促進し、将来における日本との交流の発展に貢献し得る人材育成を目的とし、一方、本学に在籍している学生(以下「派遣学生」という。)を外国の大学へ派遣し、国際的視野を持った人材育成を目的とする。

2. 特 色

授業での使用言語は、英語により行うことを原則とし、履修した授業科目は母国における大学の卒業に必要な単位として認定されることを基本とし、授業においては、日本研究への導入と共に日本の科学技術の先端的知識と個別研究指導による学術研究手法の知識と経験を得させる。

一方、派遣学生の派遣先大学で履修した授業科目は、本学の卒業に必要な単位として認定されることを基本とする。

3. 実施対象大学(平成15年5月1日現在、5カ国15大学)

米国：カリフォルニア州立大学ハイワード校、カリフォルニア州立大学フラートン校、サンノゼ州立大学、ニューヨーク州立大学ストーニーブルック校、カンザス大学、イリノイ大学アーバナ・シャンペイン校、南オレゴン大学

英国：エディンバラ大学、シェフィールド大学、サリー大学
オーストラリア：アデレード大学、サウスオーストラリア大学

タイ：マヒドン大学、メジョー大学

中国：東北師範大学

4. 受入・派遣人員：各々20名程度(文科系及び理科系の別は問わない。)

5. 受入・派遣期間

受入期間：10月(秋学期)及び4月(春学期)からの1年間を原則とするが、

秋学期(10月開始)又は春学期(4月開始)の一方のみの6ヶ月の受入れも可能である。

派遣期間：1セメスター又は1学年度以内で、各派遣先大学が定める時期及び期間とする。

6. プログラム運営組織

岡山大学短期留学プログラム規則を制定し、同プログラムを実施するために「岡山大学第5常置(交流)委員会」の下に「岡山大学短期留学プログラム専門委員会」(以下「専門委員会」という。)を設置している。

専門委員会に「コーディネイト部門」と「カリキュラム部門」を置き、各委員が分担し、各部局・留学生センター等の協力により、同プログラムを実施する。

(出典：事務局資料)

【資料 2-2-6】日韓共同理工系学部留学生事業実施計画について（抜粋）

委員長の指名により、留学生課長から資料 3「日韓共同理工系学部留学生事業実施計画」に基づき、以下のよう
な説明がされた。

本事業は平成10年10月8日に発表された日韓共同宣言及び同附属文書に基づき実施される日韓共同事業で
あり、平成12年10月から受入れがスタートするものである。

本学では、昨年度、関係学部を受入れについて照会し、理学部、工学部から受入れ数の回答を受け文部省
に報告した。

これに基づき文部省では、留学生センターが設置されており、かつ、理工系学部が設置されている25大学
に配置（第1期受入総数100名）することとし、本学には平成12年10月から5名配置予定である。

韓国で半年の予備教育、配置大学における半年の予備教育（専門基礎を含む日本語予備教育かどうかは不
明）を経て、平成13年4月から入学の予定である。

これらの入学手続きは、私費留学生特別選抜ではなく、国費留学生の受入れと同様に取り扱うことになる。

これらに関して、委員から予算措置はどうなるのか質問があったが、留学生課長から、これらの予備教育は、
講師謝金により行われる予定であり、これらの運営経費は、特別経費として要求することになる旨説明された。

さらに、委員から、これらの国費留学生のような経済的に優遇されている留学生が、大学設置の宿舎に優先
的に入居することになれば、当然のこととして経済的に困窮している私費留学生がはじき出されることになる
から、引き続き宿舎の拡充整備に尽力して欲しい旨の要望があった。

（出典：平成11年7月22日 国際交流委員会留学生専門委員会議事要旨）

【資料 2-2-7】自然科学研究科（博士後期課程）外国人留学生特別コースの概要（抜粋）

1. 受入対象：大学院レベルの留学生
2. 授業内容：英語により行う。
3. 日本人学生の履修の有無：有

（出典：自然科学研究科概要）

【資料 2-2-8】日本留学フェア，進学説明会の概要

日本留学フェア

大学間交流促進プログラム：大学間交流協定締結校の増加に向けた情報交換を行う。

東南アジア現地説明会：日本への留学を希望する現地の学生に対して、大学のシラバスや教育方法の説明及び
アピールを行い留学生の確保を行う。

外国人学生のための進学説明会

国内の日本語教育機関等において、大学等への進学を目指している外国人就学生等を対象に、進学希望に合っ
た大学等を選択できるようにするため、国内の大学等の参加を得て、個々の大学等の教育、研究上の特色等に關
する最新情報を提供し、留学生確保を行う。

（出典：事務局資料）

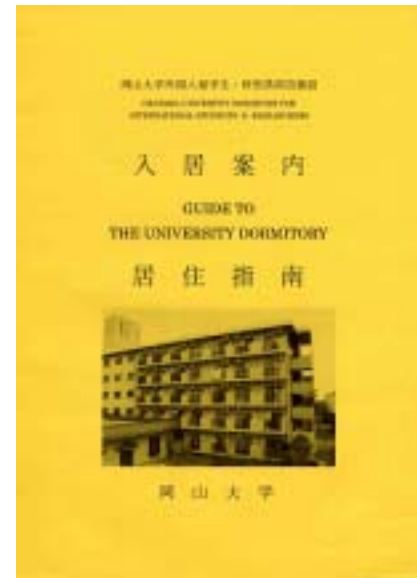
3. 外国人留学生に対する各種支援

奨学金の支給、宿泊施設の貸与、チューター制度の導入については留学生課が対応して
いる（資料 2-2-9）。留学生からの相談体制は、留学生センターの担当教授1名と関係部
局に配置されている留学生専門教育教員7名が保健管理センターと連携して実施してい
る（資料 2-2-10）。パソコンによるインターネットの利用では、母語でのEメール利用
を助け、留学生の精神的環境を良くするために、多言語対応の専用パソコンを設置してい
る。さらに、学生ボランティア組織 WAWA には大学公認の地位を与えて大学との連携をと
りやすくすることにより、留学生が地域と連携して各種支援活動を積極的に展開して交流
を深め、異文化経験・異文化理解を相互に行っている。

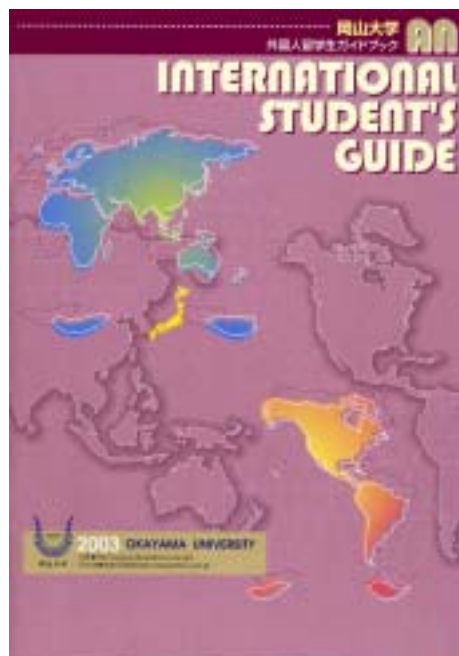
【資料 2-2-9】留学生支援項目

- 1) 来日直後の留学生に対し、岡山大学国際交流基金から奨学金の支給
(一人当たり、3万円を12名に12ヶ月支給：432万円を計上)
私費外国人留学生に対する各団体等からの奨学金制度への申請(推薦等)
- 2) 岡山大学国際交流基金による緊急対策費の計上
(不測の事態が生じた場合の必要経費を援助するため年間30万円を計上)
- 3) 岡山大学外国人留学生・研究員宿泊施設の貸与
(150名入居可；内訳留学生132名，研究者18名)
- 4) 外国人留学生ガイドブックの作成

宿舎案内の表紙の写真



ガイドブックの表紙と目次の写真



CONTENTS	
1 岡山大学の概要	Overview of Okayama University 1
2 岡山大学国際交流基金について	Okayama City and Okayama University Foundation 2
3 岡山大学構内	Organization of Okayama University 3
4 学年初見	University Calendar and Historical Overview 4
5 外国人留学生の国際交流センター	International Student Services in Charge 5
6 授業科目・授業形態について	Course Fees and Scholarships 6
7 入居案内	1. Introduction 2. Types of Rooms and Facilities 3. Application 7
8 健康維持について	1. Health Insurance 2. Health and Medical Center 3. Student Health Services 4. Student Health Services for International Students 5. Student Health Services for International Students 6. Student Health Services for International Students 7. Student Health Services for International Students 11
9 学生生活について	1. Campus Life 2. Library/Computer Services 3. University Library 4. Student Health Services 5. International Student Services 12
10 経済生活について	1. Money 2. Bank 3. Exchange Rate 4. Insurance 5. Telephone 6. Post 13
11 就職について	1. Job 2. Job Search for International Students 3. Application and Interview 14
12 留学生相談・指導体制の一覧	List of International Student Advisors 15
13 機関名と連絡先	List of Public Institutions in Okayama City and Okayama University 16

- 5) 留学生相談・指導体制の周知(資料 2-2-10)
- 6) 在留関係諸手続きの手引きの作成(日本語・英語・中国語)

7) チューター制度の実践

留学生経費による謝金で本学が選定した日本人大学院生が、各留学生の学習・研究指導を中心に日本語指導、日常の世話等を行っている。

8) 留学生専用のパソコンの設置

学務部留学生課内の「留学生交流室」を開放しており、そこに5台、CAIルームに15台、また、学生ボランティア用に1台を設置している。大学会館内、附属図書館内及び各研究室等に設置している学生用パソコンも使用することができる。

9) 学生によるボランティア組織の編成

平成5年秋に本学学生によるボランティア組織WAWAが編成され、その命名の由来は、リングの輪と協調の和からきている。

(出典：事務局資料)

【資料 2-2-10】 岡山大学外国人留学生ガイドブックによる相談指導担当者一覧表



12 留学生相談・指導担当者一覧
List of International Student Advisers 留学生顧問一覧表

2003年4月～2004年3月 April 2003～March 2004

氏名 First Name	性別 Sex	所属学部・科 Faculty/School	担当 Location	相談時間 Eメールアドレス E-mail Address	Office Hour Telephone E-mail Address
塚本 浩一 Tsukamoto Koichi	男 M	文学部 Letters	A	月曜日 メールで予約する Monday Appointment only by e-mail	Monday 9:30～12:30 Appointment only by e-mail tsukamoto@okayama-u.ac.jp
光生 輝江 Mitsumasa Terumi	女 F	教育学部 Education	B	水曜日 電話 1090-201-7712 Wednesday 電話 1090-201-7712	Wednesday 9:30～12:30 mterumi@okayama-u.ac.jp
藤田 裕子 Fujita Yuko	女 F	経済学部 Economics	C	水曜日 電話 1090-201-7590 Wednesday 電話 1090-201-7590	Wednesday 9:30～12:30 yofujita@okayama-u.ac.jp
小川 進嗣 Kobayashi Shinetsugu	男 M	医学部総合研究所 Medicine & Dentistry	D	月曜日 電話 1090-200-7482 Monday 電話 1090-200-7482	Monday 9:30～12:30 shinetsu@med.okayama-u.ac.jp
松浦 達典 Matsura Tatsunori	男 M	工学部 Engineering	E	月曜日 電話 1090-201-8208 Monday 電話 1090-201-8208	Monday 17:30～20:30 tsk@work.okayama-u.ac.jp
村山 賢治 Murayama Kenji	男 M	自然科学研究科 Natural Science & Technology	F	水曜日 電話 1090-201-8204 Wednesday 電話 1090-201-8204	Wednesday 9:30～12:30 kenji@work.okayama-u.ac.jp
藤原 尚典 Fujiwara Naonori	男 M	自然科学研究科 Natural Science & Technology	G	月曜日 電話 1090-201-8278 Monday 電話 1090-201-8278	Monday 18:20～20:30 naonori@work.okayama-u.ac.jp
岡 藤江 Oka Mitsuhisa	男 M	留学生センター International Student Center (留学生中心)	H	月曜日～金曜日 (月～五) 8:30～17:00 電話 1090-201-7230 Monday-Friday (月～五) 8:30～17:00 電話 1090-201-7230	Monday-Friday (月～五) 8:30～17:00 moka@cc.okayama-u.ac.jp

(1) この欄の方でも相談できます。 You can consult any advice. 可以任何一位顾问去商量。
 (2) ○=English is available. □= 専属汉语。
 (3) ※一環諮詢時間の諮詢については、【2003年度 教務表】留学生相談室を参照のこと。
 担当時間以外でも相談は出来ます。予約すれば午後2時以降も対応可能な相談も可。
 Please refer to the Weekly Schedule of the Adviser's Office.
 Advisory services are available whenever he is in his office.
 He will also meet you after 5 or on holidays on an appointment basis.
 关于咨询的开放时间，请参考「留学生顾问工作表」。平时下午2时以后的时间，只是预约
 咨询，预约下午五时以后或假日也可以咨询。

(出典：事務局資料)

4. 地域との連携を意図した外国人留学生交流支援

「岡山県留学生交流推進協議会」の企画として、入国審査関係事務研修会の開催並びに中国経済産業局との共催で「外国人留学生・企業交流会」を開催している。

また、岡山県内の14のNGO団体が連携した「留学生支援ネットワーク・ピーチ」や各地域の団体からイベント参加への機会が提供され、地域連携や交流が活発に行われている。

5. 学生の海外留学

第5常置(交流)委員会及び外国語教育センターを中心に、英語教育(TOEFLの成績の向上)等の検討が行われている。また留学情報コーナーを設けるとともに、留学生センターの短期留学プログラム部門の教員による海外大学等の情報提供も積極的に行われ、学生が留学しやすい環境が整備されている。

6. 外国人留学生の交流ネットワークの構築

帰国外国人留学生名簿を帰国者各人に送付するなどの情報提供を行うとともに帰国外国人留学生を対象とした(財)日本国際教育協会事業に積極的に申請し、今後の交流ネットワーク整備の一環として相互交流の活発化が図られている(資料2-2-11)。

【資料2-2-11】(財)日本国際教育協会事業

- ・帰国外国人留学生短期研究制度：帰国後本国において大学、研究機関に勤務する者を再度日本へ90日間程度招へいする。
 - ・帰国外国人留学生研究指導事業：指導者が現地に赴き指導を行う。
- (出典：事務局資料)

7. 外国人児童生徒への教科学習支援

平成12年から教育学部の学生ボランティア会員が英語・中国語・ポルトガル語等を母語とする児童・生徒を対象として、教科学習支援及び日本語指導を実施している。

(b) 判断結果の根拠・理由

1. 活動計画の策定状況

第5常置(交流)委員会及び留学生課を中心に留学生の受入れ、本学学生の派遣を通じて異文化体験・異文化理解の機会を提供している。さらに、交流による相互国際理解の推進体制並びに学内外からの支援体制が確立されている。

2. 活動内容の適切性

資料1-1-1(5頁)に示すように学内の連携は図られており、積極的な留学生の受入れ計画、地域との連携や学生のボランティア組織による支援体制も整っている。派遣計画に関しても各部局において様々なプログラムを企画し、教育・学生交流を適切に実践している。

(c) 判断結果

教育・学生交流に関する活動計画・内容の観点からは、目的及び目標を実現する上で優れている。

観 点

活動の方法

観点ごとの
自己評価

(a) 取組の状況

1. 海外の大学・機関等との教育交流活動

資料2-2-1~2-2-3(45頁,46頁)に示す多様なプログラムを実施している。その他、個別教育交流活動として各教員が海外の国際会議・学会等に学生を同行し、国際的活動経験もさせている。

2. 外国人留学生の受入れ

資料2-2-5~2-2-7(47頁,48頁)に示す様々な制度を通して留学生を受入れており、また、(財)日本国際教育協会主催の日本留学フェア及び外国人学生のための進学説明会に参加することにより、留学生の獲得に向けて積極的に活動している。

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

3. 外国人留学生に対する各種支援

前節「活動の内容・計画」で述べた支援システムを常に整備し、活用している。

4. 地域との連携を意図した外国人留学生交流支援

本学留学生課に事務局を置く「岡山県留学生交流推進協議会(大学, 国, 地方公共団体, 各種団体等 32 機関による)」において, 経済的支援事業拡充の推進, 地域社会との交流推進及び宿舍拡充の推進計画等を協議している(資料 2-2-12, 2-2-13)。

また, 岡山県内の 14 の NGO 団体が連携した「留学生支援ネットワーク・ピーチ」及び各地域の団体との連携が行われている。

【資料 2-2-12】平成 14 年度岡山県留学生交流推進協議会総会議事要旨(抜粋)

日 時: 平成 15 年 3 月 4 日(火) 14:00 ~ 16:00

場 所: 岡山市 まきび会館

議長の挨拶に始まり, 続いて, 文部科学省留学生課の係長から挨拶と「我が国の留学生政策」及び所管事項の説明があり, 引き続き, 留学生の支援体制について及び留学生との地域交流について協議を行った。

留学生の支援体制については, 主に留学生の奨学金, 宿舍の確保, 交流事業等留学生の生活支援及び取り組み状況の意見交換が行われ, 留学生との地域交流について情報交換が行われた。

(出典: 岡山県留学生交流推進協議会)

【資料 2-2-13】岡山県留学生交流推進協議会について

設置: 平成 3 年 3 月 1 日

岡山大学学務部留学生課に事務局を置く「岡山県留学生交流推進協議会」は, 岡山県内の大学等・国・地方公共団体, 経済団体及び国際交流団体を加えた 32 機関で構成され, 主な活動として, 1) 会報「おはし - 岡山と留学生 -」の発刊, 2) 県内の外国人留学生受入状況調査の実施, 3) 県内における外国人留学生に対する経済的支援事業及び交流事業状況調査の実施, 4) 宿舍拡充の推進, 5) 経済的支援拡充の推進, 6) 地域社会との交流の推進, 7) 入国審査関係事務研修会の実施, 8) 外国人留学生・企業交流会(中国経済産業局との共催)等の諸事業を行っている。

中でも特筆すべき事項としての 1 点目は, 広島入国管理局及び同岡山出張所との連携により, 年 1 回「入国審査関係事務研修会」を岡山大学において開催し, 入国審査官等を講師に招き, 近隣の大学, 短大及び高専からの参加者も呼びかけ実施している。岡山大学の職員の中で毎年 10 数名が取次申請の資格を修得しており, 留学生に対する在留関係業務及び資格外活動申請手続き緩和の一助となっている。また, それらの諸手続きが迅速かつ, 円滑に行えるように日本語, 英語, 中国語で分かりやすく解説した「在留関係諸手続きの手引き」を学務部留学生課において作成し, 関係教職員及び留学生に配布することにより, 周知徹底を図っている。

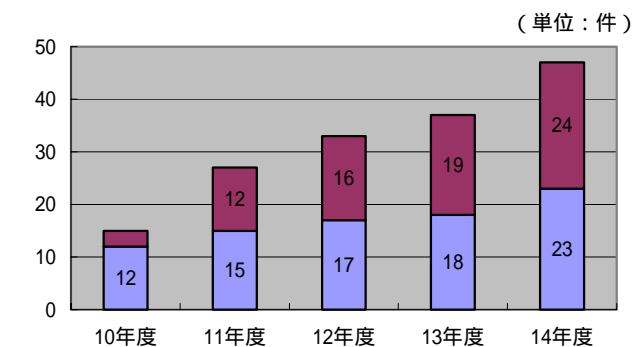
2 点目は, 平成 10 年度から実施している「外国人留学生・企業交流会」である。この企業交流会は, 岡山県内の大学に在学し, 帰国後に第一線で活躍するであろう外国人留学生に中国地域の産業の情報を提供し, 現状を理解して関心を持ってもらうため及び海外に進出しているあるいは海外進出を計画している地域企業の見学会を実施するなど外国人留学生との将来を見据えた相互交流を深め, 地域社会との連携を図っている。

(出典: 事務局資料)

5. 学生の海外留学

留学を希望する学生に対して協定締結校(資料 2-2-14)との交換留学プログラムに則り, 積極的に指導・助言している。さらに平成 15 年度から, 留学する学生に対して岡山大学国際交流基金から 1 人当たり 10 万円(総額 150 万円)を支援することとしている(資料 2-2-15)。

【資料 2-2-14】国際交流協定大学との授業料等を不徴収とする学生交流に関する附属文書の締結状況



年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
派遣人数(人)	5	5	8	18	10

- * 件数は、各年度末における附属文書の締結件数（累計）を示す。
- * 派遣人数は、当該年度に附属文書に基づき協定大学へ派遣された学生の人数を示す。
- * は、大学間協定に基づくもの。 は、部局間協定に基づくもの。

(出典：事務局資料)

【資料 2-2-15】岡山大学国際交流基金 海外に留学する学生への支援事業

年度	採択者数	金額	総計
15	15人	10万円	150万円

平成15年度からの新規事業

(出典：事務局資料)

6. 外国人留学生の交流ネットワークの構築

資料 2-2-16 のとおり 1,915 名（在学生 413 名を含む。）記載の帰国外国人留学生名簿を作成して帰国留学生に送付し、各種の情報交換を行うネットワークを構築中である。

【資料 2-2-16】岡山大学帰国外国人留学生名簿



(出典：事務局資料)

7. 外国人児童生徒への教科学習支援

本学教育学部は、平成12年に岡山県教育委員会と「連携協力に関する覚書」を締結し、その一環として、学生ボランティアが行う外国人児童・生徒への日本語による教科学習支援を開始した（資料2-2-17）。

【資料2-2-17】連携協力に関する覚書

（目的）

第1条 岡山大学教育学部（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

（実施機関）

第2条 前条に規定する連携は、甲（その附属機関を含む。以下同じ。）と乙（その所管する教育機関を含む。以下同じ。）との間で実施する。

（研究内容）

第3条 第1条の規定に基づき連携して実施する基礎的・実践的研究の内容は、次のとおりとする。

- （ア）教員養成に関する事項
- （イ）教員研修に関する事項
- （ウ）学校教育上の諸課題への対応に関する事項
- （エ）その他両者が必要と認める事項

（連携の方法）

第4条 甲と乙は、連携に当たってそれぞれ職員の派遣及び受入れについて協力するとともに、自らの有する施設等の利用についても、業務に支障のない範囲で双方便宜を供するものとする。

（経費）

第5条 前条に規定する連携に当たり、それに係る経費については、各機関が負担する。ただし、職員の派遣経費は、要請した側が負担する。

（有効期間）

第6条 この覚書の有効期間は、覚書締結の日から平成13年3月31日までとする。ただし、この覚書の有効期間満了の日の30日前までに、甲と乙のいずれからも改定の申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も又同様とする。

（補足）

第7条 この覚書に定めるもののほか、連携事業の細目その他については、甲と乙が協議して別に定めるものとする。

2 この覚書に定める事項に疑義が生じた場合、甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この覚書は、2通作成し、甲と乙がそれぞれ1通を所持するものとする。

平成12年 9月 1日

岡山大学教育学部長
田中 宏二

岡山県教育委員会教育長
黒瀬 定生

平成12年度連携協力事業リスト

- 1 日本語教育の必要な外国人児童生徒への学生ボランティアによる教科学習支援
- 2 適応指導教室での学生ボランティアによる指導補助
- 3 学生ボランティアによる「子ども24時間電話相談」への協力
- 4 岡山県教育センターにおける研修講座の学生および大学教官への公開
- 5 体系的な養護教諭養成カリキュラムのあり方に関する共同研究
- 6 小学校における英語教育のあり方に関する共同研究
- 7 学校自己評価に関する共同研究
- 8 岡山県情報ハイウェイの利用促進のための研究協議
- 9 大学教官のデータベース作成
- 10 生涯学習施設等での学生の実習
- 11 「家庭教育企業出前講座」への協力

（出典：教育学部教授会資料）

	<p>(b) 判断結果の根拠・理由</p> <p>1. 活動方法の有効性 受入れ・派遣等相互交流の計画に基づき、目標達成のため多様にして有効な方法を採用している。</p> <p>2. 資金・環境的資源の獲得状況 本学では、独自の国際交流基金を有しており、外国人留学生及び海外派遣学生に対する奨学金を支給している。また、教職員が留学フェアに参加する資金にも使用されている。さらに、不測の事態に即座に対応できるよう緊急対策費を計上している。</p> <p>3. IT利用等による活動方法の効率化 一般学生向けの約600台に加え、留学生交流室に5台の専用パソコンを整備し、母語によるEメールの送受信やインターネットでの検索が可能な体制が整備されている。</p> <p>(c) 判断結果 教育・学生交流に関する活動方法という観点からは、目的及び目標を達成する上で優れている。</p>
補足説明事項	

評価項目：活動の実績及び効果																																														
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動の実績</p> <p>(a) 実績の状況</p> <p>1. 海外の大学・機関等との教育交流活動 南オレゴン大学夏期語学研修（資料2-3-1）、医学部「教室配属」コース（資料2-3-2）及び歯学部 ODAPUS（資料2-3-3）の各々は、海外の研究機関等の協力を得て教育効果を挙げている（資料2-3-25～2-3-27(66頁, 67頁)）。また、教員の個人的裁量による学生の海外派遣活動は、短期間の交流活動により様々な活動の機会を提供している（資料2-3-4）。</p> <table border="1" data-bbox="347 1429 1433 1915"> <caption>【資料2-3-1】 南オレゴン大学夏期語学研修参加人数（年次別）（単位：人）</caption> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文学部</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>法学部</td> <td>7</td> <td>5</td> <td></td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>経済学部</td> <td></td> <td>3</td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>環境理工学部</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>自然科学研究科</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>6</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p>*平成14年度は、H13.9.11同時テロの影響により激減したが、平成15年度は、19名参加する予定である。 （出典：事務局資料）</p>	学部	12年度	13年度	14年度	計	文学部	1	2	1	4	教育学部	5	4	2	11	法学部	7	5		12	経済学部		3		3	工学部	1	2		3	環境理工学部	1	2	2	5	自然科学研究科		1	1	2	計	15	19	6	40
学部	12年度	13年度	14年度	計																																										
文学部	1	2	1	4																																										
教育学部	5	4	2	11																																										
法学部	7	5		12																																										
経済学部		3		3																																										
工学部	1	2		3																																										
環境理工学部	1	2	2	5																																										
自然科学研究科		1	1	2																																										
計	15	19	6	40																																										

【資料2-3-2】 医学部「教室配属」コースによる海外派遣学生人数

	13年度	14年度	計
海外配属研究機関数	12	13	25
海外配属学生数	14	13	27

(出典：事務局資料)

【資料2-3-3】 「歯学国際交流演習3単位」を取得した人数 (ODAPUS)

	13年度	14年度
ロンドン大学(英)	1	
サスカチュワン大学(カナダ)	1	2
ルイジアナ州立大学(米)		1
ニュー・ヨーク大学(米)		1
チュラロンコン大学(タイ)		1
計	2	5

(出典：事務局資料)

【資料2-3-4】 海外への学生派遣人数 (個別活動・1週間から3ヶ月間)

	海外の大学・学校			海外の機関			国際会議・学会出席			共同研究・科研		
	学	修	博	学	修	博	学	修	博	学	修	博
10年度			3									
11年度				1								
12年度		2	1	1		1			1			1
13年度		1				1					1	2
14年度	25	1			3	2	1	1	3			
計	25	4	4	2	3	4	1	1	4		1	3

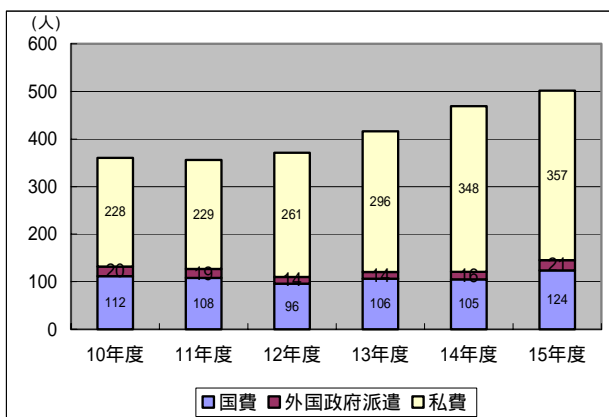
* 教員の個人的裁量により学生を海外に短期間派遣した実績を示す。

(出典：第7常置(評価)委員会資料，教員へのアンケート調査)

2. 外国人留学生の受入れ

本学の外国人留学生の受入れ状況を，資料2-3-5～2-3-11に示す。このうち大学院留学生の受入れは，留学生総数の約70%を占め，大学院生総数の約11%を占める(資料2-3-9)。また，本学の特徴である外国人留学生特別コースによる受入れは，学部レベルのEPOK及び大学院博士後期課程において所定の受入れ人数をほぼ満たしている(資料2-3-7，2-3-10)。日韓共同理工系学部留学生の受入れは，2学部において毎年実績を挙げている(資料2-3-11)。

【資料 2-3-5】 岡山大学 外国人留学生受入れ数（年度別・経費別）（5月1日現在）



（出典：事務局資料）

【資料 2-3-6】 在籍身分別・経費別内訳（5月1日現在）

		経費別	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
正規生	大学院生	国費留学生	80	76	67	67	76	88
		外国政府派遣	3	3	1	1	2	2
		私費留学生	146	148	179	201	234	248
		小計	229	227	247	269	312	338
		%	63.6	63.8	66.6	64.7	66.5	67.3
	学部学生	国費留学生	2	3	4	6	5	7
		外国政府派遣	17	16	13	13	14	19
		私費留学生	29	28	26	31	40	44
		小計	48	47	43	50	59	70
		%	13.3	13.2	11.6	12	12.6	13.9
非正規生	日本語教育	国費留学生	14	11	13	15	12	17
		外国政府派遣						
		私費留学生		1				
		小計	14	12	13	15	12	17
		%	3.9	3.4	3.5	3.6	2.6	3.4
	研究生	国費留学生	7	9	7	11	5	6
		外国政府派遣						
		私費留学生	50	44	41	46	53	46
		小計	57	53	48	57	58	52
		%	15.8	14.9	12.9	13.7	12.4	10.4
	教員研修生	国費留学生	4	4	1	2	3	2
		外国政府派遣						
		私費留学生						
		小計	4	4	1	2	3	2
		%	1.1	1.1	0.3	0.5	0.6	0.4
	日研究生	国費留学生	5	5	4	5	4	4
		外国政府派遣						
		私費留学生						
		小計	5	5	4	5	4	4
		%	1.4	1.4	1.1	1.2	0.9	0.8
聴講生	国費留学生							
	外国政府派遣							
	私費留学生	3	8	15	18	21	19	
	小計	3	8	15	18	21	19	
	%	0.8	2.2	4	4.3	4.5	3.8	
総	数	360	356	371	416	469	502	

%は、総数に対する小計の占める割合を示す。

*「日本語教育」は、留学生センターに半年間在籍し、集中的に日本語教育を受ける日本語研修生数を示す。

*「日研究生」は、「日本語・日本文化研修留学生」で、学部留学生である。

（出典：事務局資料）

【資料 2-3-7】 授業料等を不徴収とする大学間交流協定大学の交換学生数 (EPOK) (単位:人)

国名	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度		15年度		計	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
アメリカ	2		3		6	1	9	11	12	4	11	10	43	26
イギリス			3		4		3	1	1	1	2	1	13	3
タイ			3		4		4	2	2		2	1	15	3
オーストラリア					1	1	1		3	1		4	5	6
中国									2		1	1	3	1
合計	2		9		15	2	17	14	20	6	16	17	79	39

* EPOK...岡山大学短期留学プログラム / 平成10年度は試行
* 平成15年度は予定者を含む

(出典:事務局資料)

【資料 2-3-8】 大学・学部間交流協定大学との交換留学生数 (部局主体で実施) (単位:人)

国名	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度		15年度		計	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
アメリカ				1										1
イギリス	1	2	1	2	1	1				1				6
ドイツ									1					1
ポーランド											2			2
オーストラリア	1	2	2	2		3		1		1		1	3	10
インドネシア	1													1
トルコ	1		2		2	1	1	1	1	1	2	1	9	4
中国	2		5		5	1	3	2	1		2		18	3
合計	6	4	10	5	8	6	4	4	2	4	6	2	36	25

* 平成15年度は予定者を含む
* 授業料等を不徴収とする交流協定による大学との交換留学生数を示す。

(出典:事務局資料)

【資料 2-3-9】 大学院生総数のうち留学生の占める割合 (%)

年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
大学院生 (人)	2,121	2,234	2,531	2,729	2,852	2,970
留学生 (院生) (人)	229	227	247	269	312	338
比率 (%)	10.8	10.2	9.8	9.9	10.9	11.4

(出典:事務局資料)

【資料 2-3-10】 大学院自然科学研究科 (博士後期課程) 外国人留学生特別コ - ス受入れ人数

(単位:人)

	13年度	14年度	計
国費 (8)	7	7	14
私費 (8)	6	7	13
計	13	14	27

() は, 入学定員

(出典:事務局資料)

【資料 2-3-11】 日韓共同理工系学部留学生受入れ数

(単位:人)

		12年度	13年度	14年度	計
日韓	工学部	2	4	2	8
	環境理工学部	1	1	3	5

12年度後期より実施

(出典:事務局資料)

外国政府派遣による受入れは、特に学部留学生の受入れが伸びており、私費外国人留学生については、毎年着実に伸びている（資料 2-3-5, 2-3-6(57 頁)）。留学生獲得のための活動も積極的に実施しており、留学生受入れ増加につながっている（資料 2-3-12, 2-3-5 (57 頁)）。

【資料 2-3-12】留学生受入れ活動

(a) 日本留学フェア参加状況

年度	開催地	開催期間	派遣者
10	実施なし		
11	〃		
12	米国（大学間交流促進フォーラム：NAFSA）	H12.5.27～H12.6.6	教員 1 計 1 名
	ベトナム・タイ	H12.10.19～ H12.10.27	事務官 2 計 2 名
13	インドネシア・マレーシア	H13.6.24～H13.7.2	教員 1, 事務官 1 計 2 名
	米国（大学間交流促進フォーラム：NAFSA）	H13.5.25～H13.6.6	教員 1 計 1 名
14	タイ・ベトナム	H14.10.25～ H14.11.1	教員 1, 事務官 1 計 2 名
15	米国（大学間交流促進フォーラム：NAFSA）	H15.5.26～H15.6.1	教員 1, 事務官 1 計 2 名
	インドネシア・マレーシア	開催延期(SARS の影響による)	

10,11年度は岡山大学国際交流基金の予算を見直している時期で参加できず。

(b) 外国人学生のための進学説明会参加状況

年度	開催地	開催期日	派遣者
12	大阪会場	H12.9.3	教員 1, 事務官 2 計 3 名
13	大阪会場	H13.9.3	教員 1, 事務官 2 計 3 名
14	大阪会場	H14.9.1	教員 1, 事務官 1 計 2 名
	東京会場	H14.9.8	事務官 2 計 2 名

(出典：事務局資料)

3. 外国人留学生に対する各種支援

支援活動の実績を、資料 2-3-13～2-3-17 に示す。外国人留学生ガイドブック（資料 2-2-9(49 頁)）の作成及び宿舍の貸与も行っている。宿舍は 150 室のうち 132 室を留学生用として貸与している。

【資料 2-3-13】岡山大学国際交流基金による奨学金受給者数（年次別）

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
受給人数	8	8	12	12	12	12
予算額（万円）	288	288	432	432	432	432

(出典：事務局資料)

【資料 2-3-14】奨学金受給者数（11月1日現在）

（単位：人）

種 別	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
国 費	131	118	113	131	130
外国政府派遣	20	19	14	14	17
大学独自の奨学金	8	8	10	12	12
文科省学習奨励費	57	57	56	55	56
岡山県私費外国人留学生奨学金	10	10	9	9	8
日本国際教育協会 短期推進制度奨学金	8	12	25	21	19
民間奨学団体等					
交流協会奨学金	4	3	1		1
ロータリー米山記念奨学会奨学金	13	14	14	10	11
ウエスコ学術振興財団奨学金	9	8	6	6	6
世界平和女性連合奨学金	1				
小林外来留学奨学財団奨学金	4	2	4	5	4
ノートルダム育英財団奨学金	1				
朝鮮奨学金	5				1
佐川留学生奨学会奨学金	1	1		1	1
神内奨学金		1	2	1	1
平和中島財団奨学金		1	1	1	2
板橋奨学金		1	1		
実吉奨学会奨学金				5	
久保田豊基金			1		
富士銀行国際交流財団			1	1	
川口静基金			1		
大原奨農会			1	5	6
橋谷奨学金				1	1
日本国際協力財団奨学金				1	
上原奨学金				1	1
国際ネフロ学会奨学金				1	
パナソニック奨学金					1
東華教育文化交流財団					1
幸せを分かち会					1
合計	272	255	265	276	280

（出典：事務局資料）

【資料 2-3-15】留学生相談・指導内容別件数

（単位：延人）

相談内容	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
学習・研究・進路に関連したもの	104 (11.1)	235 (32.1)	418 (22.1)	440 (19.8)	540 (21.2)
ボランティア活動，異文化交流に関するもの	466 (49.5)	120 (16.4)	353 (18.7)	564 (25.4)	814 (32.0)
生活に関連したもの	139 (14.8)	144 (19.7)	315 (16.6)	428 (19.3)	478 (18.8)
挨拶・雑談・情報交換	83 (8.8)	64 (8.7)	229 (12.1)	265 (12.0)	283 (11.1)
その他雑件	149 (15.8)	169 (23.1)	576 (30.5)	521 (23.5)	427 (16.9)
計	941	732	1,891	2,218	2,542

（ ）内の数字は，総件数に占める割合を%で示す。

* 「ボランティア活動，異文化交流に関するもの」は，「WAWA」の活動に関する相談（WAWAの活動抜きには支援が成り立たないことを表している。）

（出典：事務局資料）

【資料 2-3-16】外国人留学生チュ - タ - 人数 (文部科学省謝金分)

年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度
人数	141	192	177	202	174
実施時間数	67	67	70	63	62

*実施時間数は、チュ - タ - 1 名が支援した平均時間 (半年間)

(出典：事務局資料)

【資料 2-3-17】留学生ボランティア WAWA の活動 (平成 14 年度)

活動月	活 動 内 容
4 月	新規入学者の受け入れ支援, パーベキューパーティー
5 月	歓迎パーティー
6 月	仮装パーティー
7 月	ホ - ムステイ・ホ - ムビジットの支援
9 月	キャンプ, おかやま地球市民フェスタへ参加
10 月	新規入学者の受け入れ支援, 歓迎パーティー
11 月	学祭への出店 (留学生とエスニック料理) 学祭の打ち上げパーティー
12 月	ホ - ムステイの支援, 忘年会
2 月	送別パーティー
3 月	追い出しコンパ

* ほぼ毎年同様の活動を行うので、例として平成 14 年度の活動を示す。

(出典：事務局資料)

4 . 地域との連携を意図した外国人留学生交流支援

「岡山県留学生交流推進協議会」による支援で特に注目すべきは、入国審査関係事務研修会 (資料 2-3-18) の実施及び外国人留学生・企業交流会 (資料 2-3-19) の実施である。前者は、留学生、教員に代わって在留関係の手続きをし、後者は、中国地域の産業の情報提供と見学会を実施し、相互交流、地域社会との連携を図っている。

【資料 2-3-18】取次ぎ申請資格取得人数

(単位：人)

年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	計
取得人数	25	24	20	19	12	100

(出典：事務局資料)

【資料 2-3-19】外国人留学生・企業交流会の開催及び参加者数

区分	企業プレゼンテーション・懇談会参加数(社)	見学企業数(社)	留学生参加数(人)
10年度	6	1	62(98)
11年度	5	1	71(80)
12年度	5	1	35(55)
13年度	4	2	20(35)
14年度		2	25(35)

* 留学生参加数欄：岡山大学の数を示し，()内は，他大学も含む。

(出典：事務局資料)

また、「留学生支援ネットワーク・ピーチ」との連携支援は草の根レベルの交流により相互理解を深めている(資料 2-3-20)。

さらに，留学生が各地域・学校での交流活動に主体的に関わった実績を資料 2-3-21 に示す。

【資料 2-3-20】「留学生支援ネットワーク・ピーチ」交流支援活動の実績

平成 13 年度 活動内容

- ・ 寄贈のあった日用品及び中古自転車の配布
- ・ ホ - ムステイ，ホ - ムビジットの計画・実施
- ・ 日韓共同理工系学部留学生のホストファミリー - の受入れ
- ・ 交流パ - ティ -

平成 14 年度 活動内容

- ・ 活動資金作り
- ・ ホ - ムステイ，ホ - ムビジットの計画・実施
- ・ 中古自転車の修理についてシルバ - 人材センタ - へ依頼
- ・ 日用品の支援
- ・ ももたろう祭りへの参加
- ・ 寄贈のあった中古自転車の配布
- ・ 岡山県下 110 の NGO 団体とのネット - ワ - ク作りについての話し合い
- ・ 日韓共同理工系学部留学生のホストファミリー - の受入れ
- ・ 「おかやま地球市民フェスタ」に参加
- ・ 国際協力活動紹介展の計画・実施
- ・ 寄贈防寒服(新品)の配布
- ・ 交流パ - ティ -

(出典：事務局資料)

【資料 2-3-21】地域との交流実績（平成 14 年度）				
種別	名称	内容	参加人員	備考
高等学校	玉野高校	国際科での授業（中国語， の講師）		1～3学期に2～3回程度
	倉敷中央高校	普通科国際文化系「外国事情」の授業の講師（その国の文化，高校生の生活などについての話，質疑応答）	各回2名	年2回
	岡山南高校	日本語授業の一環として訪問		
	邑久高校	同上		
中学校	岡北中学校	総合的な学習における国際理解のための留学生交流（自国の文化・歴史紹介，日本の文化との違い，国際理解のためのアドバイス等）	5名	
	京山中学校	留学生に話を聞くために中学生2名が来学		
	操山中学校	自国の食文化について	2名	
	東陽中学校	国際理解交流会	5名	
小学校	山陽町の中学校2校	日本語教育の一環として訪問		
	綾南小学校	「総合的な学習の時間」（自国の話）	4名	
	児島小学校	ブラジルについて	1名	
市町村	山陽町の小学校4校	日本語授業の一環として訪問		
	御津町	ふるさと交流ホームステイ	3名	
団体	玉野市	中学生と英語による国際交流	5名	
	岡山県国際交流センター	高校生との国際交流（母国の若者文化や教育制度について，質疑応答）		
	真庭ロータリークラブ	ホームステイを通じて地域の行事に参加，地域の子ども達と交流	8名	2泊3日
備考	国際交流協会	岡山県国際交流学生ボウリング大会	35名	
	岡山県国際交流協会などを中心に多数の団体から各種交流のためのイベント案内があり，留学生課や岡山大学外国人留学生・研究員宿泊施設等の掲示板に掲示して周知している。 本学は，内部組織としての学生のボランティア制度が発足しており，そのボランティアを介して地元公民館等を活動拠点として地域住民等との交流及びホームステイなどを頻繁に実施している。			

（出典：事務局資料）

5．学生の海外留学

本活動は，EPOK 及び大学間・学部間交流協定によるものである(資料 2-3-7，2-3-8(58 頁))。岡山大学国際交流基金による経費支給を決定し，今後の派遣がさらに充実することになった。

6．外国人留学生の交流ネットワークの構築

「岡山大学帰国外国人留学生名簿」（資料 2-2-16(53 頁)）を配布し，また，(財)日本国際教育協会事業に基づく短期研究制度等により，本学の教職員・学生と帰国留学生との相互交流並びに帰国留学生の相互交流を行っている（資料 2-3-22）。

【資料 2-3-22】 帰国外国人留学生に対する（財）日本国際教育協会事業の実績

(a) 「短期研究制度」 (単位：人)

年度	応募者数	採択者数
10年度	3	1
11年度	5	1
12年度	7	2
13年度	5	1
14年度	7	1
計	27	6

(b) 「研究指導事業」 (単位：人)

年度	応募者数	採択者数
10年度	1	1
11年度	0	0
12年度	1	0
13年度	2	2
14年度	1	1
計	5	4

歯学部（助教授，講師）：台湾・台北医学院

固体地球（教授）：パキスタン・パキスタン地質調査所
医学部（助教授）：中国・清華大学

農学部（教授）：インドネシア・セパヌラト大学ほか

(出典：事務局資料)

7. 外国人児童生徒への教科学習支援

外国人児童生徒への日本語教育及び教科学習支援学生ボランティアによる支援実績は、資料 2-3-23 に示す。

【資料 2-3-23】 外国人児童生徒への日本語教育及び教科学習支援状況

	12年度	13年度	14年度
支援学校数（小・中学校数）	3	5	5
支援外国人児童生徒数	13	18	17
学生ボランティア登録数	22	37	34

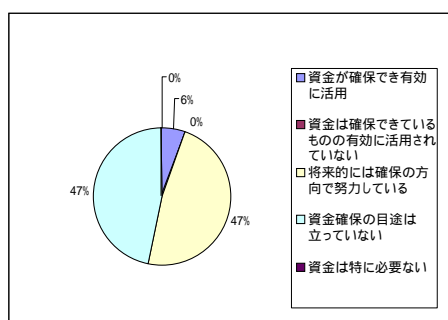
(出典：事務局資料)

8. 部局長に対するアンケート調査結果

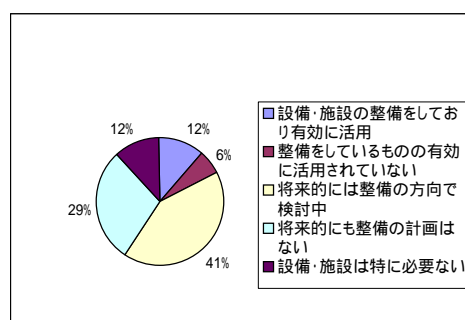
本アンケート調査において、ほぼ半数の部局で、資金確保及び設備・施設の整備について検討中・努力しているという建設的な結果が得られた（資料 2-3-24）。

【資料 2-3-24】資金確保及び設備・施設の整備

(a) 活動に対応するための十分な資金が確保できているか



(b) 活動に対応する設備・施設があるか



(出典：第7常置(評価)委員会資料，部局長へのアンケート)

(b) 判断結果の根拠・理由

1. 活動実績の目標達成度

各個別活動の実績及び効果に示したように各活動毎の実績は目標をほぼ達成している。

2. 活動実績の適切性

留学生の受入れは，着実に伸びており，EPOK 及び大学院への受入れ等は，本学の数値目標を達成している。

3. 投入諸資源の効率性

部局長に対するアンケート調査結果から各部局では，前向きな姿勢で努力している。しかしながら，投入資源に対する効率性を正確に評価できる適当な評価システムが本学にはなく，今後に改善すべき課題である。

(c) 判断結果

教育・学生交流に関する活動の実績という観点からは，目的及び目標(2)，(4)，(6)～(10)に則して相応である。

観 点

活動の効果

観点ごとの自己評価

(a) 効果の状況

1. 海外の大学・機関等との教育交流活動

南オレゴン大学夏期語学研修(資料 2-3-25, 2-3-26)，医学部「教室配属」コース(資料 2-3-27) 及び，歯学部 ODAPUS(資料 2-3-3(56 頁))における単位取得あるいは満足度は，良好で成果が挙げられている。教員の個人的裁量による学生の海外活動は，資料 2-3-28 で示すとおり教育効果があった。以上の個別活動の効果を，資料 2-3-29 に示す。

「取組状況」，「判断結果の根拠・理由」，「判断結果」を必ず記載してください。

【資料 2-3-25】南オレゴン大学夏期語学研修による単位取得状況

認定科目	単位数	学生数		
		12年度	13年度	14年度
英語コミュニケーション論 初級	2		1	
異文化コミュニケーション	1		1	
英語ライティング中級	1	1	1	
英語ライティング中級	1		1	
異文化受容論	2		1	
英語中級	1	2	2	
英語 A	2		4	1
英語 B	2	6	3	1
英語上級	1		1	
異文化理解論 B	2	2		
英語リスニング	2	1		
オ・ラル・コミュニケーション中級	1	1		
単位認定手続きせず		2	4	2

(出典：事務局資料)

【資料 2-3-26】南オレゴン大学夏期語学研修参加学生満足度調査 (平成 14 年度)

区 分	評 価				
	人 数				
研修期間	長 い	やや長い	適 当	やや短い	短 い
			3	3	
研修日程	きつい	ややきつい	適 当	やや不満	不 満
		1	3	2	
集中語学学習 の授業内容	難しい	やや難しい	適 当	やや易しい	易しい
			3	3	
集中語学学習 の合計時間数	多 い	やや多い	適 当	やや少ない	少 ない
			4	1	1
リスニング&スピーキング の授業内容	難しい	やや難しい	適 当	やや易しい	易しい
			2	4	
リスニング&スピーキング の合計時間数	多 い	やや多い	適 当	やや少ない	少 ない
			5	1	
ホームステイの期間	長 い	やや長い	適 当	やや短い	短 い
			4	2	
ホームステイ先での生活	快 適	やや快適	ふ っ づ	やや不快	不 快
	2	3	1		
南オレゴン大学の 担当者の対応	よかった	ややよかった	ふ っ づ	ややよくなかった	よくなかった
	6				
研修全体の感想	有意義	やや有意義	ふ っ づ	やや不満	不 満
	6				

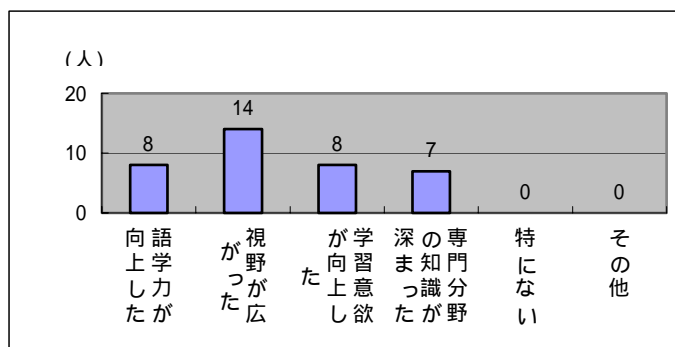
(出典：事務局資料)

【資料 2-3-27】医学部「教室配属」コースの海外派遣学生の満足度状況（平成 13 年度）

感想項目	件数	具体的記述例
医学研究に関する重要性の認識等	15	<ul style="list-style-type: none"> ・海外研究者の仕事に対する考え，哲学に触れた ・研究は地道な努力と模索の繰り返しだと実感 ・積極的研究姿勢の大切さ実感 ・研究において，その準備，まとめあげる力の大切さを再認識 ・他の人を「説得する力」（納得させる力）の大切さを学んだ ・目標（研究者の情熱や葛藤を感じとり，研究とは何か，研究者の生き方とはどのようなものかを理解）は達成された ・競争しあって，協力しあって，1人ではできなかった素晴らしい成果を生み出すところが研究室だと認識 ・研究関係では，はっきりした道標を得たく視野が拡がり将来への自信になった ・実験では，そのプロセスをすることで，独自のアイデアでオリジナリティのある実験をしてはじめて新たな発見が生まれると思った
人間関係（コミュニケーション）の重要性	2	<ul style="list-style-type: none"> ・相手との話し合いによる綿密な計画立案の大切さ ・研究に対する共通の思いと深い探究心が皆の根底にある，一つの大きな集団であると認識
語学力等	5	<ul style="list-style-type: none"> ・英語による意思疎通のスキル向上 ・英語以外の外国語の重要性（日常的な触れ合いのために）
自己への気づき	4	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎力をつけておくべきだったと反省 ・何ヶ月も緊張感をもってすることの難しさを実感 ・自分の常識と相手の研究室での研究設備との乖離を体験し，相手のたくましさに触れ自己の無力さを実感
異文化理解	2	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉だけではなく感覚的にも異なる部分のある相手とコミュニケーションすることの難しさ ・文化の違い，考え方の違い，気質の違いを体験
費用面の支援	1	<ul style="list-style-type: none"> ・費用面でのサポートの必要

（出典：「平成 13 年度教室配属報告書」より作成）

【資料 2-3-28】学生を海外に派遣してどのような効果が挙げたか。（複数回答）



（出典：第 7 常置(評価)委員会資料，教員へのアンケート）

【資料 2-3-29】海外の大学・機関等との教育交流活動の効果

個別の実績	実績及び効果(根拠理由)	達成目標, 達成の根拠理由
南オレゴン大学夏期語学研修	14年度は米同時多発テロの影響を受け減少したが, 12及び13年度は15名, 19名と実績が挙がっており, 単位取得及び満足度も良好である。	目標(2)を達成。学生が海外の大学にて短期の語学研修に参加する機会を毎年提供している。
医学部「教室配属」コース	2年間に27名の学生を派遣し, 実績が挙がっており, 本コースの目的が効果的に達成されたことを示している。	目標(2), (4), (6)を達成。海外の研究機関での研究活動をカリキュラムに位置づけ, 留学機会の拡大と外国人研究者による指導, 異文化交流, 相互理解の拡充を図っている。
歯学部 ODAPUS(オダパス)	2年間で7名が海外の大学での演習を受け単位を取得した。カリキュラムに位置づけており, 毎年実施する実績は評価できる。2年目には派遣が倍増したことは効果があったことを示す。	目標(2), (4), (6)を達成。異文化体験, 国際レベルの研究活動の認識等をさせることができた。
教員裁量による短期交流活動	毎年, 海外に学生を派遣しているが, 特に平成14年度は36名に達し, 実績が挙がっている。海外の大学・機関等に学生を派遣し, 国際会議・学会への参加, 海外研究者との人的交流の拡大, 異文化体験, 国際レベルの研究活動の認識等をさせることができた。	目標(2), (4), (6)を達成。異文化体験, 国際レベルの研究活動の認識等をさせることができた。

(出典: 第7常置(評価)委員会資料)

2. 外国人留学生の受入れ

全学の外国人留学生に対して平成14年12月に「岡山大学での生活と学習に関する満足度調査」を行った。この調査結果を資料2-3-30に示す。これによると77%の留学生が、本学での留学生活におおむね満足している。

経済面では、長時間のアルバイトをしている学生が多い。生活面では、約50%が現在困っており、具体的な問題点として生活費、言葉、学業を挙げている。

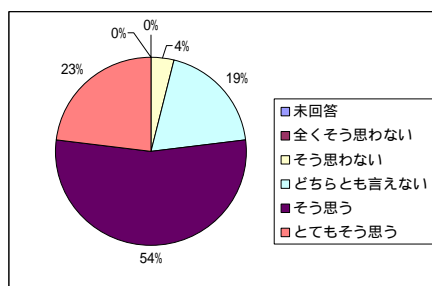
学習・研究面では、指導教員の適切な助言によって研究成果が挙がっており、受入れ教員側の留学生への評価も高い(資料2-3-31)。本学の授業内容は約半数が分かりやすいとし、カリキュラムにも60%が満足している。学習環境面では、大学の施設、パソコンの設置(資料2-3-32)、事務の対応(資料2-3-30)について満足のいく状況にある。

人間関係については、大学での友人関係、日本人との関係もよく日本での生活を楽しんでいる。しかし、約10%程度がうまくいっていないことも分かった。居住環境では、約60%が良好で、約20%が満足できない環境にある(資料2-3-30)。

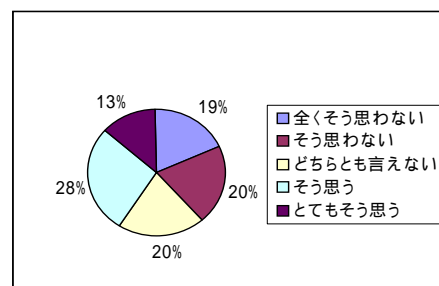
日本語については、約45%は自分の言いたいことが言えるが、約30%は、言えないとしており、自己表現できないもどかしさに苦しんでいる(資料2-3-30)。

【資料 2-3-30】外国人留学生に対する満足度調査

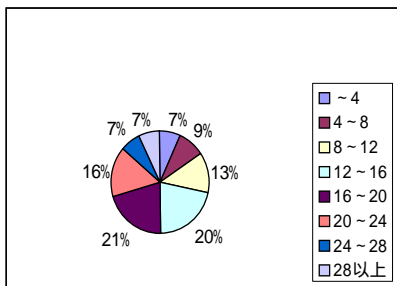
(a) 私は総合的に岡山大学の学習と生活に満足している



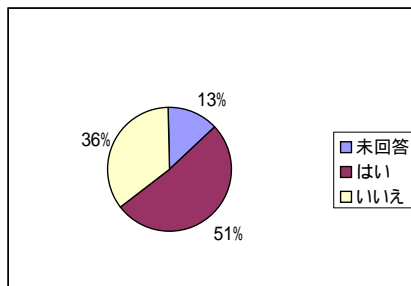
(b) 金銭面では困っていない



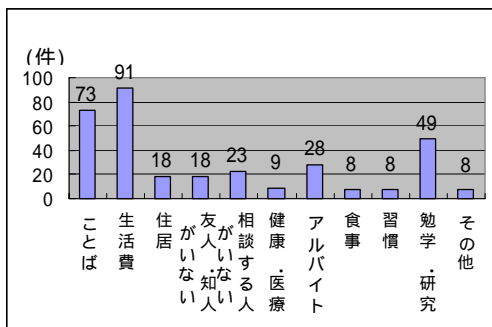
(c) 一週間に何時間アルバイトをしていますか



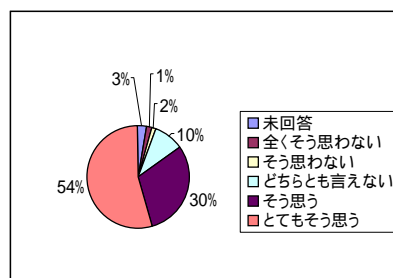
(d) 現在困っていることがありますか。



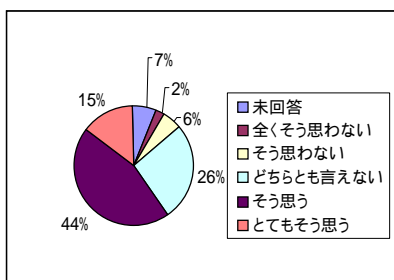
(e) どんなことに困っていますか。



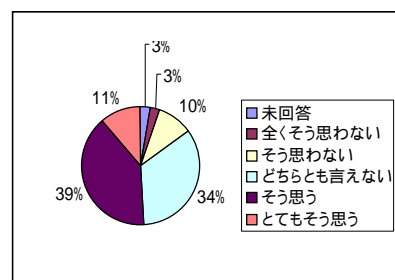
(f) 私の指導教官は、研究について適切な助言をしてくれる



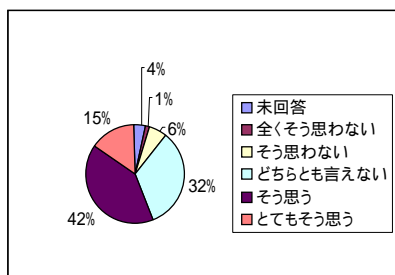
(g) 私の研究は、うまく進んでいる



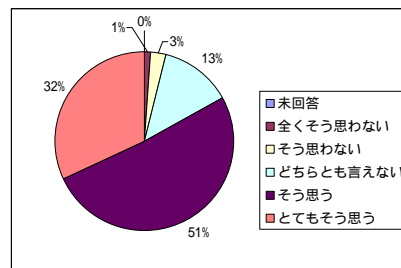
(h) 授業の内容はわかりやすい

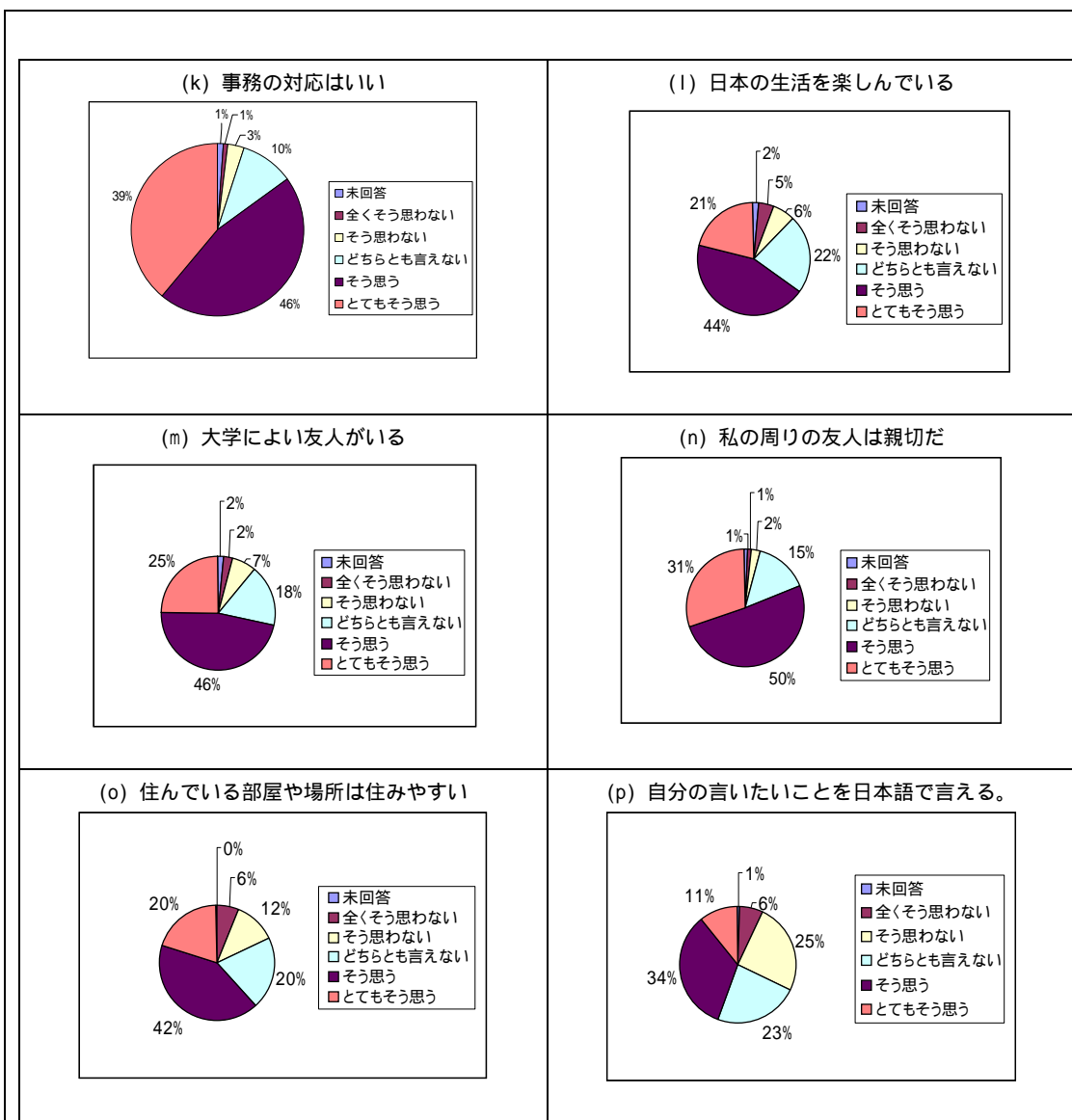


(i) カリキュラムは私の期待したとりのものである

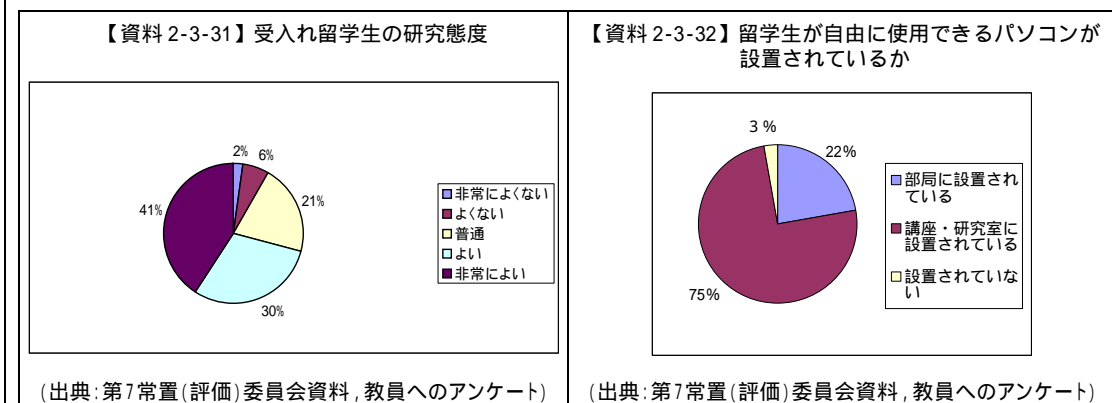


(j) 大学の施設は使いやすい





(出典：第7常置(評価)委員会資料，留学生へのアンケート)



(出典：第7常置(評価)委員会資料，教員へのアンケート)

(出典：第7常置(評価)委員会資料，教員へのアンケート)

これらの結果から総合的には良好であるが，個々の課題も見えてきている。以上の留学生受入れの効果は資料 2-3-33 に示す。

【資料 2-3-33】外国人留学生の受入れの効果

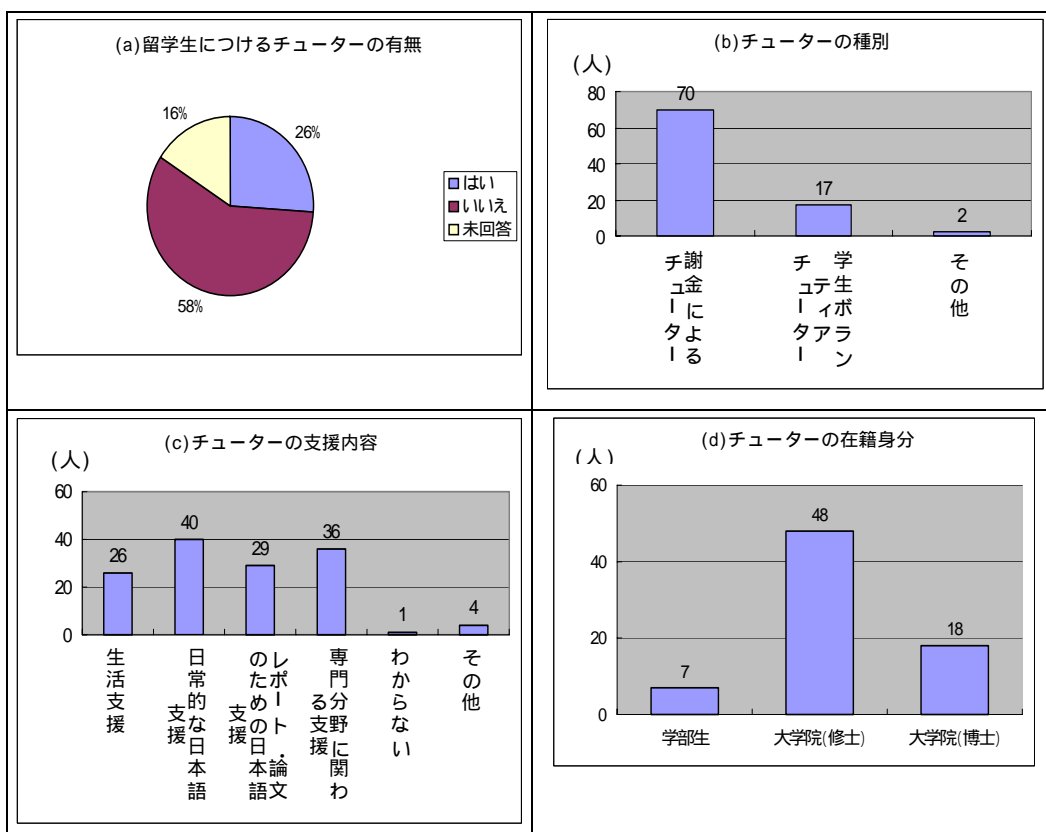
個別の実績	実績及び効果(根拠理由)	達成目標, 達成の根拠理由
国費外国人留学生	平成 15 年度における受入れ数は大きく伸びており, 特に大学院留学生の受入れが伸びている。これは研究指導面での満足度調査にも表われている。	目標(4), (6)を達成。特に大学院レベルでの留学生の受入れ拡大は, 相互理解を図りつつ本学の基本構想の実現に向け寄与している。
外国政府派遣留学生	特に学部レベルの留学生の受入れが伸びている。	目標(4), (6)を達成。相互交流を通じて教育・研究レベルの交流を促進し, 人材の育成に寄与している。
短期留学生(交流協定による)	EPOK の受入れは順調である。	
私費外国人留学生	毎年着実に受入れ実績が伸びており, 受入れの効果が上がっている。	

(出典: 第 7 常置(評価)委員会資料)

3. 外国人留学生に対する各種支援

留学生センター及び各部局の担当教員による相談・指導では, 込み入った相談がなされるが, 生活面での支援は「留学生ボランティア WAWA」(資料 2-3-17(61 頁)), 学業面ではチューターが支援している(資料 2-3-34)。以上の留学生に対する各種支援の効果は資料 2-3-35 に示す。

【資料 2-3-34】チューターによる支援の効果



(出典・第 7 常置(評価)委員会資料, 教員へのアンケート)

【資料 2-3-35】外国人留学生に対する各種支援の効果

個別の実績	実績及び効果(根拠理由)	達成目標, 達成の根拠理由
岡山大学国際交流基金による支援	岡山大学独自の奨学金制度により平成12年度より12名に受給者数を増やして継続的な支援を行っている。	奨学金・宿舎など経済面での支援を継続的に行い、目標(7)の滞り生活の充実化に寄与している。
宿舎の貸与	宿舎の貸与によって生活基盤の安定の一助となっているが、世帯者用の宿舎の整備が必要である。	
留学生センターの留学生相談指導部門	毎年相談件数が大幅に増加しており、満足度調査からも学習・生活面での支援が効果をあげていることを表わしている。	目標(7)をほぼ達成。満足度調査の結果からも岡山大学での留学生生活に77%が満足していることがわかる。
チュータによる支援	謝金によるチュータの実施実績に示すように、半年間1人あて70時間近い支援を実施し、支援内容も学習に関するものが77%を占める。	留学生への個別的な支援として特に目標(7)の学習面で欠かせない支援を行っている。
留学生ボランティア WAWA	様々な行事を通して留学生との人間関係の構築により留学生生活の安定を図っている。特に新規入学者への受入れ支援では、重要な役割を果たしている。	目標(7)に貢献。満足度調査により日本での留学生生活を楽しんでいる者が、約60%以上あり、楽しんでいない者は約10%であった。

(出典：第7常置(評価)委員会資料)

4. 地域との連携を意図した外国人留学生交流支援

岡山県留学生交流推進協議会、外国人留学生・企業交流会並びに留学生支援ネットワーク・ピーチによる支援は、留学生の負担の軽減や地域企業を知る機会の拡大につながっている(資料2-3-18~2-3-20(61頁, 62頁))。以上の地域との連携を意図した交流支援の効果を実績を資料2-3-36に示す。

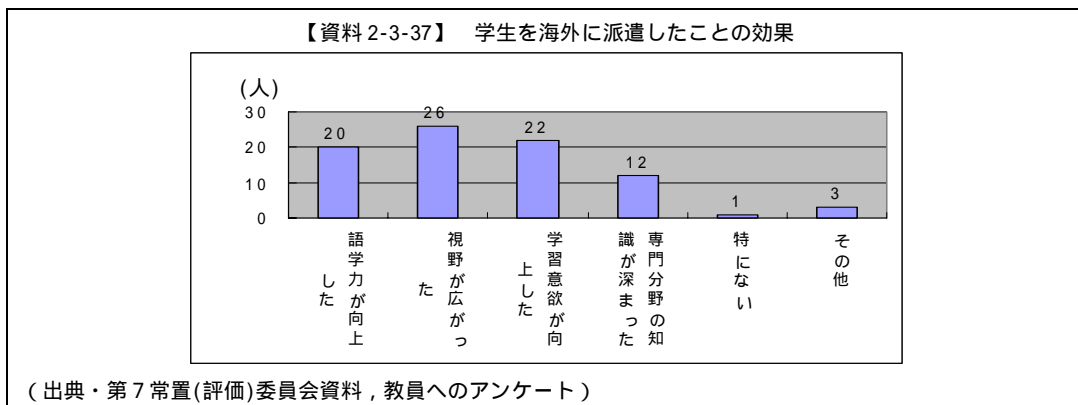
【資料 2-3-36】地域との連携を意図した外国人留学生交流支援の効果

個別の実績	実績及び効果(根拠理由)	達成目標, 達成の根拠理由
「岡山県留学生交流推進協議会」による支援(外国人留学生・企業交流を含む)	岡山県内の受入れ大学と各種団体による協議会や企業等との連携協力による活動によって、地域の状況を知り、市民と交流する機会を拡大することができた。	地域の企業見学、情報収集によって地域を知り、関係市民との交流の機会を拡大し、目標(9)に貢献している。
「留学生支援ネットワーク・ピーチ」との連携支援	生活用品の提供、ホムステイ、ホムビジットなどの活動実績は、留学生生活の充実と欠かせない支援活動となっており、留学生生活の満足度調査にも表れている。	留学生生活の充実と市民との草の根レベルの交流の促進に有効であり、目標(7)、(9)の達成に寄与している。
留学生による市民、学校等への支援活動	留学生が地域の学校等で子どもたちに母国の文化を紹介したり、市民との祭り、イベント等において相互文化交流を行うなど留学生が主体的に関わった交流活動の実績は、高く評価できる。	地域社会へ留学生自らが積極的に働きかけ草の根レベルの交流が促進され目標(9)、(10)の達成に貢献した。

(出典：第7常置(評価)委員会資料)

5. 学生の海外留学

大学間・学部間交流協定及び EPOK による学生の海外留学は、資料 2-3-37、資料 2-3-38 に示すとおり成果が挙げられている。



【資料 2-3-38】 EPOK による派遣学生の単位取得及び成果状況

派遣年度(期間)	取得単位数	感想(成果)
13 年度(6 ヶ月)	24	視野が広がった/多角的な思考ができるようになった。
13 年度(9 ヶ月)	不明	卒論のテーマの内容が深まった
13 年度(7 ヶ月)	24	専門の知識を深めることができた
14 年度(9 ヶ月)	19	効果的なスピーチの方法を身につけた。/語学力の向上 アメリカ文化の理解/コミュニケーション能力/黒人の歴史, 文化を学ぶ
14 年度(11 ヶ月)	25	勉強に対する姿勢を見直した。/英語力以外に多様な能力の必要性に気づく/視野が広がった
14 年度(12 ヶ月)	28	語学力の向上 多角的な視野が広がった/オ・ブンマインドの育成/異文化理解
14 年度(11 ヶ月)	28	英語力の向上

(出典: 事務局資料)

以上, 学生の海外留学に対する効果を資料 2-3-39 に示す。

【資料 2-3-39】 学生の海外留学の効果

個別の実績	実績及び効果(根拠理由)	達成目標, 達成の根拠理由
短期留学プログラムによる海外留学	平成 12 年度から 39 名派遣し, 単位取得及び語学力の向上, 異文化理解, 視野の拡大等の派遣効果が挙げられた。	EPOK 及び部局の主体的な交流活動の実施によって, 学生に海外留学の機会を拡大し, 学習面のみならず異文化理解, 相互国際理解の実質的效果をあげており, 目標(2), (6)の達成に貢献した。
大学間・学部間交流協定による海外派遣(部局による実施)	平成 10 年度より 25 名派遣し, 継続的な交流活動を実施している。視野の広がり, 学習意欲の向上, 語学力の向上等に効果があった。	

(出典: 第 7 常置(評価)委員会資料)

6. 外国人留学生の交流ネットワークの構築

「岡山大学帰国外国人留学生名簿」(資料 2-2-16(53 頁))は、継続的に作成され、帰国留学生と教職員との交流のネットワークに貢献している。また、(財)日本国際教育協会の帰国留学生との交流支援は、資料 2-3-22(64 頁)に示した成果を挙げている。

以上、留学生の交流ネットワーク構築の効果を資料 2-3-40 に示す。

【資料 2-3-40】外国人留学生の交流ネットワークの構築の効果

個別の実績	実績及び効果(根拠理由)	達成目標、達成の根拠理由
帰国外国人留学生名簿の作成	ネットワーク構築のための基礎データとして、また相互の情報交換に資するために名簿を作成した。	留学生の帰国後も教員及び留学生同士の交流を継続的に行う活動によって、目標(6)、(8)に寄与している。
「短期研究制度・研究指導事業」による交流	帰国留学生のフォロー・アップのため教員を派遣したり相互の学生交流を行っている。	

(出典：第 7 常置(評価)委員会資料)

7. 外国人児童生徒への教科学習支援

外国人児童生徒への教科学習支援学生ボランティアは、3 年間、継続的に活動しており、その成果を毎年報告書として公表している(資料 2-3-41)。本活動に対する効果を資料 2-3-42 に示す。

【資料 2-3-41】「日本語教育の必要な外国人児童生徒の教科学習支援学生ボランティア - 大学・教育委員会・学校との連携 - 活動報告書」



(出典：事務局資料)

【資料 2-3-42】 外国人児童生徒への教科学習支援の効果

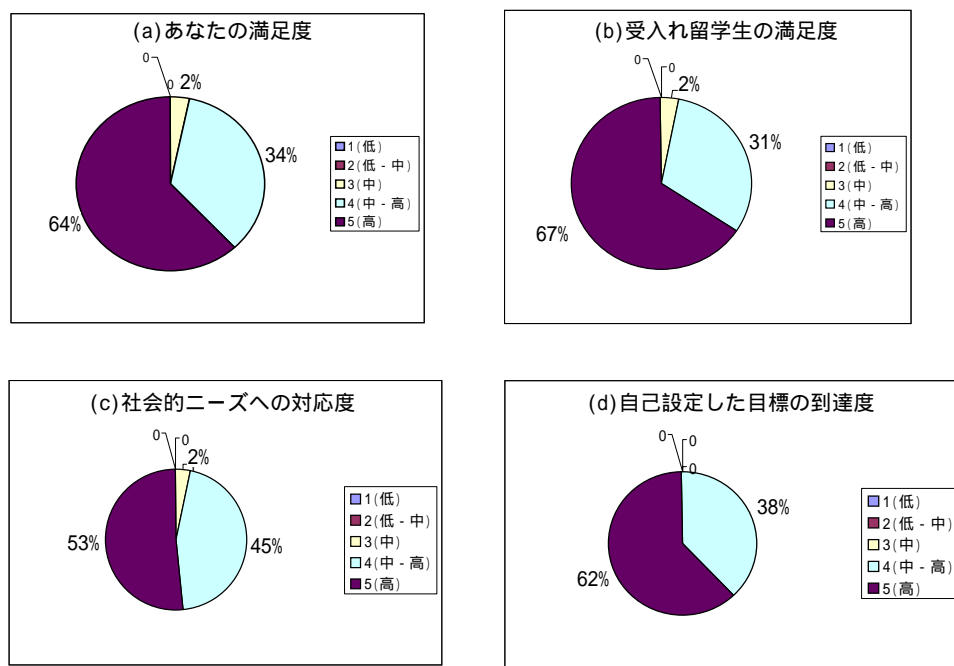
個別の実績	実績及び効果(根拠理由)	達成目標, 達成の根拠理由
外国人児童生徒への学習支援学生ボランティア活動	平成12年度より地域5校に在籍する外国人児童生徒17名(H14年度)への支援ボランティア活動を通して, 異文化理解, 相互理解を促進し, 多様性を理解できる資質・能力の向上に資する機会を与えている。	地域の外国人児童生徒への学生による学習支援交流によって, 相互理解が深まり, 教育現場での国際交流を理解する機会が与えられ目標(4)が達成されている。

(出典: 第7常置(評価)委員会資料)

8. アンケート調査結果について

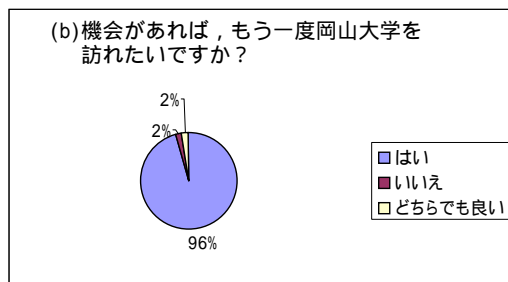
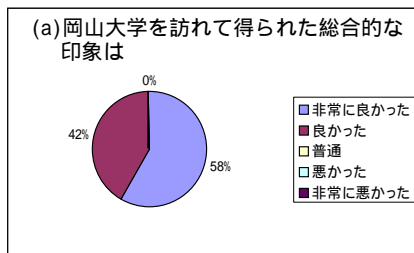
教員へのアンケート調査結果によると, 留学生及び受け入れ側の双方で高い満足度が得られた。また, 社会的ニーズへの対応度及び自己の設定目標への到達度も高い(資料2-3-43)。帰国留学生へのアンケート調査結果では, 岡山大学への総合的な印象は, 全員が満足しており, ほぼ全員が再度の岡山大学訪問を希望している(資料2-3-44)。

【資料 2-3-43】 留学生を受け入れた教員の評価



(出典: 第7常置(評価)委員会資料, 教員へのアンケート)

【資料 2-3-44】 岡山大学への留学に対する総合的印象



(出典・第7常置(評価)委員会資料, 帰国留学生へのアンケート)

(b) 判断結果の根拠・理由

1. 活動の成果と満足度

活動は十分に量的, 質的な成果を挙げている。アンケート調査結果から関係者は, 高い満足度を示している。

2. 社会的ニーズへの対応

アンケート調査結果から, 関係者の社会的ニーズへの対応は, 適切であることがわかる。

3. 目的の達成への貢献度

アンケート調査結果から自己の設定目標に向けての到達度は, 高いことが明らかになった。

(c) 判断結果

教育・学生交流に関する活動の効果という観点からは, 目的及び目標(2), (4), (6) ~ (10)に則して優れている。

補足説明事項

§ 2 自己評価結果

活動の分類単位の自己評価結果

活動の分類：国際会議等の開催・参加

評価項目：実施体制

観点 実施体制の整備・機能

観点ごとの自己評価

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

(a) 取組の状況

国際会議の開催・参加等の国際連携活動は、研究者個人の努力に依存する部分が多い。そこで、本活動の分類に対する本学の実施体制としては、活動を支持する競争的資金を獲得するために、補助金制度の情報及び活動状況を把握・整理や、本学を中心とした国際会議の開催支援がある。

1. 取組体制の担当部署の状況

本学の国際会議等の開催・参加に関わる業務は、第5常置（交流）委員会の下で国際交流課が各部局と連携して行っている（資料1-1-1（5頁））。事務組織の構成は課長他の6名（国際交流アソシエイト1名を含む）からなり、国際交流事務の専門化を図るべく事務系職員を長期間にわたり海外に派遣して研修させている（資料3-1-1）。

【資料3-1-1】国際交流専門職員養成のための事務官の長期海外研修参加

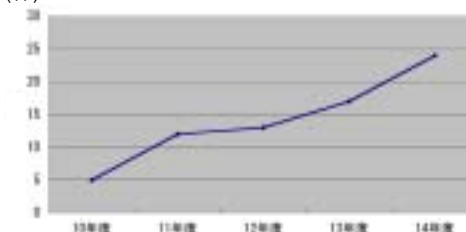
年度	期間	役職	国名	用務先	経費
11年度	360日	国際学術係員	米国	イリノイ州立大学等	日米教育委員会
13年度	358日	〃	米国	モンタナ州立大学等	文科省・LEAP
	331日	〃	中国	北京大学	中国政府奨学金
14年度	365日	工学部庶務係員	米国	JSPS海外研究連絡センター	日本学術振興会

（出典：事務局資料）

2. 担当部署の人材育成

国際連携・交流活動を促進するために、「岡山大学国際交流基金」や「ジェイフォン事務系職員海外派遣基金」等の外部資金などを利用して事務系職員が海外に派遣されている。事務系職員の研修を含み、その数は年々増加している（資料3-1-2）。この5年間の総数は71件に上る。

【資料3-1-2】事務系職員の海外研修状況（件）



（出典：事務局資料）

3. 情報の提供

本学のHPには学内の教職員を対象としたサイトを開設している（資料1-1-17（13頁））。これは、国際会議等の開催・参加に関する各種情報を掲載しており、国際会議等に関するポータル・サイトとして機能させるため、常に最新の情報に更新されている。また、各部

局での取組方も多彩である（資料 3-1-3）。

4. 活動状況の資料収集

平成 14 年度から本学独自の国際交流情報システムが稼働し（資料 1-1-22（19 頁））、一度の入力で一連の操作が終了する仕組みとした。これに加え、WEB 入力による教員の個人評価システム（資料 3-1-4）も平成 14 年度から導入した。これらにより、情報の収集が一元化され作業効率が向上した。

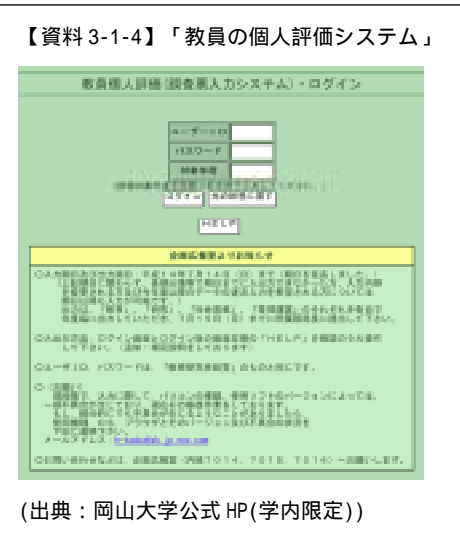
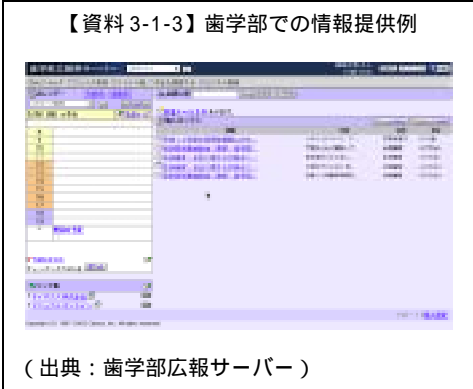
(b) 判断結果の根拠・理由

活動を実施するために必要な組織が整備され、組織立てた取組を展開しているため、学内各組織間の連携がよい。実施の目標を設定する組織及び実施を支援する組織は人的規模、バランスに配慮されている。実施の目標を設定する組織及び実施を支援する組織間での役割、意思決定プロセス、責任は明確にされており、運営は円滑に行われている。

活動を支持する外部からの競争的資金を獲得するための情報が整理して提供されている。さらに、活動状況を把握・整理し、次の資金を得るための資料が作成されている。複数の組織からの情報を一覧できる IT 化が進行中である。以上のように常に改善を行う体制の維持は本学の活動的な特徴である。

(c) 判断結果

国際会議の開催・参加に関する実施体制の整備・機能という観点からは、目的及び目標を達成する上で優れている。



観 点 活動目標の周知・公表

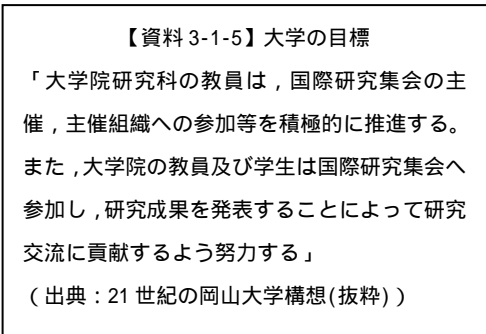
観点ごとの自己評価
「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

(a) 取組の状況

本学における国際会議等の開催・参加にかかわる活動目標は、「21 世紀の岡山大学構想」に定められている（資料 3-1-5）。これを根拠として種々の部門での行動方針が立てられ、組織としての対応を行っている。

1. 広報誌の充実

種々の広報誌が作成されている。中でも、「いちよう並木」（資料 3-1-6）は実績に関する情報を学内外に発信し、印刷物による情報提供だけでなく、本学公式 HP に掲載されている（資料 1-1-15（12 頁））。



2. IT の利用 (学外向け)

本学 HP 上での教員に関する情報提供(資料 3-1-7)が充実している。

3. IT の利用 (学内向け)

各部局での特徴的な取組としては、情報提供の手段として IT を積極的に応用しており、情報のネットワーク的な公表・活用がなされている(資料 3-1-3)。

【資料 3-1-6】岡山大学広報(学内広報誌)



(出典：岡山大学公式 HP)

【資料 3-1-7】教育・研究者総覧(学外利用)

教育・研究者総覧
- 岡山大学 -

一般利用メニュー

登録されている個々の教育・研究者データは、随時更新されるようになっています。コンピュータの文字コード制約のため、実際とは異なる文字で記載されている場合がありますのでご了承願います。新規登録作業を継続して行っているため、一部未登録の教育・研究者データがありますのでご了承願います。

検索条件指定パターン

総覧メニュー	氏名、所属部局・職名、講座、研究キーワードにて絞り込み検索を行います。
総覧業績	氏名、所属部局・職名、講座、研究業績にて絞り込み検索を行います。
検索	氏名、所属部局・職名、講座、授業にて絞り込み検索を行います。

岡山大学「教育・研究者総覧」の内容につきましては、無断転載を禁止させていただきます。

本ページに関するお問い合わせは下記にお願ひ致します。
岡山大学広報委員会(事務担当部長 高田 有美)
住所：〒700-8530 岡山県岡山市津島中一丁目一番一号
E-mail：www.adm@adm.okayama-u.ac.jp

Comprehensive List of Educators and Researchers
- Okayama University -

MENU FOR PUBLIC USE

The registered data will be updated as needed.
The data is under registration now.
Please note there may be some unregistered data.

Select an item

Keyword	The data can be searched by selecting the name, faculty, position, chair, or keyword of the research.
Research/Achievements	The data can be searched by selecting the name, faculty, position, chair, or achievement of the research.
Lesson	The data can be searched by selecting the name, faculty, position, chair, or lesson.

All rights reserved.

Inquiries regarding this web page should be directed to:
Public Relations Committee of Okayama University /Planning Information Office
1-1, Naka 3-chome, Tsushima, Okayama 700-8530 Japan
E-mail：www.adm@adm.okayama-u.ac.jp







(出典：岡山大学公式 HP)

(邦文・英文)

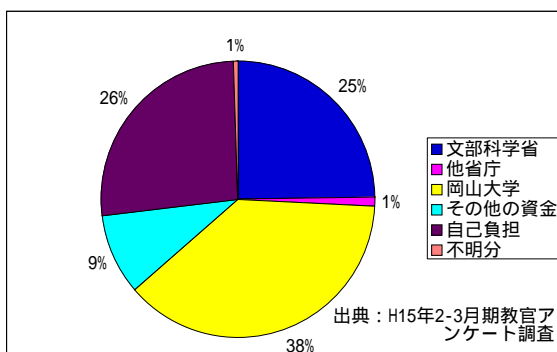
	<p>(b) 判断結果の根拠・理由 社会に対する大学の担う役割に関する教職員の意識が変化したため、平成 12 年度に全学をまとめる目標として「21 世紀の岡山大学構想」が作成された。それに基づき、活動の支援組織に所属する教職員や、活動を実施する研究者個人のみならず、活動の受け手・学外の活動の関係者等も対象として、「活動の目標や趣旨」が効率的に周知されるようになった。さらに利用者の意見をシステムへフィードバックする体制の整備が進みつつある。</p> <p>(c) 判断結果 国際会議の開催・参加に関する活動目標の周知・公表という観点からは、目的及び目標を達成するうえで優れている。</p>
<p>観 点</p>	<p>改善システムの整備・機能</p>
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(a) 取組の状況 国際会議等の開催・参加は組織的な活動よりも教員個人の力量に頼る側面が強いため、全学的な共有施設や組織の改善に加えて、全学的な活動実績を分析・公表することによって収集した情報を改善に結びつけるシステム作りを進めている。</p> <p>種々の観点を以下に整理した。</p> <p>1．国際交流制度の再構成 国際交流制度を本学内で一元的に再構成している（資料 1-1-1（5 頁））。これは、主に国際会議等の開催を支援することになる。</p> <p>2．IT 化の取組 事務組織での国際交流情報システム（資料 1-1-22（19 頁））が稼働を始めた。さらに、教員の個人評価システム（資料 3-1-4（78 頁））も稼働している。本学 HP 上での、国際会議等の開催・参加に関わる経費や補助金の申請の情報が迅速に配信されるようになっている。</p> <p>3．教員の個人評価システムとの連携 国際会議等の開催・参加による成果を教育・研究へフィードバックすることが、社会における本学の役割である。そのために、前述の「教員の個人評価システム」（資料 3-1-4（78 頁））が、その一環として構築された。</p> <p>4．学内組織レベルでの対応 第 5 常置(交流)委員会や運営諮問会議では、常に改善に関する問題提起や解決案の検討が行われている。</p> <p>(b) 判断結果の根拠・理由 活動状況や問題点を把握するために、調査、ヒアリングなどの改善のための情報収集が行われている。特に、IT を取り入れて情報を持続的に収集する努力が図られている。収集した情報を改善に結びつけるために、各常置委員会が対応している。また、IT を取り入れた情報の利用は常に改善を続けており、岡山県の IT 特区構想と相まって大いに発展する可能性がある。さらに有効に実行するためには、持続的な経費が必要である。</p> <p>(c) 判断結果 国際会議の開催・参加に関する改善システムの整備・機能という観点からは、目的及び目標を達成するうえで優れている。</p>

補足説明事項	国際会議への参加は時間的・経費的にも負担が比較的少ないが、開催はこれらの負担が大きいため、組織的な対策が不可欠である。また、特に時間の負担を考えて、教職員の分業・専門化と各種の日常業務の省力化を考える必要がある。この観点は、法人化に際して、特に重要性が高いという認識で、対策を考案中である。
--------	---

評価項目：活動の内容及び方法

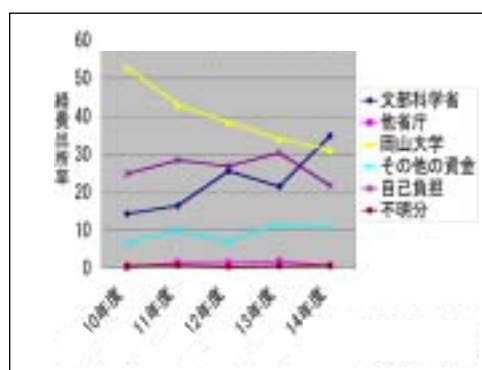
観 点	活動計画・内容																														
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(a) 取組の状況</p> <p>国際交流活動への協力の一環として、事務的に整理された研究助成金の一覧が HP と配布書類として学内で公開されている（資料 3-2-1）。さらには、研究協力課からの外部資金等に関する情報も有用である（資料 3-2-2）。これらの情報等を基に、各研究者が国際会議等の開催や参加に必要な資金を得るため、各種の申請を行っている。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【資料 3-2-1】国際交流課からの情報提供</p>  <p>(出典：岡山大学公式 HP)</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【資料 3-2-2】研究協力課からの情報提供</p>  <p>(出典：岡山大学公式 HP)</p> </td> </tr> </table> <p>1. 国際研究集会派遣研究員制度の利用</p> <p>過去 5 年間の実績では、採択率は漸増している（資料 3-2-3）。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <caption>【資料 3-2-3】文科省国際研究集会派遣研究員制度への申請件数及び採択数</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>25</td> <td>13</td> <td>21</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>18.9</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>採択率 (%)</td> <td>44</td> <td>69</td> <td>81</td> <td>81</td> <td>79</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典：事務局資料)</p> <p>2. 国際研究集会参加・実施の経費</p> <p>教員へのアンケート調査結果で 過去 5 年間に国際研究集会参加・実施の件数は約 4,500 件あり、それらの経費の出所は重複も含めて約 4,800 件あった。大部分が競争的に獲得された資金である（資料 3-2-4）。</p>	<p>【資料 3-2-1】国際交流課からの情報提供</p>  <p>(出典：岡山大学公式 HP)</p>	<p>【資料 3-2-2】研究協力課からの情報提供</p>  <p>(出典：岡山大学公式 HP)</p>		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	平均	申請件数	25	13	21	16	19	18.9	採択件数	11	9	17	13	15	13	採択率 (%)	44	69	81	81	79	70
<p>【資料 3-2-1】国際交流課からの情報提供</p>  <p>(出典：岡山大学公式 HP)</p>	<p>【資料 3-2-2】研究協力課からの情報提供</p>  <p>(出典：岡山大学公式 HP)</p>																														
	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	平均																									
申請件数	25	13	21	16	19	18.9																									
採択件数	11	9	17	13	15	13																									
採択率 (%)	44	69	81	81	79	70																									

【資料 3-2-4】 5年間の国際会議関連の経費内訳 (%)



(出典：第7常置(評価)委員会資料，教員へのアンケート)

【資料 3-2-5】 経費出所の経年変化



(出典：第7常置(評価)委員会資料，教員へのアンケート)

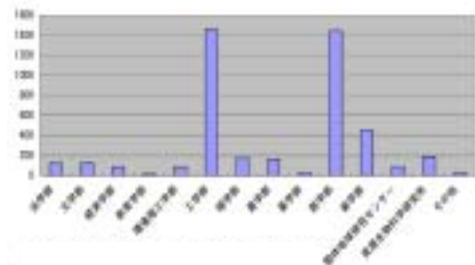
3. 経費の経年変化

これらの経費の経年変化を資料 3-2-5 に示す。科研費を主体とする文科省の経費の申請を全学挙げて行っている効果が現れている。

4. 国際研究集会参加・実施の分野別活動度

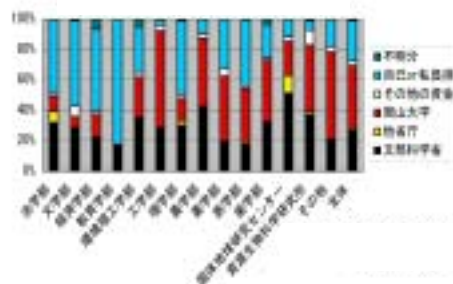
一方で、部局間での取組状況の違いが顕著であり、参加件数に偏りがある。部局ごとの参加数は資料 3-2-6 に示すように、約 4,500 件のうち理系学部で約 90%を占めている。これらの活動を支える費用の出所は、各部局によって大きく異なる(資料 3-2-7)。

【資料 3-2-6】 部局毎の国際会議等の開催・参加件数 (単位：件)



(出典：第7常置(評価)委員会資料，教員へのアンケート)

【資料 3-2-7】 部局毎の経費出所の割合



(出典：第7常置(評価)委員会資料，教員へのアンケート)

5. 国際研究集会の開催状況

大部分の研究集会の開催経費は、各々の研究者によって申請される。文科省や日本学術振興会への申請は、応募・採択件数とも多くはない(資料 3-2-8)。その中において、部局を中心とした国際会議の開催を計画・実施している実績がある(資料 3-2-9)。これらでは、中心的な研究者が申請し、部局はもちろん、時には部局を越えた開催協力体制を採っている。

【資料3-2-8】国際研究会開催のための申請項目と申請・採択状況

区分	事業等	平成年度（採択数 / 申請数）				
		10	11	12	13	14
文部科学省	一般分	0/0	0/2	2/3	0/2	2/2
	COE 中核的研究機関 支援分	0/0	0/0	0/0	1/1	0/0
日本学術振興会	国際研究会	0/0	0/0	0/0	0/0	0/1

(出典：事務局資料)

【資料3-2-9】アジア学術セミナー

平成12年度アジア学術セミナー
「海峽・東洋の分子生物学新展開の展望」について

1. 趣旨
本セミナーは、アジア各国の最先端研究に着眼、基礎、応用、生体機能、特に身体との関係・組織の機能等を両面からの理解のため、遺伝子発現及び細胞工学の手法を用いた高度な分子生物学的アプローチについて研修する機会を提供し、研究の進歩向上及び研究費の増進に資することを目的とする。

2. 主催者
日本学術振興会
岡山大学（代表者 岡山大学副学長 水野敦之助氏）

3. 協賛
日本動物学会、岡山県畜産協会及び岡山県生物学会

4. 開催時期
平成12年8月27日（日）～29日（火）（1泊2日）

5. 開催場所
岡山大学（理学部、工学部、工学部附属分子細胞生物学研究センター及び岡山大学国際交流センター）

6. セミナーの概要
日本学術振興会のアジア学術セミナーの主旨に基づき、アジア諸国から最先端研究者を招き、会場の一流講師による両生類・変形動物の分子生物学の先端技術の研究を講義（セミナー）、実験及びステップレゼンターセッション形式により行う。

7. 受講者
定員30名 海外受講者 11名前 32名
国内受講者 9名前 13名
参加費前 28名

8. 研修科目
・プログラム
・講演者名簿
・アジア学術セミナー講演要旨
・アジア学術セミナー講演要旨一覧

9. 問い合わせ先
岡山大学理学部分子細胞生物学課程 水野敦之助 電話 086-229-4430
岡山大学国際交流センター 八木美穂 電話 0861-229-7227

(出典：事務局資料)

(b) 判断結果の根拠・理由

活動の目標を達成するための活動計画が立てられ、経費申請の情報提供と活動実態の記録という面で組織的に対応している。具体的な部分に踏み込んだ計画の策定は、研究者個人に大きく依存している。活動の内容は、目標に沿ったものであり、個人レベルの研究活動の活性化には成果が現れている。今後は部局を越えた研究者間の組織的連携を促進して、活動内容を一層充実する必要がある。

(c) 判断結果

国際会議の開催・参加に関する活動計画・内容という観点からは、目的及び目標を達成するうえで相応である。

観 点

活動の方法

観点ごとの
自己評価

(a) 取組の状況

1. 国際会議等の参加と研究・教育

種々の研究補助金の申請は研究者個人の着想に端を発するため、特に研究活動の方法は研究者個人によって異なっている。国際会議等の開催・参加活動は、研究成果のまとめや、研究成果を基盤とした教育活動の場合、部局あるいは学会等の組織的協力を得ることが可能である。特に研究成果公表のための国際会議参加には文科省の科研費の割合が年々増加している（資料3-2-5）。

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

2. 国際会議等の開催

国際会議等の開催にはまとまった資金が必要な場合が多く、組織的な活動方法をとることにより改善できる余地が多い。個人レベルで開催した事例（資料 3-2-10）もある。さらに、研究補助金の獲得や学会等との連携も、国際会議等の開催活動の手助けとなり、この意味で組織的対応が必要となる。そのような事例（資料 3-2-9, 3-2-10）が数例ある。

【資料 3-2-10】個人・グループレベルでの国際研究集会開催例



（出典：個人研究者資料）

【資料 3-2-11】岡山大学創立 50 周年記念館



（出典：事務局資料）

3. 国際会議開催のためのインフラ整備

活動の目標を達成するために有効な活動方法は、国際会議等の開催に関して採用されている。資金・環境的資源の獲得のために、種々の努力が全学的にも部局的にもなされており、工夫が見られる。このような活動を効率化するために積極的に IT を取り入れてきたが、活動内容の評価と事例の紹介は、次の開催活動の指標となるので、さらなる IT 利用の進展が必要である。施設面では会場に利用できる岡山大学創立 50 周年記念館が完成し、条件が整っている（資料 3-2-11）。

(b) 判断結果の根拠・理由

1. 参加活動

国際会議への参加数は増加傾向にあり、その多くは獲得した外部資金に基づく活動であった。これらは、IT 化された情報提供と度重なる事務的連絡によるモチベーションの効果による。以上のことから、国際会議への参加の状況はほぼ満足できるものと判断する。

2. 開催活動

国際会議の開催に関しては、組織立てた開催が数例あるが、本学の活性度を顕示するほどの件数・規模ではない。さらなる努力、改善が望まれる。

(c) 判断結果

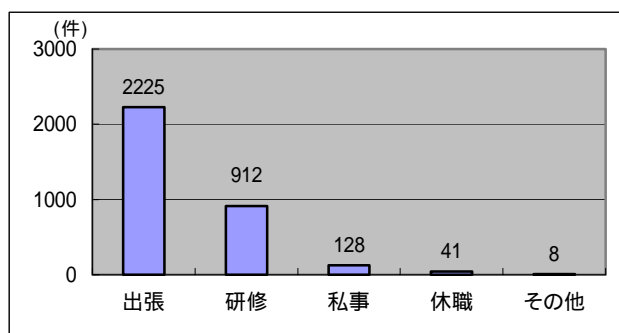
国際会議等の開催・参加に関する活動の方法という観点からは、目的及び目標を達成するうえで相応である。

補足説明事項	資金をはじめとした国際会議等の開催に対する全学的な支援を行うため、比較的小規模な国際会議が開催されても記録に残す必要がある。国際会議等の開催のための施設（岡山大学創立 50 周年記念館など）の整備により国際会議開催の機会が増大すると期待されている。
--------	--

評価項目：活動の実績及び効果

観 点	活動の実績										
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(a) 実績の状況</p> <p>国際会議等の開催・参加に関する実績評価は、開催か参加かによってその後の教育研究に及ぼす効果が大きく異なるため、別々に分析する必要がある。また、国際会議等の開催・参加の様相は研究分野によっても大いに異なる。したがって、ここでは文科省の国際研究集会派遣研究員制度による5分類（人文・社会学，物理学，化学，工学，生物学）を採用して分析を行った。</p> <p>1．国際会議等の開催</p> <p>本学で開催された国際会議の年度別開催状況（資料 3-3-1）によると、この5年間では毎年度、国際会議が開催されている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">【資料 3-3-1】年度別国際会議の開催状況</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th>10 年度</th> <th>11 年度</th> <th>12 年度</th> <th>13 年度</th> <th>14 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">（出典：事務局資料）</p> </div> <p>これら国際会議の開催を契機として、本学が主宰する国際セミナー（資料 3-2-9(83 頁)）が開かれ、国際共同研究件数も年を追って増加している（資料 4-2-3(97 頁)）。</p> <p>2．国際会議等の参加</p> <p>1) 国際会議等への参加状況の年度別推移</p> <p>教員へのアンケート結果から、本学における国際会議等への参加件数は、平成 12 年度以降に大幅に上昇した（資料 3-3-2）。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">【資料 3-3-2】参加件数の経年変化</p> <p style="text-align: center;">（出典：第 7 常置(評価)委員会資料，教員へのアンケート）</p> </div>	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	1	1	4	1	2
10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度							
1	1	4	1	2							

【資料 3-3-3】参加の形式



(出典：第7常置(評価)委員会資料，教員へのアンケート)

なお，参加の形式は，出張と研修によるものが95%を占め，大学が支援していることがわかる(資料3-3-3)。

教員の職種別参加状況

国際会議等への教員の職種別参加状況を資料3-3-4に示す。参加数は，過去5年間で教員1人当たり約3.3回に上り，平均すれば，教員1人1年当たり0.7回に相当する。この比率は，各年度とも類似している。

【資料 3-3-4】教員職種別の国際会議参加状況(5年間)

	教授	助教授	講師	助手	全体
国際会議参加数	1,894	970	487	1,124	4,475
参加会議数/人	4.24	2.65	4.31	2.71	3.34

(出典：第7常置(評価)委員会資料，教員へのアンケート)

国際会議での渡航先

国際会議の参加のために渡航した国は，欧米諸国が50%を超えており，アジアが20%台である(資料3-3-5)。

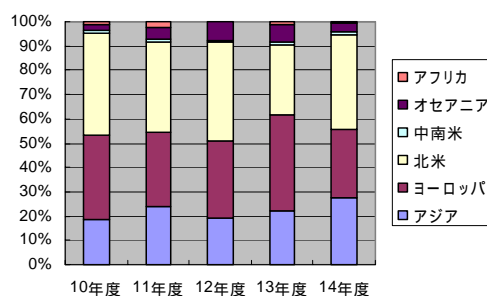
参加のための渡航期間

国際会議への参加期間は，7日未満と1～2週間が各40%以上あり，これらで約90%を占める(資料3-3-6)。1カ月を超える海外への渡航は，国際会議への参加のみではなく，国際共同研究としての意味合いを持っている。

2) 研究分野別参加状況の推移

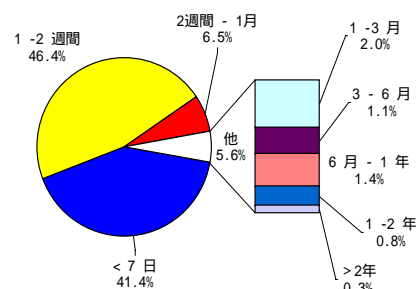
国際会議等への参加状況を研究分野別にみると(資料3-3-7)，生物学分野が約50%を占めており，工学，人文・社会学分野，物理学分野，化学分野がこれに続く。

【資料 3-3-5】国際会議等での渡航先



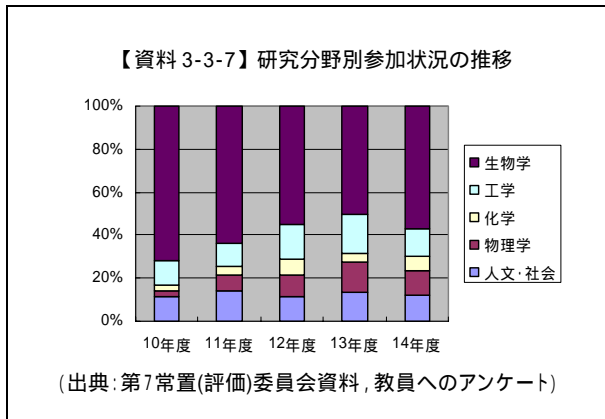
(出典：第7常置(評価)委員会資料，教員へのアンケート)

【資料3-3-6】参加のための渡航期間



(出典：第7常置(評価)委員会資料，教員へのアンケート)

3) 参加費用の出所件数の推移
 経費出所の経年的変化(資料 3-2-5 (82 頁))のうち科研費は文科省経費の 70~80%程度であり、委任経理金は岡山大学からの資金の 90%程度である。外部獲得資金としての両者の位置づけは大きい。



(b) 判断結果の根拠・理由

国際会議等の参加は非常に活発である。国際会議等の開催を契機として本学が主体とするネットワーク構築等が部分的に見られ、目標の一部は達成されつつある。こうした、実績の効果は、教職員の受入れ・派遣、学生の国際交流、国際共同研究、発展途上国等への国際協力といった他の活動での実績に発展している。活動実績の年次変化は、「21世紀の岡山大学構想」が策定された平成12年度から急激に上昇している。その一方で、種々の投入資源に対しての活動の効率性を判断できる適切な評価システムが本学にはなく、今後改善すべき課題である。

(c) 判断結果

国際会議等の開催・参加に関する活動の実績という観点からは、目的及び目標(3),(6),(15),(16)に則して相応である。

観 点

活動の効果

観点ごとの自己評価

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

(a) 効果の状況

本学の全教員を対象としたアンケート調査に基づき判明した国際会議等への参加による効果を以下に示す。有効回答率は、国際会議等の開催・参加の活動総数の 10%程度であったが、このような国際連携活動に積極的な教員からの回答を得たものと考えられる。

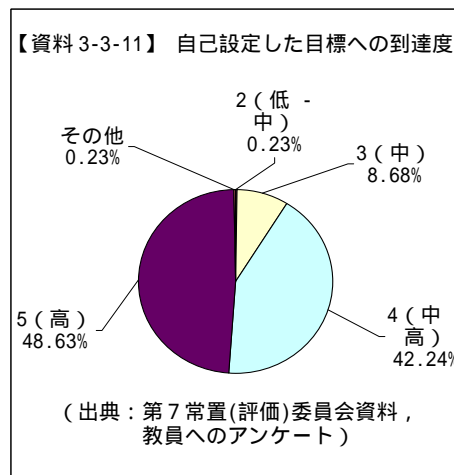
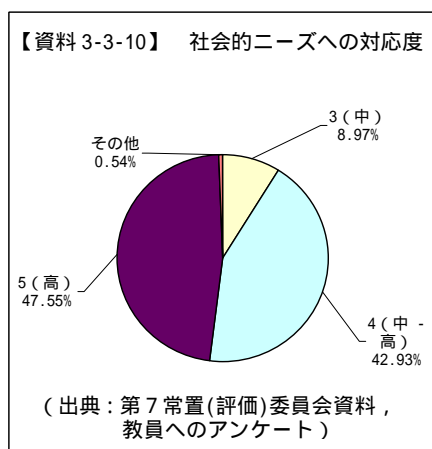
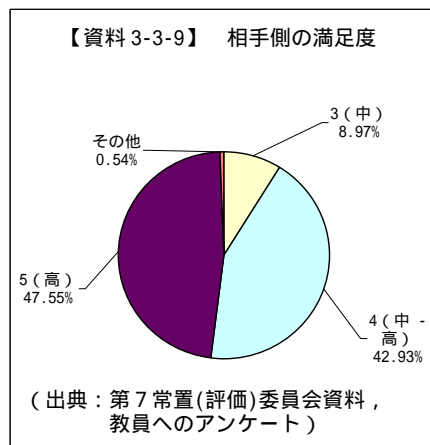
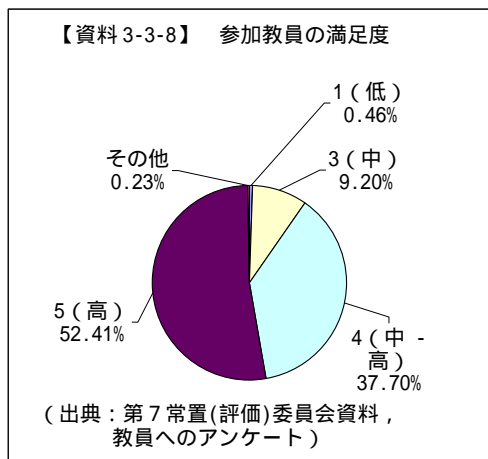
1. 参加教員の満足度と相手側の満足度

満足度が高いものが 50%を超え、「中~高」以上のものが 90%を超えている(資料 3-3-8, 3-3-9)。

2. 社会的ニーズへの対応度と自己設定目標への到達度

いずれの手法においても 40%を超え、「中~高」以上のものが 75%を超えている(資料 3-3-10, 3-3-11)。

このように、本学の教員が参加した国際会議等の効果は、満足度調査結果からみて、大変高いものと判断される。すなわち、各項目とも約 90%の参加者が満足しており、そのうち約 50%は非常に満足している。なお、社会的ニーズへの対応策及び相手の満足度に関しては、「中」の評価が 23%となり、相対的に高い数字を示していることには注意する必要がある。



(b) 判断結果の根拠・理由

アンケート調査で、活動の関係者の得た成果にはおおむね満足というものが多かった。社会的ニーズにはおおむね対応していることが示された。国際会議等の開催・参加は基本的には教員個人の活動行動と認識されており、これらの活動成果は、教員個人間や部局間での程度の違いはあるが、大学全体としては活発である。

(c) 判断結果

国際会議の開催・参加に関する活動の効果という観点からは、目的及び目標(3)，(6)，(15)，(16)に則して優れている。

補足説明事項

積極的に活動している教員には満足感が強く、この点は評価できる。活動が研究者個人の範囲に留まっているものが多く、事務的な集計や教員へのアンケート調査では把握しきれないことが示唆された。

§ 2 自己評価結果

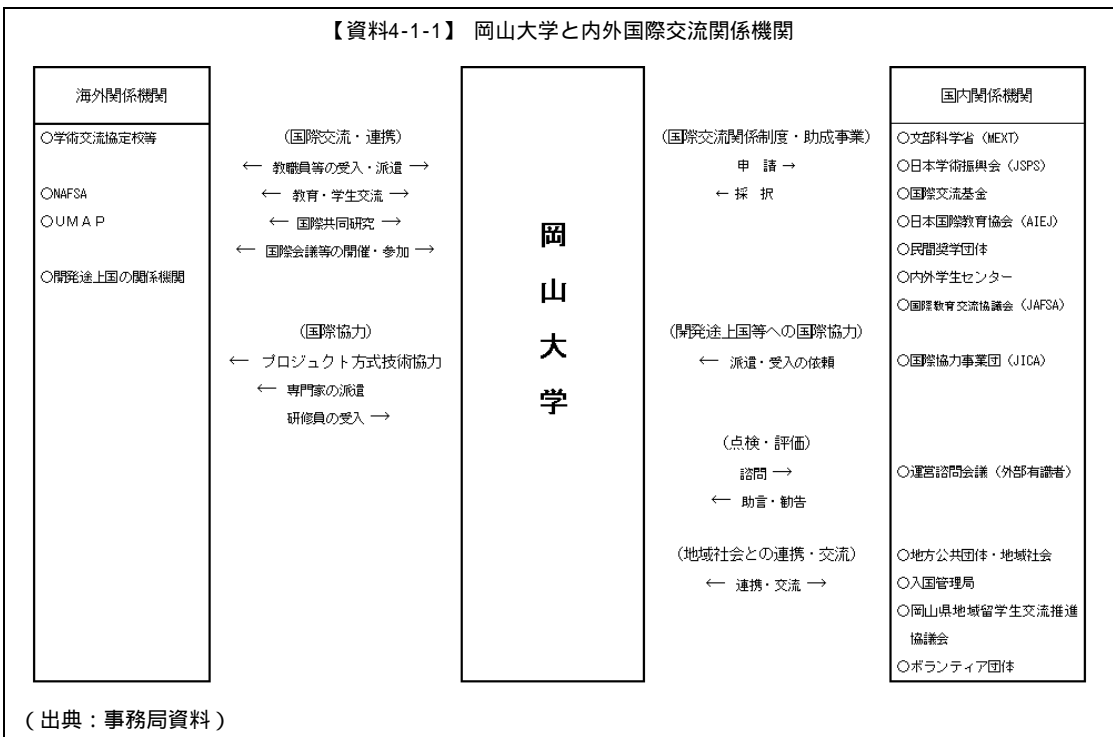
活動の分類単位の自己評価結果

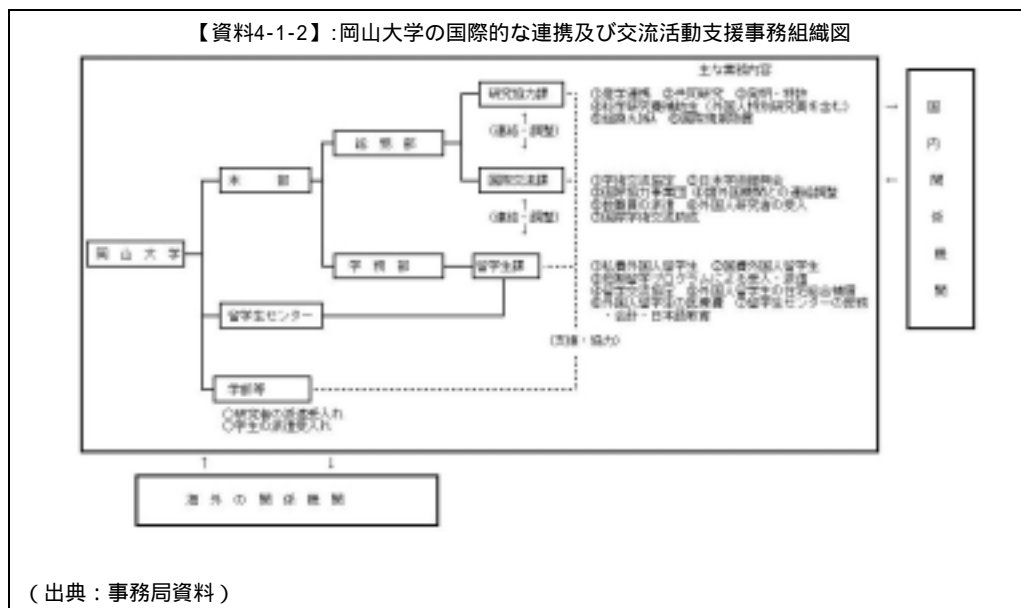
活動の分類：国際共同研究の実施・参画

評価項目：実施体制

観 点	実施体制の整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(a) 取組の状況</p> <p>国際共同研究の活動には発案企画、実施参画、公表があり、評価機構及び支援組織としての事務組織が必要である。本学の組織運営体制（資料1-1-1(5頁)、4-1-1、4-1-2)全体の中で、発案企画については研究に直接参画する研究者が、自らの研究を基盤に外国の研究者と共同で研究を計画するが、平成15年度発足の国際交流推進機構（資料1-2-1(21頁)）が全学的視野から統括、推進する。実施・参画は第4常置（研究）委員会（資料1-1-1(5頁)）のもと各部局の教員が中心となり、ポスドク、大学院生とともに各部局内で行われる。共通の問題点を解決するために、教員の外国の研究室への出張、もしくは学内の研究室への外国研究者の招へいも行われる（第5常置(交流)委員会関連(資料1-1-1(5頁))）。公表と評価は、研究者自身が研究成果を社会に発表し、その評価を各研究者、各研究グループ、各部局自己評価委員・外部評価委員、第7常置（評価）委員会及び運営諮問会議（資料1-1-1(5頁)）が行っている。全体活動の把握と支援組織としての事務組織は国際交流課（資料1-1-1(5頁)、4-1-2)を中心に各部局等が担当している。</p>

【資料4-1-1】岡山大学と内外国際交流関係機関





1．国際共同研究事業

事務局は、国際交流課が中心に担当し、岡山大学国際交流基金、日本学術振興会、民間団体等への国際共同研究の実施・参画に係る研究費申請、実施・参画、報告業務を各部局との連携のもとに行っている（資料 1-1-1(5 頁), 4-1-1, 4-1-2）。事務局の構成は国際交流課では 6 名（国際交流アソシエイト 1 名を含む）が配置されて専門化が図られ、学内における手続きの流れが確立されている。本学は独自に岡山大学国際交流基金の中に国際共同研究の項目（資料 1-1-9(8 頁)）を設けており、資金提供をしている（資料 1-1-10(9 頁)）。

2．政府間協定に基づく国際共同研究

制度としては日本学術振興会による二国間科学協力事業・共同研究及びその他の外国政府が支援する国際共同研究がある。実施・参画に係る研究費申請、実施・参画、報告業務の担当は、国際交流課が各部局との連携のもとに行っている。

3．科研費による国際共同研究

担当事務組織は研究協力課（資料 1-1-1(5 頁)）である。人員は 10 名配置されており、責任が明確で、各部局の担当部署との連携を通じて組織間の役割と意志決定は迅速かつ円滑に行われている（資料 4-1-2）。

4．国際交流協定校との国際共同研究

本学では国際共同研究を実施するために資料 4-1-3 の手続きに従って 109 の大学間あるいは部局間協定を締結している（資料 1-1-5(6 頁)）。実施・参画の業務は国際交流課が担当し、各部局との連携のもとに行っている（資料 1-1-1(5 頁), 4-1-1, 4-1-2）。

【資料4-1-4】 21世紀の岡山大学構想（抜粋）

2 国際交流の推進

(2) 研究活動を通じての国際交流

1) 国際共同研究

本学大学院の特定分野の研究組織が、先進国、発展途上国を問わず、諸外国の大学（大学院）、企業等と共同研究を実施することは、その分野の研究を進展させる上で極めて有効である。

国際共同研究を実施しようとする研究組織は、研究計画書を作成し、大学院研究科に提出する。大学院研究科はそれらの研究計画書をまとめて諸外国の大学（大学院）、企業等に公表し、その国際共同研究への参加者を募集することによって、国際共同研究を実施する。

（出典：事務局資料）

【資料4-1-5】 医歯工連携ホームページ



（出典：事務局資料）

国際共同研究の実施は、個々の研究分野や研究内容によって方法、期間、規模、様式が異なり、それぞれ独自の目標を設定している。多くは研究者自身の企画・活動によるものであり、活動の目標や趣旨は、当該教員を通じて活動の受け手である外国の研究者に周知されている。研究室毎の国際共同研究は本学HPに、目的、方向性、経過、意義が掲載・公表されている（資料4-1-6）。個々の教員の国際共同研究は、教員個人評価システムのなかで公表されている（資料3-1-4(78頁)）。「研究と教育 岡山大学」では、教員個人の研究と教育に関する状況・内容や成果を学内外に公表し、知的情報発信している（資料4-1-7）。

【資料 4-1-6】研究室のホームページの例



(出典：岡山大学公式HP)

【資料4-1-7】 研究と教育の表紙



(出典：事務局資料)

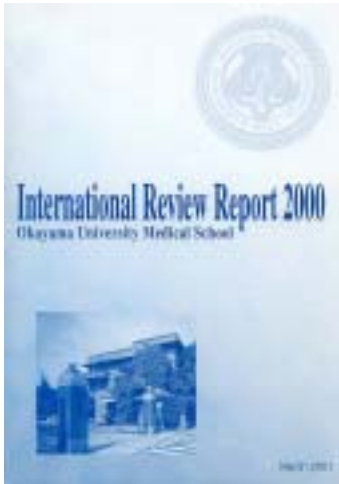
本学 HP には、各種団体等の国際共同研究事業，学術交流協定締結校一覧，協定締結相手国一覧，研究員受入れ・派遣状況一覧，各種海外派遣・受入れ制度紹介を公表し，活用可能な状況に設定して，学内・学外に広く周知・公表している（資料 1-1-17(13 頁)，3-2-1(81 頁)，3-2-2(81 頁)）。

(b) 判断結果の根拠・理由

岡山大学構想検討会による「21世紀の岡山大学構想」が作成されるに至り，活動の目標と趣旨が周知・公表されている。各種国際共同研究事業等の助成金応募に関する情報の周知・公表は，IT媒体や印刷物など複数の方法で，組織的かつ，適切に実施されている。

(c) 判断結果

国際共同研究の実施・参画に関する活動目標の周知・公表という観点からは，目的及び目標を達成する上で優れている。

観 点	改善システムの整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(a) 取組の状況</p> <p>国際共同研究の実施状況や問題点の把握のための調査は、全学及び各部局単位で研究活動実績調査として行い、報告書が作成されている（資料 4-1-8）。また、学部単位で、外部評価もしくは国際外部評価を行っており、ヒアリングと質疑応答の結果を含めて、報告書に整理報告している（資料 4-1-9、4-1-10）。平成 13 年度に、個人レベルで国際共同研究に関する活動状況を含む評価が行われ、その一部が本学 HP に公表されている（資料 3-1-4(78 頁), 3-1-7(79 頁)）。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="347 577 885 1220"> <p>[資料 4-1-8] 大学院医歯学総合研究科研究業績目録</p>  <p>(出典：事務局資料)</p> </div> <div data-bbox="885 577 1423 1220"> <p>[4-1-9] 大学院医歯学総合研究科外部評価報告書表紙</p>  <p>(出典：事務局資料)</p> </div> </div> <div data-bbox="603 1272 1181 1877" style="margin-top: 20px;"> <p>【資料 4-1-10】大学院医歯学総合研究科国際外部評価表紙</p>  <p>(出典：事務局資料)</p> </div>
	<p>国際共同研究は、異種の研究の集合体であったり、特殊な条件や人員がかかわり合ってくるので、独自の改善システムを構築すべきである。第 7 常置(評価)委員会が本学全体の活動の評価を行うシステムになっており、さらに国際交流課が中心となって、国際共同研究施行に関する改善のための情報収集を行い、第 5 常置(交流)委員会が、改善事項の検</p>

	<p>討を行っている（資料 1-1-1(5 頁)）。改善事項の実施については、国際交流課、留学生課、広報委員会のもとで、研究実績の公表、研究交流への貢献、各部署内研究教育へのフィードバックと改善システムの確立（資料 1-1-20(16 頁)）、国際共同研究に関する研究費の情報配付と申請の簡素化、本学 HP の充実が行われている。</p> <p>(b) 判断結果の根拠・理由 活動状況や問題点を把握するための自己評価、外部評価を行っており、国際共同研究の改善システムの整備と内容の充実とレベルアップを進めている。活動状況や問題点に関する情報を第 7 常置(評価)委員会が評価し、それを基に運営諮問会議が改善意見を述べる。実施体制に関するさらなる改善のため国際交流推進機構の設置を決定している。</p> <p>(c) 判断結果 国際共同研究の実施・参画に関する改善システムの整備・機能という観点からは、目的及び目標を達成する上で優れている。</p>
補足説明事項	<p>国際共同研究は、外国の研究者と本学の研究者が共同で研究を行うものであり、その実施体制としては、1) 研究場所の確保、2) 研究対象の確保、3) 研究費の確保、4) 研究支援組織の充実が挙げられる。前三者については各種研究費に申請可能であるが、本学においては学外の研究者を受け入れる研究者支援体制の整備をこれから進めようとしている。</p>

評価項目：活動の内容及び方法					
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="172 1137 327 1187">観 点</th> <th data-bbox="327 1137 1452 1187">活動計画・内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="172 1187 327 2042"></td> <td data-bbox="327 1187 1452 2042"> <p>(a) 取組の状況</p> <p>国際共同研究の場合、外国の研究者との共同作業であるため、企画段階における研究の整合性、適切性、迅速性などには困難や不便を感じがちであるが、一旦軌道に乗れば大きな発展性と可能性を有する。国際共同研究は、それぞれ規模と活動の計画・内容が異なる。</p> <p>1．部局を越えた大型の国際共同研究 日本学術振興会二国間協力事業共同研究等の部局を越えたスケールの国際研究プロジェクト(資料 4-2-1)については、活動目標を達成するために必要な活動計画が公表され、全学的な支援体制が敷かれている。</p> <p>2．大学間及び部局間協定による国際共同研究 このタイプの国際共同研究(資料 4-2-2)の場合は、継続的に進めている共同研究に対して、研究費を申請し、相手機関との情報交換にとどまらず、人的交流を含めた学术交流を基盤にした、実質的で効率的な国際共同研究の実施を計画している。</p> <p>3．科研費等による国際共同研究 主に個人研究のレベルで、新規の考え方や技術を有する外国の研究と、新たな国際共同研究を企画・立案する。内容の整合性、範囲の適切性、発展性については各部署内で審査・調整し、研究計画を策定している。</p> <p>4．国際研究集会開催や国際会議への派遣 国際会議の開催や会議への派遣により、外国の研究者と交流を深める際に設定される国際共同研究がある(資料 3-3-1(85 頁)、3-3-4(86 頁))。相手の研究内容を熟知していることから、共同研究の目的が明確であり、発展性が期待される場合が多い。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	観 点	活動計画・内容		<p>(a) 取組の状況</p> <p>国際共同研究の場合、外国の研究者との共同作業であるため、企画段階における研究の整合性、適切性、迅速性などには困難や不便を感じがちであるが、一旦軌道に乗れば大きな発展性と可能性を有する。国際共同研究は、それぞれ規模と活動の計画・内容が異なる。</p> <p>1．部局を越えた大型の国際共同研究 日本学術振興会二国間協力事業共同研究等の部局を越えたスケールの国際研究プロジェクト(資料 4-2-1)については、活動目標を達成するために必要な活動計画が公表され、全学的な支援体制が敷かれている。</p> <p>2．大学間及び部局間協定による国際共同研究 このタイプの国際共同研究(資料 4-2-2)の場合は、継続的に進めている共同研究に対して、研究費を申請し、相手機関との情報交換にとどまらず、人的交流を含めた学术交流を基盤にした、実質的で効率的な国際共同研究の実施を計画している。</p> <p>3．科研費等による国際共同研究 主に個人研究のレベルで、新規の考え方や技術を有する外国の研究と、新たな国際共同研究を企画・立案する。内容の整合性、範囲の適切性、発展性については各部署内で審査・調整し、研究計画を策定している。</p> <p>4．国際研究集会開催や国際会議への派遣 国際会議の開催や会議への派遣により、外国の研究者と交流を深める際に設定される国際共同研究がある(資料 3-3-1(85 頁)、3-3-4(86 頁))。相手の研究内容を熟知していることから、共同研究の目的が明確であり、発展性が期待される場合が多い。</p>
観 点	活動計画・内容				
	<p>(a) 取組の状況</p> <p>国際共同研究の場合、外国の研究者との共同作業であるため、企画段階における研究の整合性、適切性、迅速性などには困難や不便を感じがちであるが、一旦軌道に乗れば大きな発展性と可能性を有する。国際共同研究は、それぞれ規模と活動の計画・内容が異なる。</p> <p>1．部局を越えた大型の国際共同研究 日本学術振興会二国間協力事業共同研究等の部局を越えたスケールの国際研究プロジェクト(資料 4-2-1)については、活動目標を達成するために必要な活動計画が公表され、全学的な支援体制が敷かれている。</p> <p>2．大学間及び部局間協定による国際共同研究 このタイプの国際共同研究(資料 4-2-2)の場合は、継続的に進めている共同研究に対して、研究費を申請し、相手機関との情報交換にとどまらず、人的交流を含めた学术交流を基盤にした、実質的で効率的な国際共同研究の実施を計画している。</p> <p>3．科研費等による国際共同研究 主に個人研究のレベルで、新規の考え方や技術を有する外国の研究と、新たな国際共同研究を企画・立案する。内容の整合性、範囲の適切性、発展性については各部署内で審査・調整し、研究計画を策定している。</p> <p>4．国際研究集会開催や国際会議への派遣 国際会議の開催や会議への派遣により、外国の研究者と交流を深める際に設定される国際共同研究がある(資料 3-3-1(85 頁)、3-3-4(86 頁))。相手の研究内容を熟知していることから、共同研究の目的が明確であり、発展性が期待される場合が多い。</p>				

【資料4-2-1】日本学術振興会二国間協力事業共同研究実施状況

事業名	本学実施学部	共同研究機関	研究課題	研究期間	協定締結の有無
日韓科学協力事業	資源生物科学研究所	全南大学校農科大学農学部	植物の膜機能からみた環境ストレスに対する耐性獲得の戦略	平10.9～平12.8	有
日韓科学協力事業	理学部	光州科学技術院-生命科学部	線虫におけるリア/ジン受容体とロボニCのカルシウム信号伝達の分子生物学的解析	平13.9～平15.8	有
日米科学協力事業	医学部	エモリー大学	ヒスタミン代謝経路酵素の高次構造解析に基づく阻害薬のデザインと創薬	平13.4～平16.3	無
日米科学協力事業	資源生物科学研究所	ミズーリ大学生物学科	植物におけるアルミニウム障害と耐性発現の制御機構	平14.4～平16.3	無
日米がん研究協力事業	医学部	MDアンダーソン癌センター、ペイラー医科大学	癌遺伝子治療のためのウイルス性、非ウイルス性ベクターの作成・精製・安全性チェックシステムの開発	平12.9～平12.11	無
欧州科学協力事業 (ポーランド共同研究)	農学部	ポーランド科学アカデミー-家畜繁殖・食物研究所	ウシ黄体アポトーシス調節機構に関する多角的な研究	平14.4～平16.3	無

各科学協力事業の概要

1. 日韓科学協力事業

日本学術振興会と韓国科学財団との間で研究者交流に係る覚書きを結び、昭和54年から研究者交流事業を行ってきたが、平成2年同財団と新たな科学協力に関する覚書きを取り交わした。これに基づき、平成3年度から研究者交流事業に加え、共同研究、セミナー等の事業を実施している。共同研究及びセミナーの対象分野、数学・物理学、化学・材料科学、生物学、情報科学・情報工学、地球科学・宇宙科学、医学、人文・社会科学の7分野である。

2. 日米科学協力事業

昭和36年の池田首相・ケネディ大統領会談の結果、日米の研究者間の学術に関する協力を一層推進するために、両国政府間に「科学協力に関する日米委員会」が設置され、同委員会の勧告に基づいて日米科学協力事業が発足した。日本学術振興会は、日本側実施機関として、米国側実施機関である米国科学財団(NSF)と連携してこの事業の実施にあっている。協力の態様は、共同研究の実施及びセミナーの開催の2種類あり、それぞれの対象分野は、地球科学、宇宙科学及び天文学、生物科学及び農学、数学、物理学及び化学、工学、社会・経済科学の5分野である。

3. 日米がん研究協力事業

日本学術振興会と米国の国立がん研究所(NCI)との協定に基づいて、日米がん研究協力事業を昭和49年度から実施している。昭和53年度までの5か年間は、がん研究の領域を化学発がん、がんウイルス、がん免疫、がん化学療法、分析疫学、乳がん、肺がん、膀胱がん、高LET放射線療法、細胞診及び転移2の11部門に区分、昭和54年度からは4領域に区分して実施し、平成11年度からは、基礎科学、臨床科学及び疫学(行動科学を含む。)の領域で重点的な研究を実施している。

4. 欧州科学協力事業

日本学術振興会は、平成9年度からフランス、ドイツ、英国以外にも欧州諸国の学術振興機関との間で、覚書きに基づき共同研究とセミナーを内容とする科学協力事業を実施している。

(出典：事務局資料)

【資料4-2-2】大学間協定もしくは学部間協定校との国際共同研究の実績

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	計
各種団体の事業	10	17	16	21	21	85
内開発途上国	3	4	6	7	7	27
科学研究費補助金	33	46	60	79	75	293
内開発途上国	7	11	12	15	15	60
日本国政府及び外国政府の事業	8	7	5	6	6	32
内開発途上国	0	0	0	0	0	0
国際交流協定に基づくもの	13	15	20	25	27	100
内開発途上国	5	6	9	9	8	37
その他	66	74	90	98	100	428
内開発途上国	8	8	12	15	19	62
計	130	159	191	229	229	938
計(開発途上国)	23	29	39	46	49	186

1. 各種団体の事業例：日本学術振興会、国際協力事業団等の諸事業

2. 日本国政府及び外国政府の事業例：文部科学省経費によるニュートリノ振動実験、米国政府の経費による強磁場磁気抵抗効果実験等

(出典：事務局資料)

(b) 判断結果の根拠・理由

大型の国際共同研究プロジェクトについては、本学の教育と研究を国際水準化する目標を達成するために有効な活動計画が組まれているかどうかを、全学体制の査定・審査を実施したのちに研究費申請を行っている。その他の国際共同研究については、部局内における審査を通して研究費の申請に至っている。相手国研究者の同意と綿密な研究内容に関する打ち合わせがあって初めて成立するので、活動計画の実行可能性を含めて、研究計画は明確に策定されている。国際共同研究の内容は、本学の教育と研究を国際水準化するとい

う目標を達成するために大いに貢献している。継続的な国際共同研究の将来への発展性と潜在性が大きい。

(c) 判断結果

国際共同研究の実施・参画に関する活動計画・内容という観点からは、目的及び目標を達成する上で優れている。

観 点

活動の方法

観点ごとの
自己評価

(a) 取組の状況

1. 国際共同研究の動機付け

外国の研究機関との交流協定締結(大学間及び部局間)による研究者や学生の相互派遣は、直接、国際共同研究の契機となる。活動目標の設定は、直接担当する研究者の発想、研究の背景、アイデアに任される。双方が持つ研究資産がうまくかみ合っ相乗効果を発揮した場合に、大きな研究成果が得られる。得られた研究成果を基に、国際会議の開催あるいは会議への参加により、外国の研究者との情報交換が可能となり、新規研究プロジェクト創出の可能性も出てくる、良い循環サイクルになりうる。

2. 国際共同研究推進の事務的支援

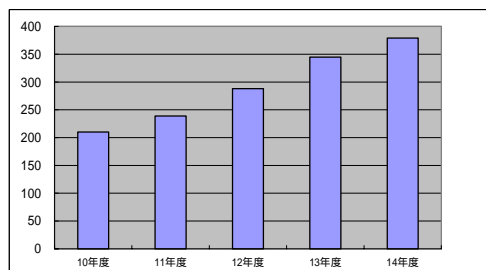
本学で入手したすべての国際共同研究が関係する研究費申請の情報は、国際交流課がHPへの掲載と文書による関連部局への伝達を行っている。部局内では、部局長が競争的資源獲得のための積極的議論を行い、指示を出している。国際共同研究関連の大型プロジェクトの場合には、全学的体制で、プロジェクトの内容を含めた審査と面接が行われ、改善の努力と工夫の処置が取られている。実施に至った経年の国際共同研究数が着実に増加している(資料4-2-3, 4-2-4)ことは、資源獲得の努力、工夫の表れである。

3. IT利用による情報網の強化及びデータ集積の効率化

本学ではITを大いに利用しており、上述の研究費申請情報のHP掲載に加え、電子ジャーナルにより多くの学術雑誌の閲覧が可能となり、国際共同研究推進に大きく寄与している。さらに事務組織によるデータ集計方法も国際交流情報システムの稼働により、改善され(資料1-1-22(19頁))、国際交流課及び研究協力課を中心に、国際共同研究の経費や補助金申請の事務手続きが効率化されている。さらにHPには、学外に対する研究実績の公開や研究内容の提示も行われている。

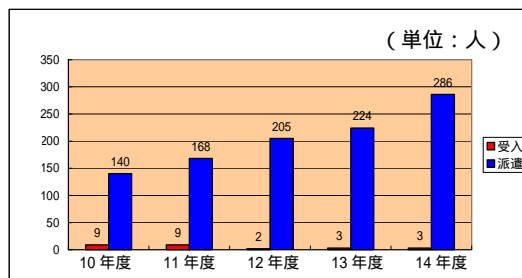
「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

【資料4-2-3】 国際共同研究の総件数 (単位: 件)



(出典: 事務局資料)

【資料4-2-4】 文部科学省科学研究費補助金による研究者の受入れ・派遣 (単位: 人)



(出典: 事務局資料)

(b) 判断結果の根拠・理由

国際共同研究の活動方法の目標を達成するために、具体的に有効な方法が採られている。資金・環境的資源の獲得には、全学をあげて取り組んでおり、国際共同研究の総件数が確実に増加していることは、資源獲得の努力だけでなく、研究の活性化とともに、国際水準に近付いてきていることを意味する。IT 利用等による活動方法の効率化にも大いに取り組んでおり、国際共同研究活動の実践に寄与している。

(c) 判断結果

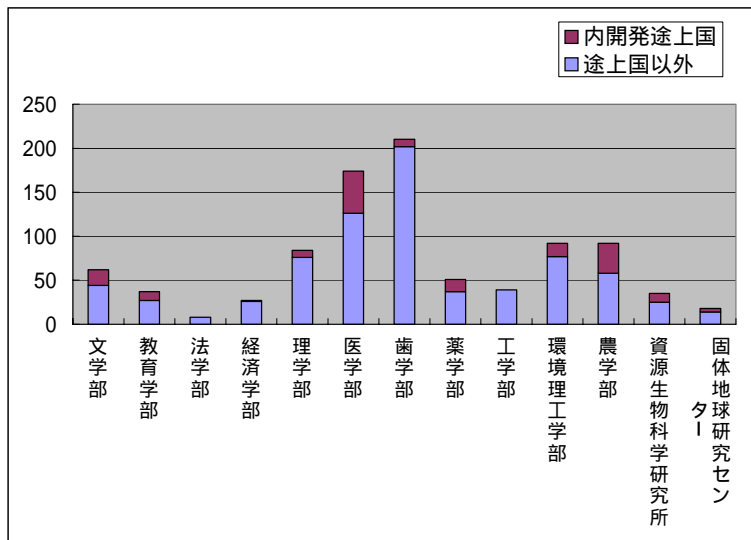
国際共同研究の実施・参画に関する活動の方法という観点からは、目的及び目標を達成する上で優れている。

評価項目：活動の実績及び効果

観 点	活動の実績														
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(a) 実績の状況</p> <p>1．国際共同研究数の年次推移</p> <p>平成 14 年度に行った全教員対象のアンケート調査で、国際共同研究の総件数は、過去 5 年間で 1,461 件（年度をまたがって継続した研究を複数として数えた延べ件数）であった（資料 4-3-1）。過去 5 年間の各部局毎の国際研究プロジェクトへの参加（資料 4-3-2）では、医歯学系の 43% を筆頭に、理系部局で 84% を占める。さらに国際共同研究プロジェクト件数は年々増加している（資料 4-2-3）。</p> <p>2．国際共同研究経費の年次推移</p> <p>科研費を中心とした文科省経費が最も多く、続いて委任経理金、岡山大学国際交流基金の順であった（資料 4-3-3）。過去 5 年間の経年変化を見ても、科研費によるものの上昇が顕著であり、これに伴って、科研費による研究者の受入れ・派遣は年とともに上昇している（資料 4-2-4）。</p> <p>3．国際共同研究の業績</p> <p>学术论文が研究業績の良い指標となることから、本学の教員が著者となっている学术论文の中で、外国人が共著者である論文数を調査したところ、過去 5 年間、一定して 20% を占めた（資料 4-3-4）。この結果は、一般研究の中で国際共同研究が占める位置の重要性を示すものであり、高く評価できる。</p> <div data-bbox="363 1603 1417 1794" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">【資料 4-3-1】 国際共同研究延べ件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">10 年度</th> <th style="width: 15%;">11 年度</th> <th style="width: 15%;">12 年度</th> <th style="width: 15%;">13 年度</th> <th style="width: 15%;">14 年度</th> <th style="width: 10%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>210</td> <td>239</td> <td>288</td> <td>345</td> <td>379</td> <td>1,461</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">（出典：第 7 常置（評価）委員会資料，教員へのアンケート）</p> </div>		10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	計	計	210	239	288	345	379	1,461
	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	計									
計	210	239	288	345	379	1,461									

【資料 4-3-2】 部局別の国際共同研究件数

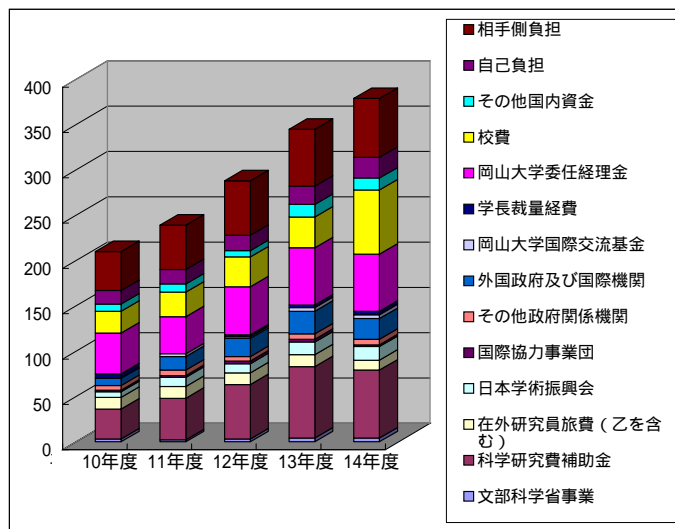
(単位：件)



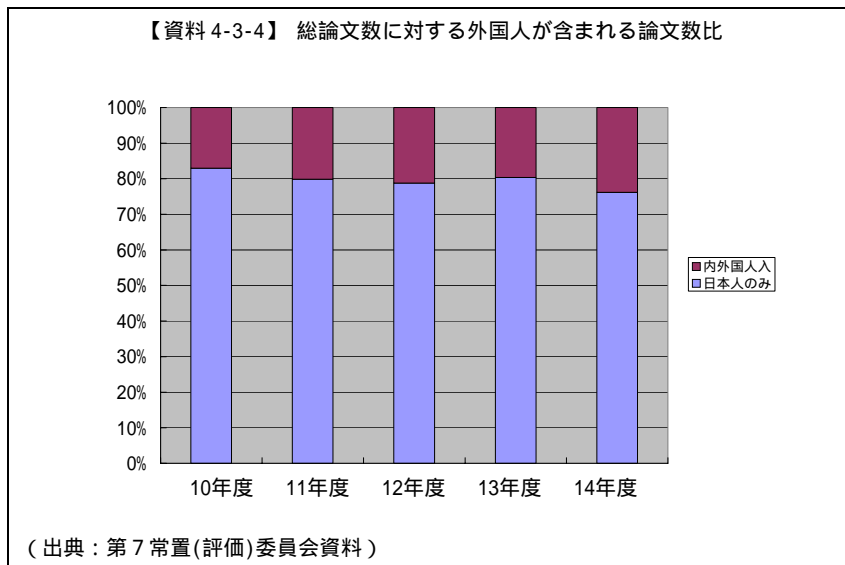
(出典：第7常置(評価)委員会資料, 教員へのアンケート)

【資料 4-3-3】 国際共同研究の経費別内訳の推移

(単位：件)



(出典：事務局資料)



(b) 判断結果の根拠・理由

本学の研究の国際水準化という目標に対しては、十分に到達している。特に理系部局においては、最先端の卓越した国際共同研究が多い。国際共同研究の総件数が年々増加しており、着実に国際共同研究が進展している。一般研究の中での国際共同研究の占める割合は定常的に 20% を占め、本学における国際共同研究の重要な位置付けが明らかになった。

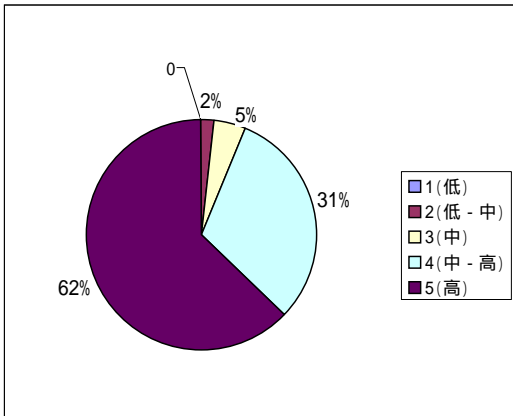
(c) 判断結果

国際共同研究の実施・参画に関する活動の実績という観点からは、目的及び目標(3)、(17)に則して優れている。

観 点	活動の効果
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(a) 効果の状況</p> <p>1. 本学教員の国際共同研究に対する満足度</p> <p>本学教員を対象に、国際共同研究の効果に関するアンケート調査を実施した。その結果、参加者の満足度（資料 4-3-5）、外国の研究者の満足度（資料 4-3-6）、社会的ニーズへの対応度（資料 4-3-7）、目的達成度（資料 4-3-8）の項目において回答者の 80-90% が満足しており、ほとんどの国際共同研究が成功したと判断される。ただし、社会的ニーズへの対応度について、15% が消極的もしくはどちらでもないと回答しており、社会的貢献に関する配慮のさらなる必要性を示唆している。</p> <p>2. 外国の研究者の国際共同研究に対する満足度</p> <p>国際共同研究に参加した外国の研究者を対象としてアンケート調査を行った結果、共同研究で得られた成果に 97% が満足している（資料 4-3-9）。さらに、外国の研究者に対する「本学の研究者が主催・関与した国際集会において本学の研究者との間、あるいは留学した本学の研究者との間で共同研究をする機会が得られたか」との設問には、回答者の 96% が肯定的で（資料 4-3-10）、ほぼ同数が共同研究を継続したいと希望する結果（資料 4-3-11）であった。</p>

【資料4-3-5】

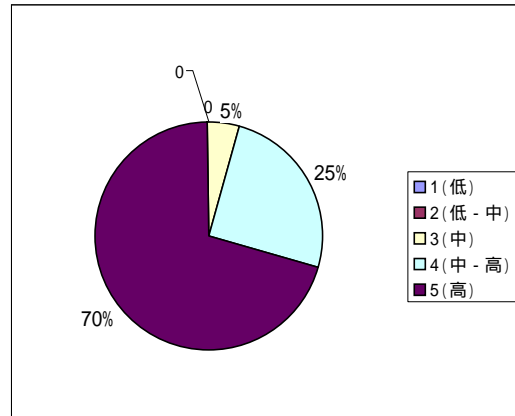
国際共同研究の実施・参加：あなたの満足度



(出典：第7常置(評価)委員会資料，教員へのアンケート)

【資料4-3-6】

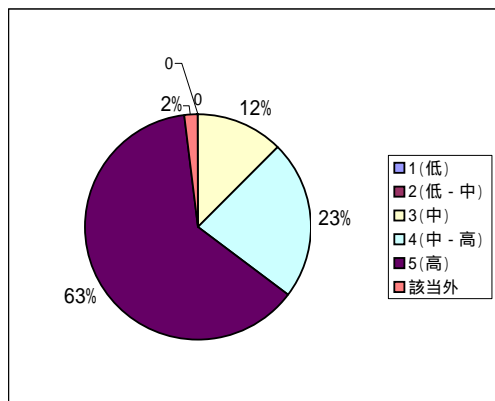
国際共同研究の実施・参加：相手の満足度



(出典：第7常置(評価)委員会資料，教員へのアンケート)

【資料4-3-7】

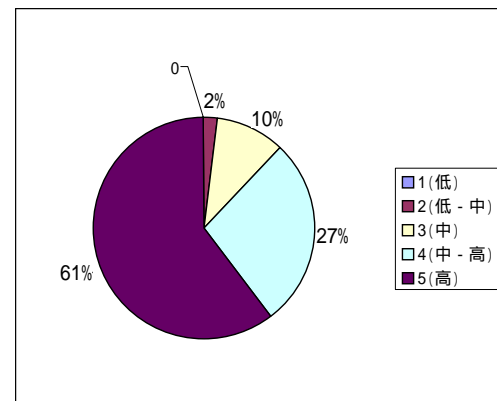
国際共同研究の実施・参加：社会的ニーズへの対応度



(出典：第7常置(評価)委員会資料，教員へのアンケート)

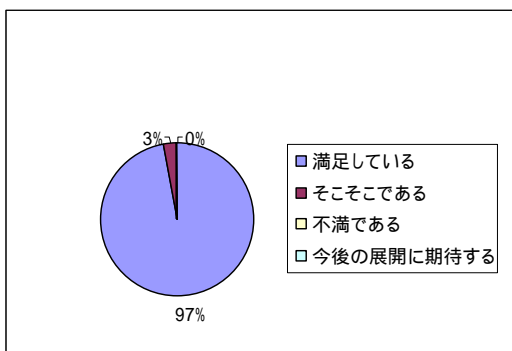
【資料4-3-8】

国際共同研究の実施・参加：目的達成度



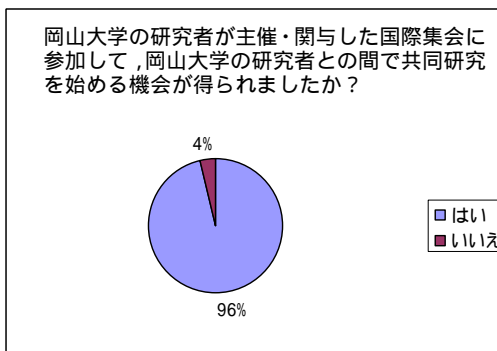
(出典：第7常置(評価)委員会資料，教員へのアンケート)

【資料4-3-9】 共同研究の成果



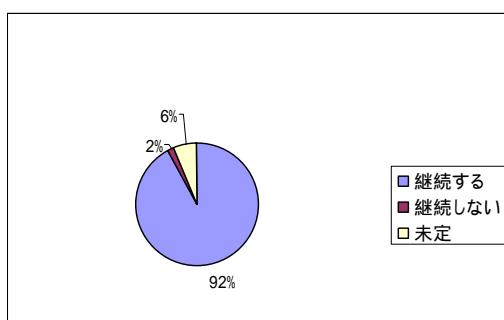
(出典：第7常置(評価)委員会資料，外国人研究者へのアンケート)

【資料4-3-10】 共同研究の機会



(出典：第7常置(評価)委員会資料，外国人研究者へのアンケート)

【資料4-3-11】 共同研究の継続希望



(出典：第7常置(評価)委員会資料，外国人研究者へのアンケート)

(b) 判断結果の根拠・理由

活動の実施担当者及び連携・協力の相手先の得た国際共同研究の成果と満足度は非常に高いものであった。社会的ニーズに対する貢献は、関連研究者に対する調査しかできなかったが、おおむね評価できると判断された。目的の達成に向けて、人材の育成、人的財産の構築、先端的研究の活性化という観点から、活動の効果が十分挙げられていると判断される。

(c) 判断結果

国際共同研究の実施・参画に関する活動の効果という観点からは、目的及び目標(3)、(17)に則して優れている。

補足説明事項

§ 2 自己評価結果

活動の分類単位の自己評価結果

活動の分類：開発途上国等への国際協力

評価項目：実施体制

観点 実施体制の整備・機能

観点ごとの自己評価

(a) 取組の状況

1. 学内の国際協力に関わる体制

対象とする開発途上国は資料 5-1-1 に示す国民一人当たりの GNP が US\$9,360 以下の国とする。

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

【資料 5-1-1】開発途上国リスト

第 部 途上国・地域						第 部 移行国・地域	
後発開発途上国(LLDC) (49ヶ国)		低所得国 一人当たりGNP \$760以下	低所得国 一人当たりGNP \$761-\$3,030以下	高中所得国 一人当たりGNP \$3,031-\$9,360以下	高中所得国 一人当たりGNP \$9,360超	中・東欧 旧ソ連	より進んだ 途上国及び地域
アフガニスタン	モルジブ	アルメニア	アルバニア	ニカラガ	ボツワナ	マルタ(注2)	ペラルーシ
アンゴラ	マリ	アゼルバイジャン	アルジェリア	パレスチナ自治地域	ブラジル	スロベニア(注2)	ブルガリア
バングラデシュ	モーリタニア	カメルーン	ベリース	バプアニューギニア	チリ		バミューダ
ベナン	モザンビーク	中国	ボリビア	パラグアイ	クック諸島		バミューダ
ブータン	ミャンマー	コンゴ(共)	ボスニア・ヘルツェゴビナ	ペルー	クロアチア		エストニア
ブルキナファソ	ネパール	象牙海岸	コロンビア	フィリピン	ガボン		ハンガリー
ブルンディ	ニジェール	象牙海岸	コスタリカ	南アフリカ	グレナダ		ラトビア
カンボジア	ルワンダ	ガーナ	キューバ	スリランカ	レバノン		キプロス
カンボジア	サモア	ホンジュラス	ドミニカ国	セントビンセント	マレーシア		ポーランド
中央アフリカ	サントメ・プリンシペ	インド	ドミニカ共和国	スリナム	モリシャス		ルーマニア
チャド	シエラレオネ	インドネシア	エクアドル	スワジランド	モントセラト		ロシア
コンゴ	ソマリア	ケニア	エジプト	シリア	オマーン		スロバキア
コンゴ(民)	ソロモン	北朝鮮	エルサルバドル	タイ	オーストラリア		ウクライナ
ジブチ	ソマリア	北朝鮮	エルサルバドル	タイ	オーストラリア		ウクライナ
赤道ギニア	スーダン	北朝鮮	エルサルバドル	タイ	オーストラリア		ウクライナ
エトピア	タンザニア	北朝鮮	エルサルバドル	タイ	オーストラリア		ウクライナ
エチオピア	トーゴ	北朝鮮	エルサルバドル	タイ	オーストラリア		ウクライナ
ガンビア	ツババル	北朝鮮	エルサルバドル	タイ	オーストラリア		ウクライナ
ギニア	ウガンダ	北朝鮮	エルサルバドル	タイ	オーストラリア		ウクライナ
ギニアビサオ	バヌアツ	北朝鮮	エルサルバドル	タイ	オーストラリア		ウクライナ
ハイチ	イエメン	北朝鮮	エルサルバドル	タイ	オーストラリア		ウクライナ
キリバス	ザンビア	北朝鮮	エルサルバドル	タイ	オーストラリア		ウクライナ
ラオス		北朝鮮	エルサルバドル	タイ	オーストラリア		ウクライナ
レソト		北朝鮮	エルサルバドル	タイ	オーストラリア		ウクライナ
リベリア		北朝鮮	エルサルバドル	タイ	オーストラリア		ウクライナ
マダガスカル		北朝鮮	エルサルバドル	タイ	オーストラリア		ウクライナ
マラウイ		北朝鮮	エルサルバドル	タイ	オーストラリア		ウクライナ

(出典：事務局資料)

研究協力課，国際交流課，留学生課が担当部署であり（資料 4-1-2(90 頁)），その業務についてはすでに国際共同研究の実施体制の項で述べた。

内外の国際交流関係機関との関係業務は上記の 3 課で担当している（資料 4-1-1(89 頁)）。受入れについては，文科省を通じての中国政府派遣研究員，岡山県が実施する海外技術研修員，国際協力事業団（JICA）の受託研修員などが中心である。

2. 各種支援制度

ほとんどの派遣・受入れは以下に述べる制度で行われているが，私費や海外研究機関からの招へい・派遣によるものもある。

1) 岡山大学国際交流基金：岡山大学国際交流基金の 6 つの事業のうち，開発途上国への国際協力としては，「外国人留学生に対する援助」，「外国人研究者等の招へいに対する援助」，「国際共同研究の実施に対する援助」，「教職員の海外派遣に対する援助」が挙げられる。

2) JICA：JICA から文科省を通じて大学へ依頼される要請としては支援プロジェクトへ

の参加や、受託研修員の受入れである。その他に共同研究の要請も行われている。いずれも国際交流課が当該教員の意向を打診した上で回答する。

3) 岡山県：岡山県は海外技術研修員受入事業を行っている。開発途上諸国からの中堅技術者を海外技術研修員として受入れることについて、国際交流課と当該教員が打ち合わせの上、積極的に協力している。

4) 国際交流協定：本学は昭和 49 年より世界各地の大学・学部・研究所と国際交流協定を結んできている。現在は 109 の大学・学部・研究所と締結し、交流活動を実施している。そのうち、11 カ国 45 の大学・学部・研究所は開発途上国のものである（資料 5-1-2）。新規の締結も近年活発に実施されており、平成 10 年から平成 14 年まで新規締結協定数は増加の傾向を示している（資料 5-1-3）。

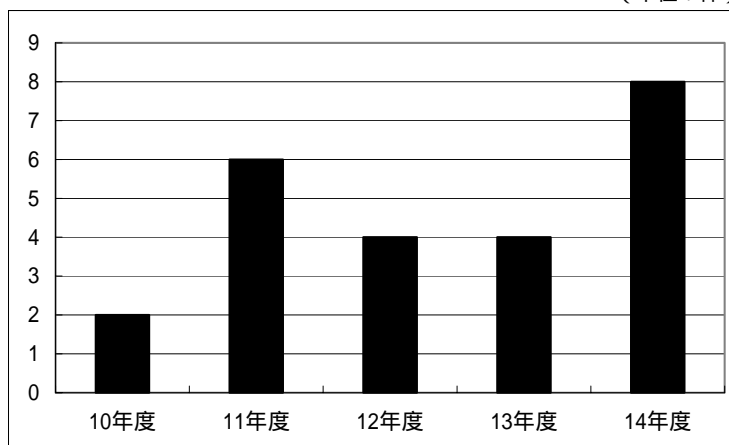
【資料 5-1-2】国際交流協定（開発途上国）一覧

相手大学	国・地域	学術交流	学生交流	主幹学部等		
				大学間交流協定校	部局間交流協定校	
東北師範大学	中国	1986.10.09	1986.10.09	教育学部		
中国医学科学院・中国協和医科大学	中国	1989.06.10	1989.06.10	医学部		
東北農学院	中国	1991.04.02	1991.04.02	農学部		
江西医学院	中国	1993.03.18	1993.03.18	医学部		
北京農業大学植物科学技術学院	中国	1995.04.01	1995.04.01	農学部		
中国科学院地理研究所	中国	1995.08.01	1995.08.01	環境理工学部		
江西医学院	中国	1996.10.21	1996.10.21	歯学部		
中国水稻研究所	中国	1999.03.11	未締結	資源生物科学研究所		
上海交通大学動力・エネルギー 工程学院	中国	1999.05.05	1999.05.05	工学部		
湖南農業大学植物科技学院	中国	1999.12.02	1999.12.02	資源生物科学研究所		
湖南農業大学資源環境学院	中国	1999.12.02	1999.12.02	資源生物科学研究所		
浙江大学材料及び科学工程学院	中国	1999.12.06	1999.12.06	自然科学研究科		
内蒙古農業大学	中国	2000.02.21	2000.02.21	農学部・環境理工学部		
鄭州大学	中国	2001.01.11	2001.01.11	工学部・環境理工学部		
北京大学法学院	中国	2001.03.01	2001.03.01	法学部		
浙江大学建築工程学院	中国	2001.03.23	2001.03.23	環境理工学部		
中国礪業大学化工学院	中国	2001.05.07	2001.05.07	工学部		
洛陽工学院	中国	2001.09.13	2001.09.13	工学部		
北京大学口腔医学院	中国	2001.11.05	2001.11.05	歯学部		
大連輕工業学院	中国	2002.02.05	2002.02.05	自然科学研究科		
鞍山科技大学化学工程学院	中国	2002.06.16	2002.06.16	理学部		
中国協和医科大学生物医学工程研究所	中国	2002.11.11	2002.11.11	工学部		
北京航空航天大学	中国	2002.11.28	2002.11.28	工学部		23
スリビジャヤ大学農学部	インドネシア	1996.03.25	1996.03.25	農学部		
ボゴール農科大学	インドネシア	1984.09.25	1984.09.25	農学部		
サム・ラチュランギ大学	インドネシア	1986.03.24	1986.03.24	農学部		
ウダヤナ大学畜産学部	インドネシア	1986.12.24	1986.12.24	農学部		
ガジャマダ大学	インドネシア	1987.07.20	1987.07.20	農学部		
ハサヌディン大学歯学部	インドネシア	1988.03.25	1988.03.25	歯学部		
ハサヌディン大学畜産学部	インドネシア	1989.09.13	1989.09.13	農学部		
アングラス大学自然科学部	インドネシア	1997.01.07	1997.01.07	農学部		
インドネシア大学歯学部	インドネシア	1988.08.20	1988.08.20	歯学部		
ハサヌディン大学農学部	インドネシア	1988.12.01	1988.12.01	農学部		10
マヒドン大学	タイ	1998.06.11	1998.06.11			
メジョー大学	タイ	2000.01.24	2000.01.24			
チェンマイ大学理学部	タイ	2002.11.21	2002.11.21	理学部		3
カラデニス工科大学	トルコ	2002.05.20	2002.05.20	工学部・農学部		
エーグ大学	トルコ	2003.03.19	2003.03.19	理学部・工学部		2
マンガロール大学歯学部 (ABSM歯学研究所)	インド	1996.11.09	1996.11.09	歯学部		1
ジョモケニヤック農工大学	ケニア	1998.01.30	1998.01.30	農学部		1
サンパウロ大学歯学部	ブラジル	1988.03.31	1988.03.31	歯学部		1
マレーシアプトラ大学食品科学・バイオテクノロジー学部	マレーシア	2000.08.01	2000.08.01	農学部		1
ミャンマー保健省医科学局及び医学研究局	ミャンマー	2002.12.17	2002.12.17	医歯学総合研究科		1
モンゴル医科大学歯学部	モンゴル	1995.07.13	1995.07.13	歯学部		1
ベオグラード大学哲学部	ユーゴスラビア	2003.01.08	2003.01.08	文学部		1
開発途上国計						45

(出典：事務局資料)

【資料 5-1-3】国際交流協定新規締結数の推移（開発途上国のみ）

（単位：件）



（出典：事務局資料）

5) 海外の機関からの受入れ：現在、主に実施されているのは中国政府からの派遣研究員の受入れである。文科省が定める実施要項に沿って、国際交流課が当該教員に受入れの可否を照会した上で教授会の承認を経て、実施している（資料5-1-4, 5-1-5）。

【資料 5-1-4】中国政府派遣研究員受入れ実施要項

昭和55年2月29日
文部大臣裁定

（趣 旨）

第1. 文化交流の促進のための日本国政府と中華人民共和国との間の協定の趣旨に沿い、中華人民共和国政府が、次項の目的を達成するため、我が国の国立大学及び国立大学共同利用機関（以下「国立大学等」という。）に派遣する研究者（「中国政府派遣研究員」という。）の受入れについては、この実施要項の定めるところによる。

（目 的）

第2. 前項の受入は、国立大学等で行われる研究に中国政府派遣研究員を参加させることにより、当該研究員の研究能力の向上と国立大学等における学術の発展を図ることを目的とする。

（受 入 れ）

第3. 中国政府派遣研究員の受入れについて中華人民共和国政府から申し出があった場合、学術国際局長は当該研究員の受入れが前項の目的の達成に寄与すると認めるときは、当該申し出の趣旨を尊重しつつ、国立大学等に受入れの依頼をするものとする。

2. 国立大学等は、前記の依頼について異存のない場合は、当該研究員を受入れることとする。

（受入れ期間）

第4. 中国政府派遣研究員の受入れ時期は、原則として2年以内とする。

（研究方法）

第5. 中国政府派遣研究員は、国立大学等において、当該研究員を受入れた国立大学等（以下「受入れ大学等」という。）の長の定めた担当教授等の助言を得て、研究に従事するものとする。

（便宜供与）

第6. 受入れ大学等は、中国政府派遣研究員に対し、前項の活動を行うために必要な施設、設備等を利用させる等の便宜を供与するものとする。

（経費負担）

第7. 中国政府派遣研究員の派遣、帰国旅費及び滞在費は、中国政府が負担するものとする。

（規則の遵守）

第8. 中国政府派遣研究員は、受入れ大学等の規定及び受入れ大学等の長の指示に従うものとする。

（附 則）

この実施要項は、昭和55年2月29日から実施する。

（出典：事務局資料）

【資料 5-1-5】中国政府派遣研究員の受入れ手続き

概 要

国立大学等で行われる研究に中国政府派遣研究員を参加させることにより、当該研究員の研究能力の向上と国立大学等における学術の発展を図ることを目的とする。

受入れ手続き

- ① 中国政府から文部科学省を通じて、受入れの可否について照会
- ② 事務局(国際交流課)から当該教員に受入れの可否を照会
- ③ 当該教員から部局事務部に受入れの可否を報告
- ④ 部局事務部は、教授会等に協議事項又は報告事項として付議
- ⑤ 当該教員から教授会等の議を経て、受入れ承諾について事務局(国際交流課)に回答
- ⑥ 国際交流課から文部科学省へ受入れの可否を回答

手続きの流れ図



(出典：事務局資料)

(b) 判断結果の根拠・理由

1. 組織の整備及び組織間の連携

取り扱う事務範囲が明確にされているため組織間の連携も円滑で、学内組織は整備されている(資料 1-1-1(5 頁))。

2. 実施組織の人的規模とバランス

研究協力課，国際交流課，留学生課には必要な人員がバランス良く配置されている(資料 1-1-1(5 頁))。

3. 組織間の役割，意思決定プロセス，責任の明確化及び円滑な運営

それぞれの課での役割分担は明確である。決定には当該教員の意向が最大限に反映されるシステムとなっているので、責任も明確である。岡山大学国際交流基金の運用には事業ごとに詳細な要項が定められ、取扱いの申合せは第 5 常置(交流)委員会で承認されているので運営は極めて円滑に進んでいる(資料 1-1-8, 1-1-9(8 頁))。

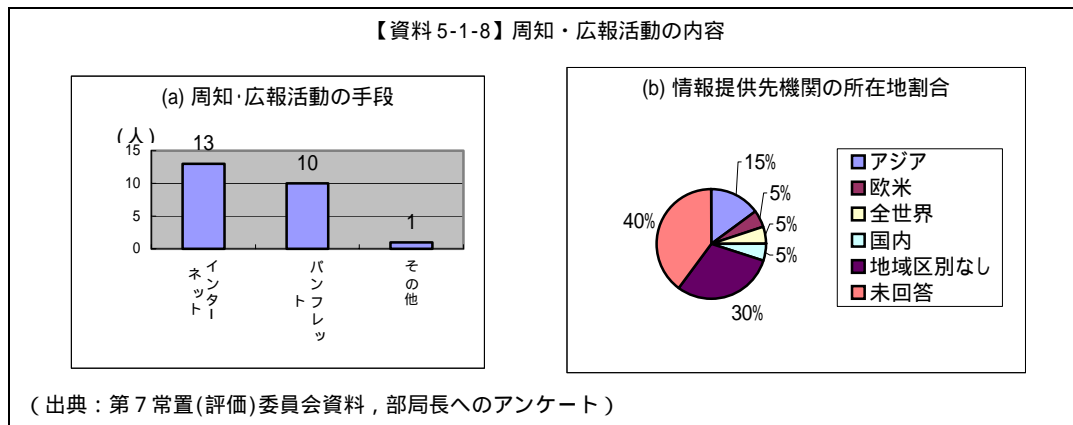
(c) 判断結果

開発途上国等への国際協力に関する実施体制の整備・機能という観点から、目的及び目標を実現する上で優れている。

観 点	活動目標の周知・公表																												
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」, 「判断結果の根拠・理由」, 「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(a) 取組の状況</p> <p>1. 基本構想</p> <p>「21 世紀の岡山大学構想」において、本学の国際化への対応が謳われ、公表されている（資料 5-1-6）。</p> <div data-bbox="351 443 1433 676" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">【資料 5-1-6】21 世紀の岡山大学構想（抜粋）</p> <p>我が国の国際的地位の向上は、世界特にアジア地域からの我が国に対するあらゆる面での援助、貢献に対する期待度をますます強めていくことになると予想される。本学は、アジア及び世界における「知」の拠点として、全世界に情報を発信しつつ、国内外の社会的要請への対応と課題にこたえる努力を継続しなければならない。</p> <p>（出典：事務局資料）</p> </div> <p>2. 教育システム</p> <p>学生が国際社会で活躍できる能力を育成することが教育使命の一つであり、その一環として英語教育の充実を図ることも「21 世紀の岡山大学構想」で公表されている。</p> <p>3. 広報</p> <p>各種の派遣制度、受入れ制度とその趣旨は HP で周知している。学術交流協定の締結は、HP に一覧を公表している。大学の運営に関する点検と勧告を行う運営諮問会議の提言も HP で閲覧できる。HP に加えて、研究と教育、岡山大学概要、岡山大学 50 年史、岡山大学ニュース、広報誌「いちょう並木」などで情報を公開している（資料 1-1-15(12 頁)）。</p> <p>(b) 判断結果の根拠・理由</p> <p>1. 担当者への目標と趣旨の組織的な周知</p> <p>広報の媒体は多様で、しかも頻繁に発行・更新されている。開発途上国からの学生の受入れは全学で行われており（資料5-1-7）、人材の受入れに積極的で、国際協力を進める目的は周知されている。</p> <div data-bbox="331 1361 1449 1960" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">【資料 5-1-7】部局別の留学生数（開発途上国のみ） (平成 15 年 5 月 1 日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>部局</th> <th>留学生数 (人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>文学部</td><td>45</td></tr> <tr><td>教育学部</td><td>65</td></tr> <tr><td>法学部</td><td>35</td></tr> <tr><td>経済学部</td><td>55</td></tr> <tr><td>理学部</td><td>35</td></tr> <tr><td>薬学部</td><td>25</td></tr> <tr><td>工学部</td><td>65</td></tr> <tr><td>環境理工学部</td><td>65</td></tr> <tr><td>農学部</td><td>65</td></tr> <tr><td>文化科学研究科</td><td>45</td></tr> <tr><td>自然科学研究科</td><td>140</td></tr> <tr><td>医歯学総合研究科</td><td>75</td></tr> <tr><td>留学生センター</td><td>35</td></tr> </tbody> </table> <p>（出典：事務局資料）</p> </div>	部局	留学生数 (人数)	文学部	45	教育学部	65	法学部	35	経済学部	55	理学部	35	薬学部	25	工学部	65	環境理工学部	65	農学部	65	文化科学研究科	45	自然科学研究科	140	医歯学総合研究科	75	留学生センター	35
部局	留学生数 (人数)																												
文学部	45																												
教育学部	65																												
法学部	35																												
経済学部	55																												
理学部	35																												
薬学部	25																												
工学部	65																												
環境理工学部	65																												
農学部	65																												
文化科学研究科	45																												
自然科学研究科	140																												
医歯学総合研究科	75																												
留学生センター	35																												

2. 活動の受け手・学外に対する目標と趣旨の組織的な周知

部局長へのアンケート調査によると(資料5-1-8), 活動目標の周知・公表・活動の機会インターネットを経由したHPなどの電子媒体がパンフレットなどの印刷物より多く, 郵便事情の悪い開発途上国への情報提供手段として有効である。情報の提供先に地域的な制約はほとんどなく, 対象機関数はアジア地域が欧米の3倍で, アジアへの情報提供が積極的に進められている。



(c) 判断結果

開発途上国等への国際協力に関する活動目標の周知・公表の観点からは, 目的及び目標を実現する上で優れている。

観 点 改善システムの整備・機能

(a) 取組の状況

国際交流情報システムは本学が独自に開発した情報管理システムであり, 開発途上国との国際交流の一元的な管理には極めて有効である(資料1-1-22(19頁))。

開発途上国への国際協力についての点検と評価は, 運営諮問会議に諮問し, 助言・勧告を受ける(資料1-1-1(5頁))。平成14年の運営諮問会議提言書(資料5-1-9)ではアジアをターゲットとして積極的に国際交流を推進することが必要である旨の提言がなされている。

第5常置(交流)委員会(資料1-1-2(5頁))は, 国際交流協定の締結や岡山大学国際交流基金の運用などに関する企画・方針の決定を通じて, 開発途上国への国際協力を改善するシステムとしての役割を担っている。また, 教職員の派遣基準の決定も同常置委員会が行っている。

岡山大学国際交流推進機構(資料1-2-1(21頁))を平成15年度に設置することが決定されている。この機構は, 情報, 事務の統合により, 本学の国際化に向けた学術の向上と教育システムの再構築を図るものである。

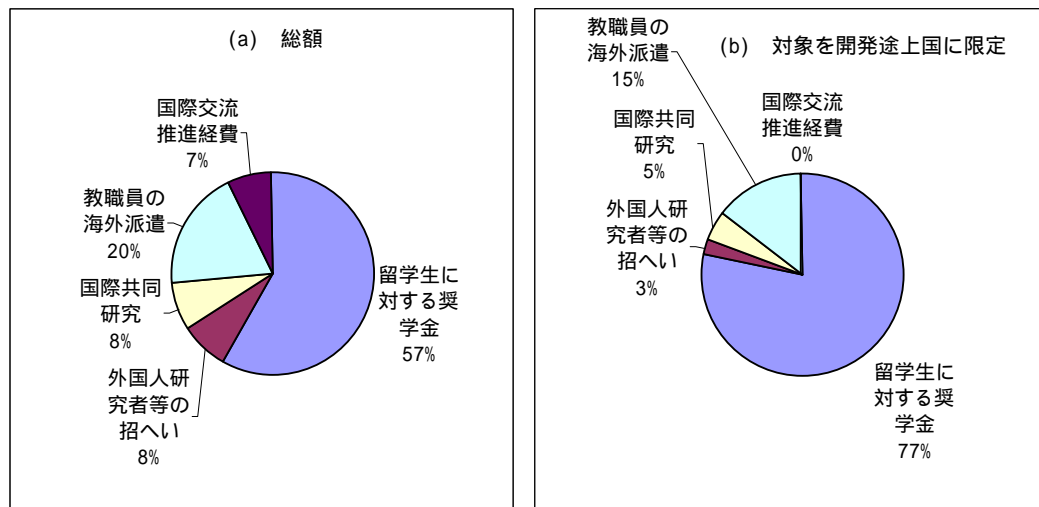
観点ごとの自己評価
「取組状況」, 「判断結果の根拠・理由」, 「判断結果」を必ず記載してください。

	<p style="text-align: center;">【資料 5-1-9】運営諮問会議提言書（抜粋）</p> <p>岡山大学の教育研究及び運営等について（提言） 平成14年3月 提言としての意見及び助言</p> <p>1 「21世紀の岡山大学構想」の改革構想の理念・目的・課題及び組織運営体制の整備と教育改革について 岡山大学構想にある国際化のターゲットは、アジア、その他、諸外国と書かれているが、学生或いは日本の現状を考える場合、国際化或いは社会に寄与する立場では、特にアジアを強調してほしい。</p> <p>2 「21世紀の岡山大学構想」の実現に向けての取組状況について （国際交流） ○国際交流の推進については、留学生の受入れだけでなく外国への留学を積極的に推進し、単位認定する必要がある。 （出典：事務局資料）</p> <p>(b) 判断結果の根拠・理由</p> <p>1. 改善のための情報収集の実施 派遣や受入れについて当該教員との連絡を密にすることで活動における問題点の把握は容易なものとなっている。帰国留学生や研究者などへの問題点や満足度に関するアンケート調査を行っており、改善のための情報収集は確実に実施されている。</p> <p>2. 情報を改善に結びつけるシステムの整備 国際交流情報システム等が効果的に機能し、第5常置（交流）委員会、運営諮問会議への円滑な情報の伝達が行われている。</p> <p>(c) 判断結果 開発途上国等への国際協力に関する改善システムの整備・機能の観点から、目的及び目標を実現する上で優れている。</p>
補足説明事項	

評価項目：活動の内容及び方法					
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="172 1507 327 1570">観 点</th> <th data-bbox="327 1507 1460 1570">活動計画・内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="172 1570 327 2103">(a) 取組の状況</td> <td data-bbox="327 1570 1460 2103"> <p>1. 支援プロジェクト、共同研究 支援プロジェクト、共同研究は各教員が個人的に支援活動あるいは研究課題を企画立案し、岡山大学 HP（資料 3-2-1(81 頁)）に公表されている資金を利用する。あるいは、開発途上国からの要請を JICA などを通じて受ける場合もある。いずれも活動内容は当該教員の責任で検討されている。</p> <p>2. 人材育成（派遣・受入れ） 人材の派遣・受入れは主として開発途上国からの要請によるものであり、その資金は JICA や岡山大学国際交流基金により賄われる。</p> <p>3. 岡山大学国際交流基金 開発途上国を対象とした本基金による事業のうち、留学生への奨学金が全予算額の 77 % を占めている（資料 5-2-1）。次に大きな割合を占めるものは教職員の派遣であるが、</p> </td> </tr> </tbody> </table>	観 点	活動計画・内容	(a) 取組の状況	<p>1. 支援プロジェクト、共同研究 支援プロジェクト、共同研究は各教員が個人的に支援活動あるいは研究課題を企画立案し、岡山大学 HP（資料 3-2-1(81 頁)）に公表されている資金を利用する。あるいは、開発途上国からの要請を JICA などを通じて受ける場合もある。いずれも活動内容は当該教員の責任で検討されている。</p> <p>2. 人材育成（派遣・受入れ） 人材の派遣・受入れは主として開発途上国からの要請によるものであり、その資金は JICA や岡山大学国際交流基金により賄われる。</p> <p>3. 岡山大学国際交流基金 開発途上国を対象とした本基金による事業のうち、留学生への奨学金が全予算額の 77 % を占めている（資料 5-2-1）。次に大きな割合を占めるものは教職員の派遣であるが、</p>
観 点	活動計画・内容				
(a) 取組の状況	<p>1. 支援プロジェクト、共同研究 支援プロジェクト、共同研究は各教員が個人的に支援活動あるいは研究課題を企画立案し、岡山大学 HP（資料 3-2-1(81 頁)）に公表されている資金を利用する。あるいは、開発途上国からの要請を JICA などを通じて受ける場合もある。いずれも活動内容は当該教員の責任で検討されている。</p> <p>2. 人材育成（派遣・受入れ） 人材の派遣・受入れは主として開発途上国からの要請によるものであり、その資金は JICA や岡山大学国際交流基金により賄われる。</p> <p>3. 岡山大学国際交流基金 開発途上国を対象とした本基金による事業のうち、留学生への奨学金が全予算額の 77 % を占めている（資料 5-2-1）。次に大きな割合を占めるものは教職員の派遣であるが、</p>				

その中には帰国後の留学生の研究を推進するための派遣制度も含まれている。

【資料 5-2-1】岡山大学国際交流基金の経費の内訳



(出典：事務局資料)

(b) 判断結果の根拠・理由

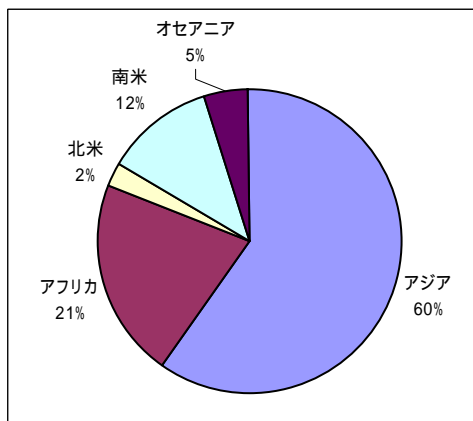
1. 活動計画の明確な策定

「21世紀の岡山大学構想」において、本学の国際協力の推進についての活動計画が示されている。

2. 活動内容と目標の整合性、活動範囲の適切性及び発展性

全教員にアンケート調査したところ、開発途上国のうちアジア諸国への協力が半数以上を占め、本学の地勢的条件を反映している(資料 5-2-2)。さらに、アフリカ、南米に対する協力も 30%を超え、世界的な視野での開発途上国への協力が行われている。

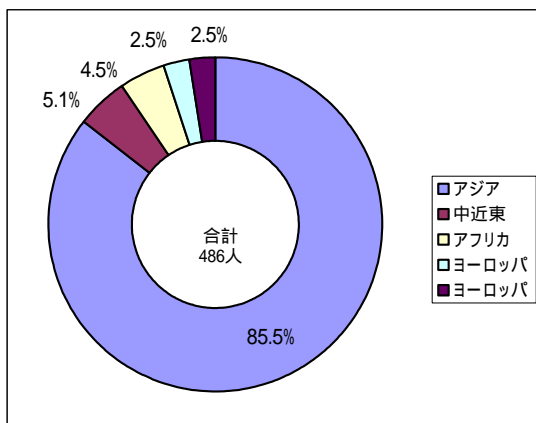
【資料 5-2-2】開発途上国への協力件数割合



(出典：第7常置(評価)委員会資料，教員に対するアンケート)

留学生の出身国は中国を筆頭に47ヶ国に上り、そのうち42ヶ国は開発途上国である(資料 5-2-3)。留学生数の97%あまりが開発途上国からの学生であり、留学生600名受入れを目標とした活動は、開発途上国の人材育成に重要なものとなっている。

【資料 5-2-3】開発途上国からの留学生数（平成 15 年 5 月 1 日現在）



（出典：事務局資料）

(c) 判断結果

開発途上国等への国際協力に関する活動計画・内容の観点からは、目的及び目標を実現する上で優れている。

観 点

活動の方法

観点ごとの
自己評価

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

(a) 取組の状況

1. 広報

留学生への情報提供に当たり、HP では日本語に加えて、英語、中国語、韓国語による案内を行っている。また、開発途上国への留学を希望する学生に対してアジア諸国等派遣留学生制度などに関する情報を発信している。

2. 支援体制

海外での学生の活動を支援するために語学教育の充実を図っており、教養教育科目でのネイティブスピーカーによる授業の充実(資料 5-2-4)や TOEFL 受験の推奨を行っている。EPOK プログラムでは、留学生に対し英語での授業を行っている。

【資料 5-2-4】平成 14 年度教養教育科目での外国人教師による授業数

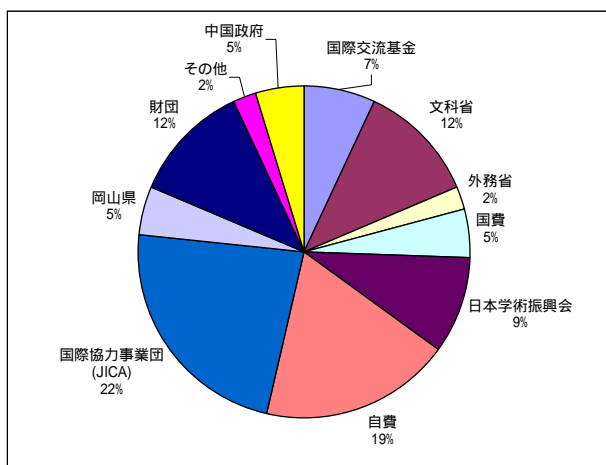
担当科目	担当者数 (延べ人数)	週あたりの 担当時間数	年間の担当 時間数
英語A	4	8	240
英語B	2	4	120
英語	2	22	660
ドイツ語	1	4	120
フランス語	1	4	120
中国語初級	1	4	120
中国語初級	8	16	480
中国語初級	7	15	450
中国語中級	3	8	240
韓国語初級	2	4	120
韓国語初級	1	2	60
韓国語中級	2	2	60
計	34	93	2,790

(出典：事務局資料)

3. 資金の種類

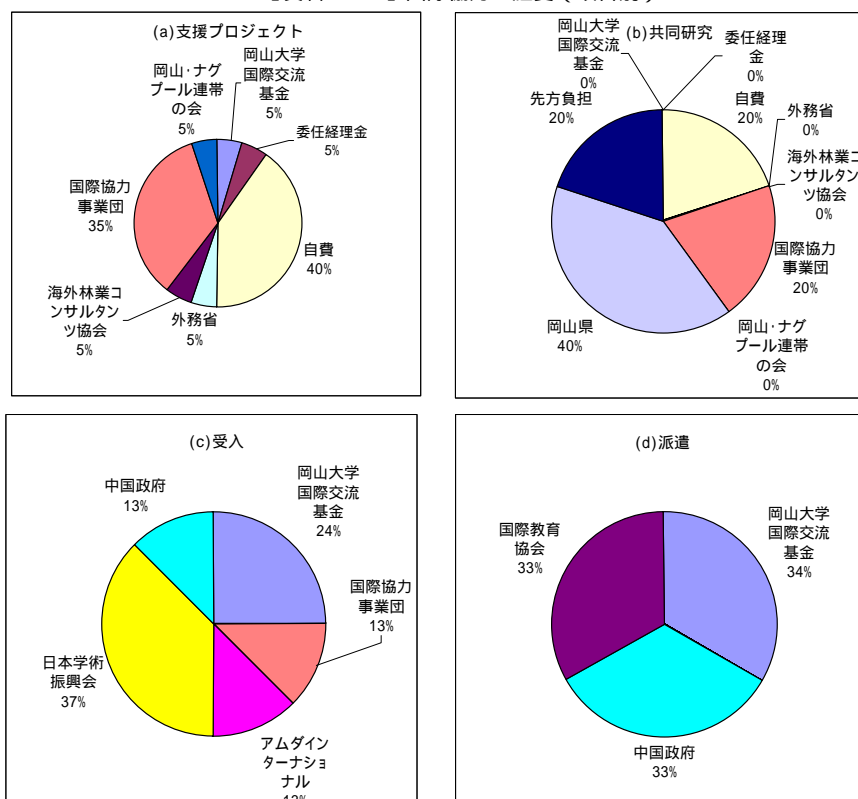
岡山大学国際交流基金は開発途上国への国際協力の経費全体の 7%を負担している(資料 5-2-5)。最も多いのは JICA によるもので、国家的国際協力に積極的に参加している結果である。学術的な協力として文科省や日本学術振興会によるものがそれぞれ 10%前後ある。岡山県や各種の財団からの経費も多い。支援プロジェクトは JICA によるものが主体であるが、教員の自費による活動もこれに匹敵する(資料 5-2-6)。

【資料 5-2-5】国際協力の経費



(出典：第 7 常置(評価)委員会資料，教員に対するアンケート)

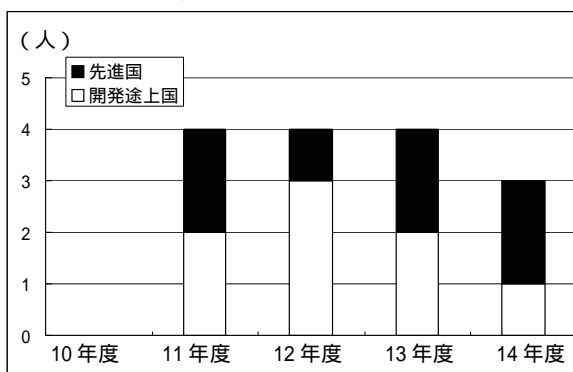
【資料 5-2-6】国際協力の経費（項目別）



(出典：第7常置(評価)委員会資料，教員に対するアンケート)

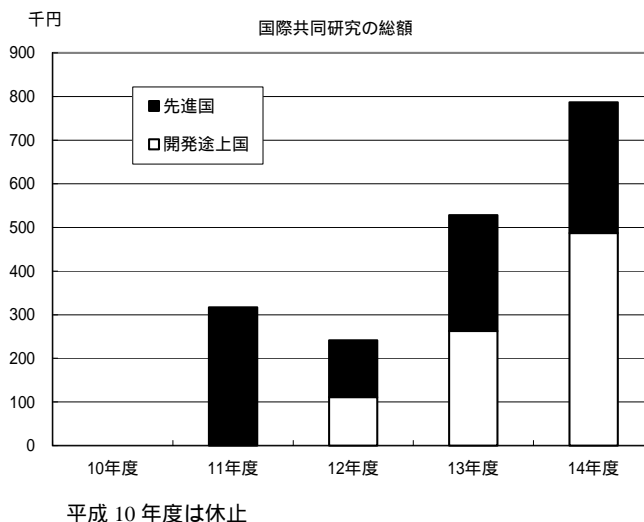
岡山大学国際交流基金による開発途上国への派遣者数は資金不足のために最近減少している（資料 5-2-7）。一方，国際共同研究への配分額は年々増加し，その中で開発途上国の割合は大幅に増加している（資料 5-2-8）。

【資料 5-2-7】岡山大学国際交流基金による教職員の海外派遣



(出典：事務局資料) 平成10年度は休止

【資料 5-2-8】岡山大学国際交流基金による国際共同研究

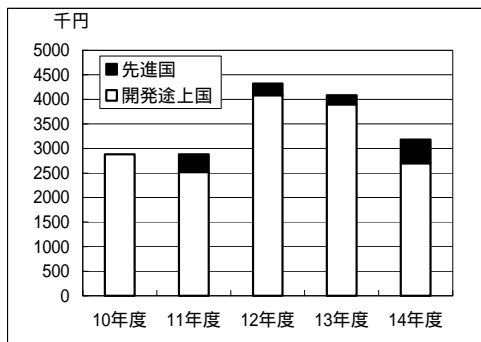


(出典：事務局資料)

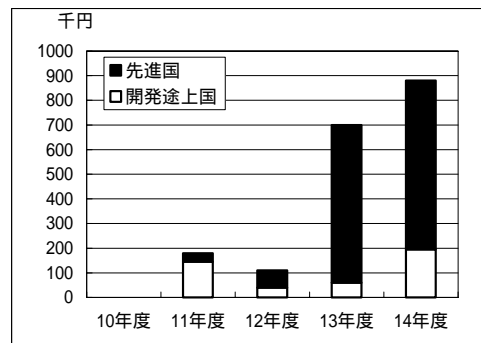
開発途上国からの留学生への奨学金の総額は、平成 12 年からほぼ横ばいである（資料 5-2-9）。外国人研究者の招へいは経費、採択数とも年々増加している。多くは先進国からのもので、開発途上国からの招へいは全体の 20% である。

【資料 5-2-9】岡山大学国際交流基金による留学生奨学金と研究者招へい

(a) 留学生に対する奨学金の総額

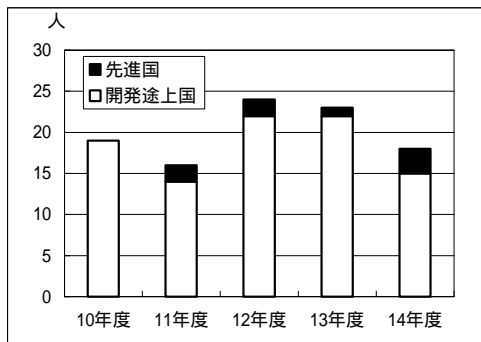


(b) 外国人研究者の招へいのための助成額

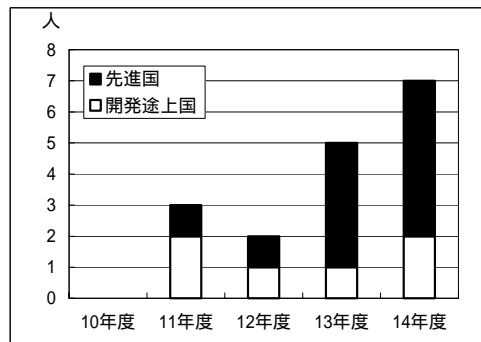


10年度は休止

(c) 奨学金を受けた留学生数



(d) 招へい外国人研究者数



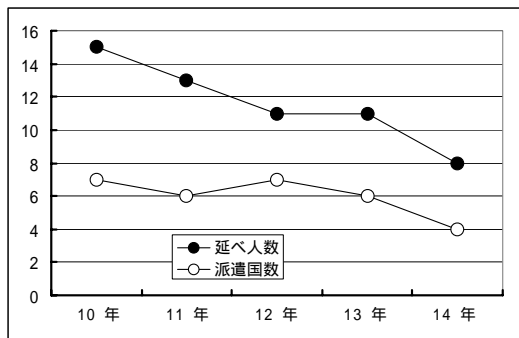
10年度は休止

(出典：事務局資料)

	<p>(b) 判断結果の根拠・理由</p> <p>1. 目標達成のための活動の有効性</p> <p>学生の海外での活動を支援するために語学教育の充実が図られ、開発途上国への国際協力の人的資源の育成に有効である。</p> <p>岡山大学国際交流基金から開発途上国の留学生、招へい研究者へ支出されている経費は増加傾向にある。</p> <p>支援プロジェクトの40%、共同研究の20%は自費による活動であり（資料5-2-6(a), (b)）、本学教員の国際協力における積極性を示している。こうした活動の多くが近い将来外部資金による本格的な国際協力に発展する可能性は高く、今後も開発途上国への国際協力は大きく飛躍することが期待できる。</p> <p>2. 資金・環境的資源獲得の取組</p> <p>経費の種類は多く、本学教員の広範な活動の成果である。国際協力のための経費全体の7%は本学独自の資金である岡山大学国際交流基金によるものであり、本活動にとって有効で、重要な資金となっている（資料5-2-5（112頁））。</p> <p>3. 活動方法の効率化</p> <p>留学生への情報提供のために、英語、中国語、韓国語によるHPも充実し、留学関係では英文のHPは月平均350件のアクセスが行われている。また、留学生への英語による授業によって教育効果が格段に上がっている。</p> <p>(c) 判断結果</p> <p>開発途上国等への国際協力に関する活動の内容及び方法の観点からは、目的及び目標を実現する上で優れている。</p>
補足説明事項	

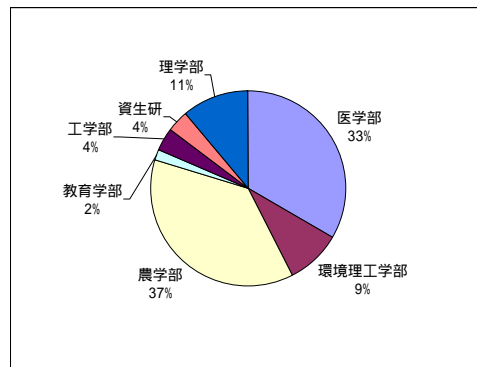
評価項目：活動の実績及び効果	
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>観 点 活動の実績</p> <p>(a) 実績の状況</p> <p>1. 支援プロジェクト</p> <p>JICA による専門家派遣者数は年々減少しているが、ジョモ・ケニヤッタ農工大学支援プロジェクトの終了によるものであり、それを除くとほぼ横ばいで、毎年6～7カ国へ10人前後を派遣している（資料5-3-1）。部局別に見ると（資料5-3-2）、過去5年間の総数では農学部が37%、医学部が33%を占め、医学、農学分野での国際協力が顕著である。</p>

【資料 5-3-1】 JICA 専門家派遣の推移



(出典：事務局資料)

【資料 5-3-2】 部局別 JICA 専門家派遣者数 (5年間)

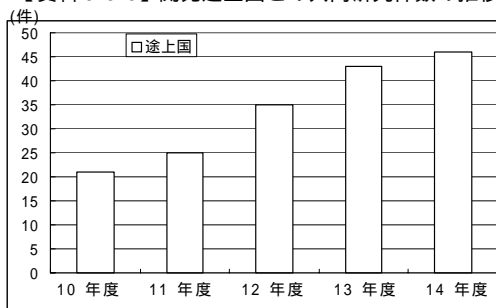


(出典：事務局資料)

2. 共同研究

共同研究の件数は年々増加している(資料 5-3-3)。部局別の総件数では医学部と農学部が多い(資料 5-3-4)。各部局での年次変動を見ると(資料 5-3-5)、文学部、教育学部、薬学部で着実な増加を示しており、教育や医療の面での活発な動きが示唆される。さらに、理学部、環境理工学部など環境関連の共同研究も増えつつある。

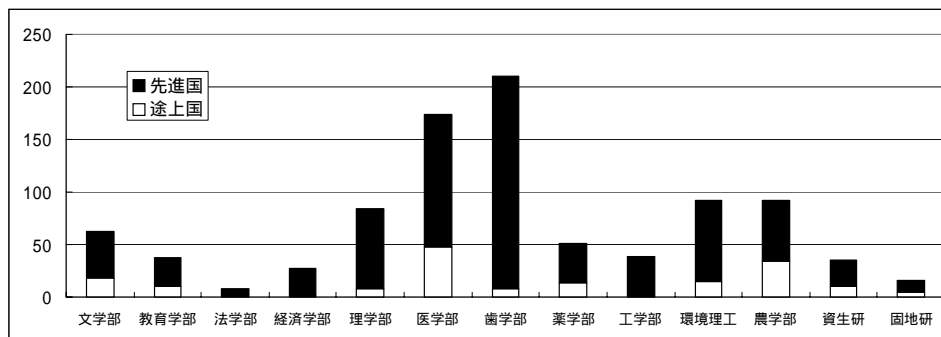
【資料 5-3-3】 開発途上国との共同研究件数の推移



(出典：事務局資料)

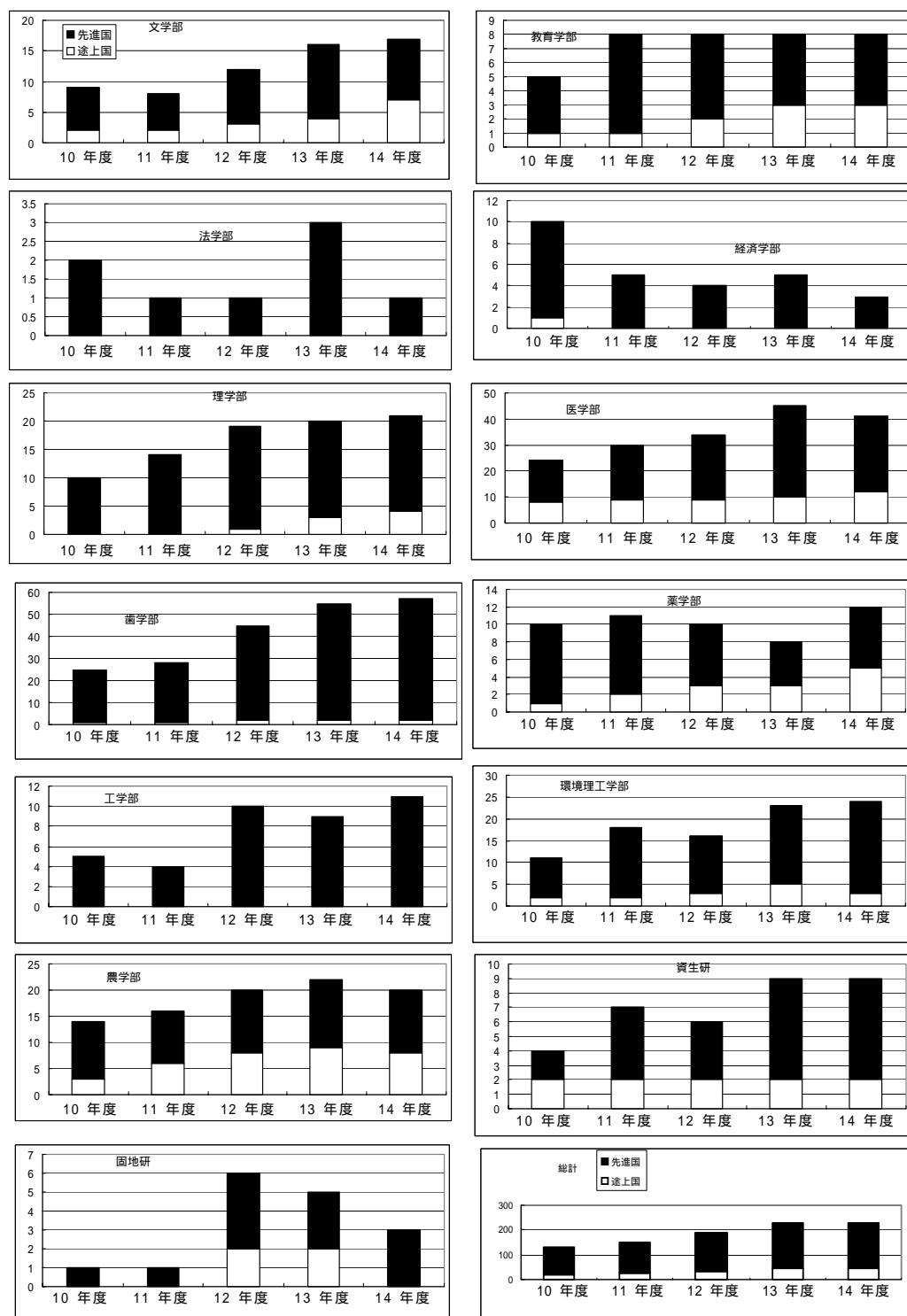
【資料 5-3-4】 部局別の 5 年間の開発途上国との共同研究総件数

(単位：件)



(出典：事務局資料)

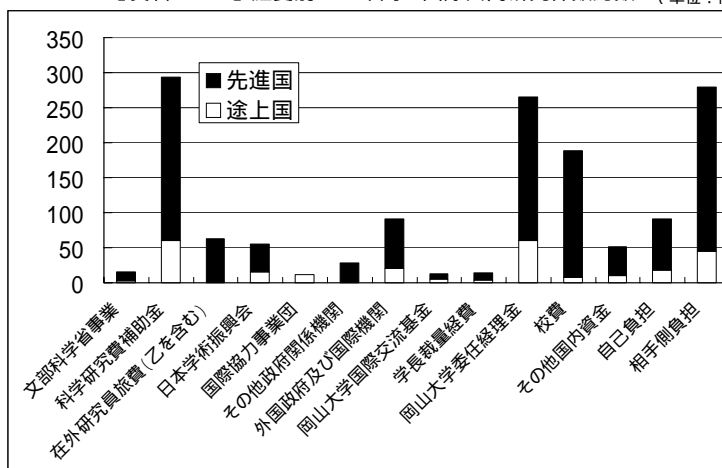
【資料 5-3-5】 各部局の国際共同研究数の推移 (単位: 件)



(出典: 事務局資料)

経費別では、科研費と岡山大学委任経理金がそれぞれ 60 件と多い(資料 5-3-6)。相手側の負担も 45 件あり、開発途上国から本学への要望が大きいことを示している。日本学術振興会、岡山大学国際交流基金による件数は毎年増えている(資料 5-3-7)。自己負担の件数も年々増加しており、本学教員の積極的な活動を物語っている。共同研究の動機では(資料 5-3-8)、国際交流協定に基づくものが全体の 20%を占め、大学間の交流協定が共同研究を始める契機となっている。

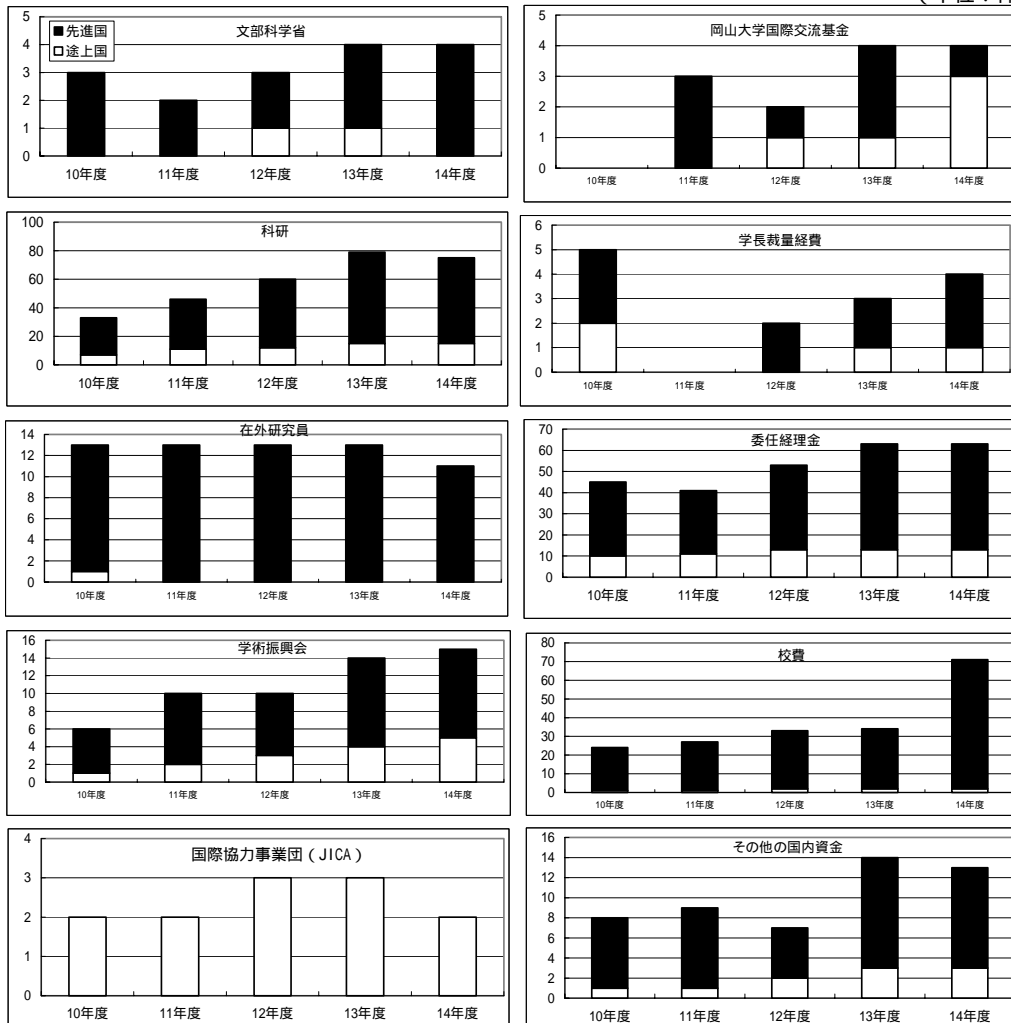
【資料 5-3-6】経費別の 5 年間の国際共同研究件数総数 (単位: 件)

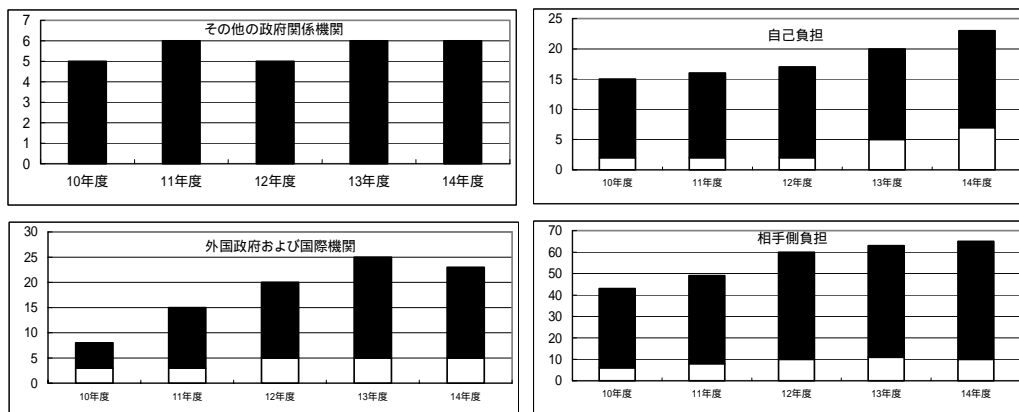


(出典: 事務局資料)

【資料5-3-7】各経費による国際共同研究件数の推移

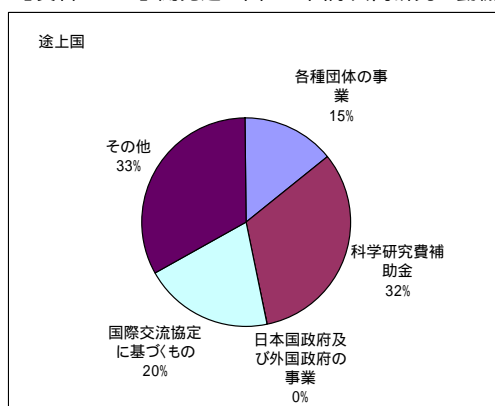
(単位: 件)





(出典：事務局資料)

【資料 5-3-8】開発途上国との国際共同研究の動機



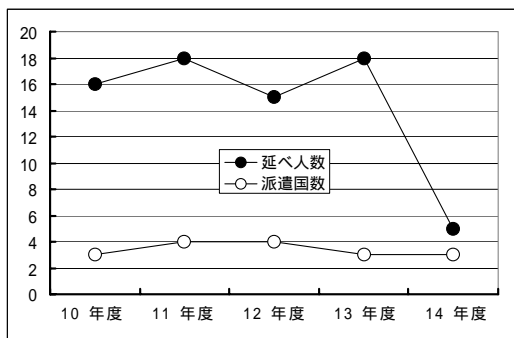
(出典：事務局資料)

活動の一部として日本学術振興会の支援を受けて、平成 12 年度に岡山市でアジア学術セミナーが開催された(資料 3-2-9(83 頁))。アジア各国の若手研究者により再生医・歯学研究の分子生物学領域の先端技術に関する講義が行われた。このセミナーには、20ヶ国 136 名が参加し 10 日間にわたって活発な学術交流が行われた。

3. 人材育成 (受入れ)

1) 研修員：JICA からの受託研修員数(資料 5-3-9)は、平成 13 年度まで 15~18 名で推移した。これは教育学部が実施したグアテマラ地方教育行政コースで多数の受託研修員を受入れたためである(資料 5-3-10)。これを除くと、毎年 4~5 名を 2~3 ヶ国から受入れている。その他に、岡山県が招へいする海外技術研修員を 6 年間で 5 ヶ国から 11 名を受入れた(資料 5-3-11)。

【資料 5-3-9】 JICA 受託研修員受入れ者数の推移



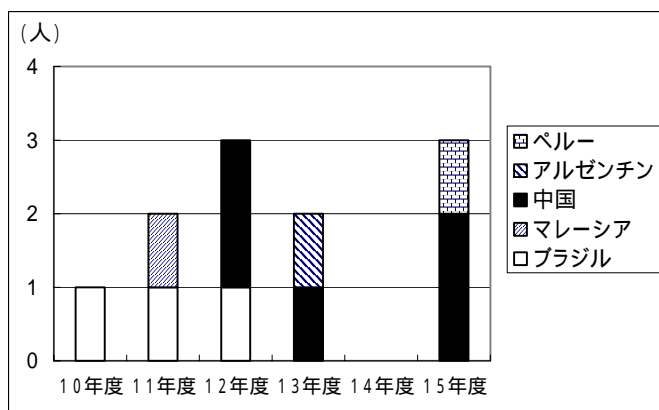
(出典：事務局資料)

【資料 5-3-10】 グアテマラ地方教育行政コース



(出典：事務局資料)

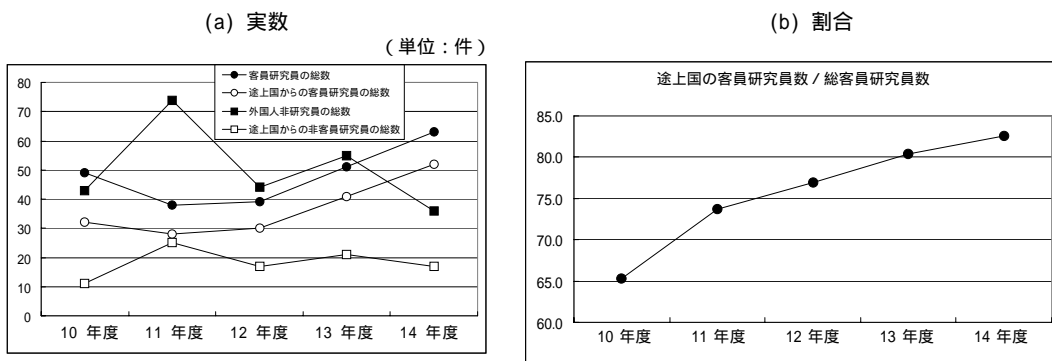
【資料 5-3-11】 岡山県海外技術研修員受入れ実績



(出典：事務局資料)

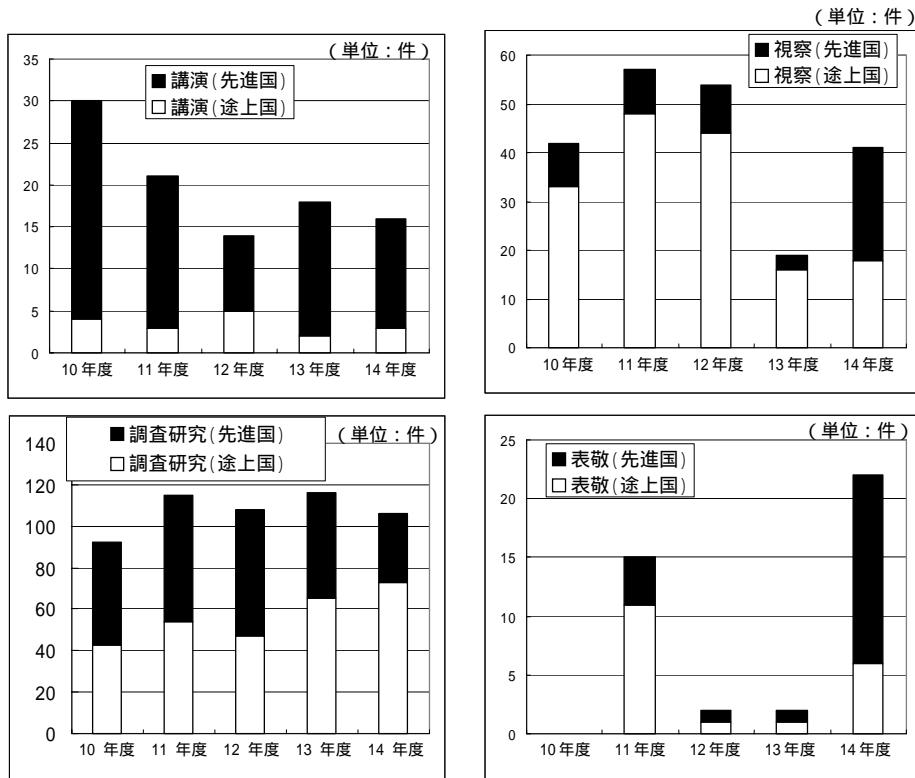
2) 研究員：客員研究員の総数は増加傾向にあり，約 80%は開発途上国からの研究員で，その割合も増加傾向にある（資料 5-3-12）。一方，開発途上国からの外国人研究者数は横ばいの状態にある。受入れ目的別に見ると（資料 5-3-13），調査研究を目的とした来校が増加傾向を示しており，これまでの開発途上国との共同研究や教育活動の成果である。また，講演のための来校数は総数が減少しているにもかかわらず，開発途上国からの数にほとんど変化はない。

【資料 5-3-12】 受入れ外国人研究者数の推移



(出典: 事務局資料)

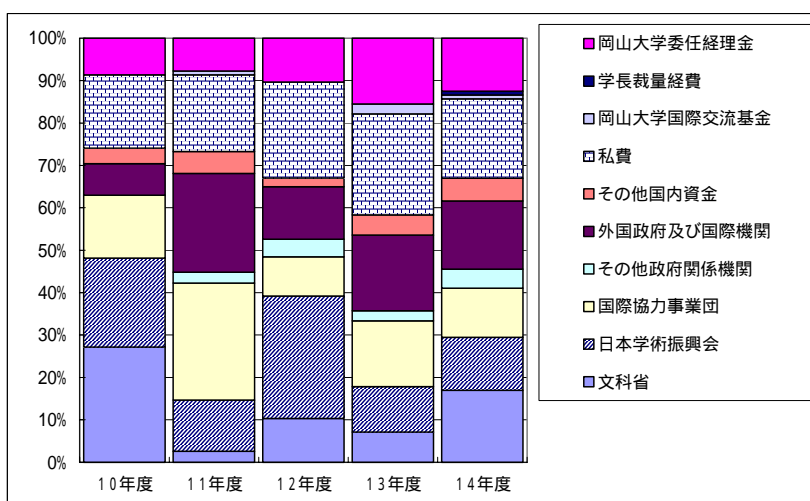
【資料 5-3-13】 研究者数の目的別の推移



(出典: 事務局資料)

3) 経費: 経費は10種類に分類できる(資料5-3-14)。そのうち常に20~25%は私費である。また、委任経理金による受入れが常に全体の10%程度あり、割合、実数共に増加する傾向を示している。これは教員の個人的な努力によって研究員を積極的に受入れている現状を示している。その他の経費は年度によるばらつきが大きく、文科省関連事業は3%から27%まで変動している。

【資料 5-3-14】 開発途上国からの受入れ研究者数の経費別割合の推移



(出典：事務局資料)

(b) 判断結果の根拠・理由

1. 目標の達成度

国際協力で得られた成果に関するアンケート調査を全教員に行った。人材の受入れでは多数の修士・博士を輩出し、共同研究では多数の論文が生産されて、目標は確実に達成されている。

2. 活動実績の年次変化

共同研究の件数や客員研究員数は、増加傾向を示している。

3. 活動の効率性

グアテマラ地方教育行政コースでの研修員の中には、地方教育局の職員の外に、局長や学校長など教育行政の中心人物も含まれており、教育行政に対して多大な貢献をした。投資資源との関係で見ると、資料 5-3-8(119 頁)に示したように、国際交流協定の締結が共同研究を始める契機となっているものが多く、国際協力を発展させる上で極めて有効なシステムである。資料 5-1-3(105 頁)に示したように協定数は増加しており、活動は効率よく推移している。

(c) 判断結果

開発途上国等への国際協力に関する活動の実績の観点からは、目的及び目標(5) , (11) , (12) , (18)に則して優れている。

観 点

活動の効果

観点ごとの自己評価

(a) 効果の状況

活動の満足度、成果、貢献度を検証するために教員・留学生の全員と、帰国している元留学生及び本学教員の受入れ先の責任者にアンケート調査を実施した。

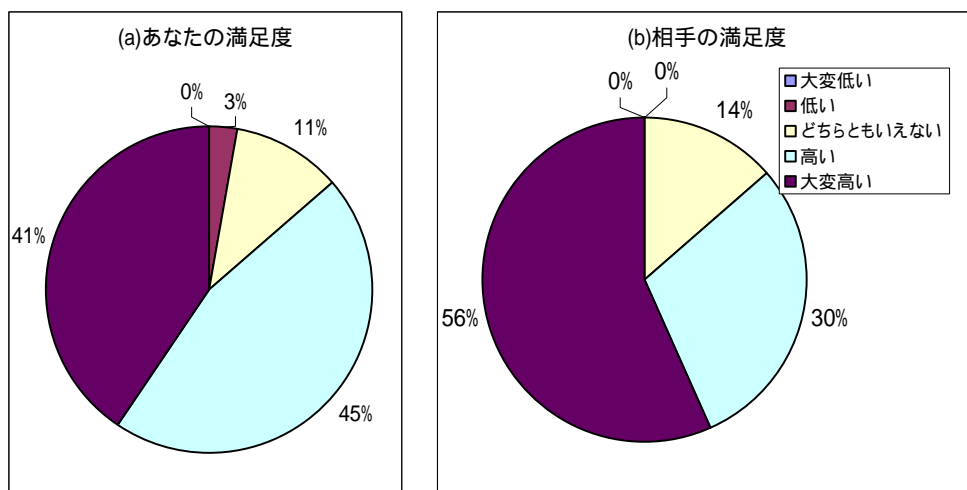
1. 本学教員の満足度

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

開発途上国への全てのタイプの国際協力で担当者の 86%が「十分に満足している」及び「満足している」と感じている(資料 5-3-15)。「相手側も十分満足している」と半数の担当者が判断しており、今後も活動が継続され、広がることが期待される。留学生の受入れには受入れ教員、学生側とも大変高い満足度を得ているが、支援プロジェクトには十分に満足したのが本学教員回答者の 25%に留まり、担当者はさらに改善を目指して努力を続けている。

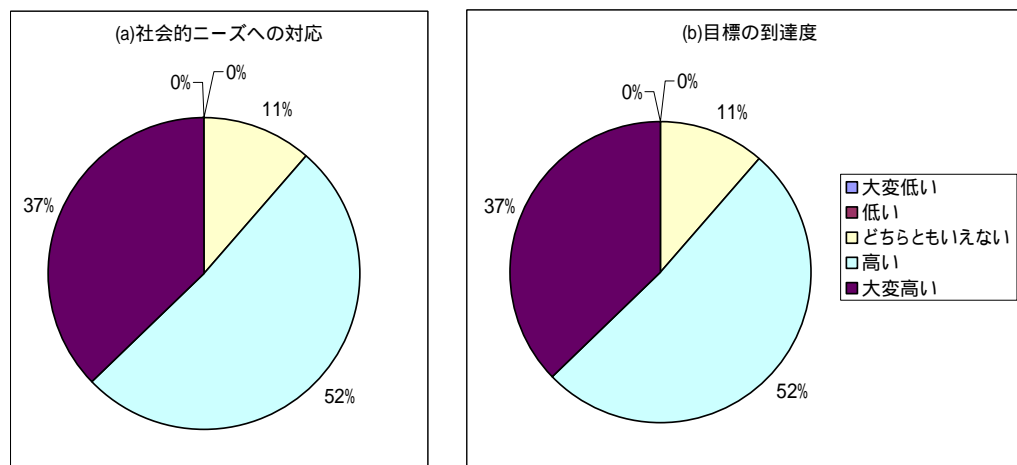
社会的ニーズへの対応にも約 90%が満足しており，しかも，ほぼ同じ割合で目標の到達度にも満足している（資料 5-3-16）。

【資料 5-3-15】 開発途上国への国際協力の担当教員の得られた成果に対する満足度



(出典：第 7 常置(評価)委員会資料，教員へのアンケート)

【資料 5-3-16】 担当者の社会的ニーズへの対応と到達度



(出典：第 7 常置(評価)委員会資料，教員へのアンケート)

国際協力によって得られた成果については，支援プロジェクトでは，視野を広げることができて，有意義であったという感想や学位論文の作成をしたことなどが示されている（資料 5-3-17）。また，人材の交流は受け入れ側にも多大の効果が認められている。

【資料 5-3-17】国際協力によって得られた成果

支援プロジェクトに関する成果

- ・海外におけるフィールドワークにより海外の医療をじかに経験できた。物事を自分の目で見て自分の五感で探ることにより国際保健についての視野を広げることができる。
- ・これまでミャンマー国では輸血液質に関してはスクリーニングを行っておらず、種々の疾病の蔓延状況もよく判っていなかった。平成12, 13年には地域住民を含んだワークショップを開催し、啓発に努めた。現在パソコンを使つての健康献血車登録を行うために努力している。
- ・ミャンマー国シャン州チャイントンの総合病院再建に伴い設備備品について日本は協力を求められている。その内容について調査団を作り、それに加わり必要備品の選定などを行っている。
- ・当該研究者は日本での研究により、この5年間で初めての医学博士の学位をヤンゴン医科大学より与えられることが確実となった。現在もこの研究者は日本のグループの善きパートナーとなっている。
- ・長江上中流域（四川省、雲南省）の山地崩壊の現状についての視察を行い、国際協力事業団が行う植林事業の候補地の選定を行った。

受入れについての成果

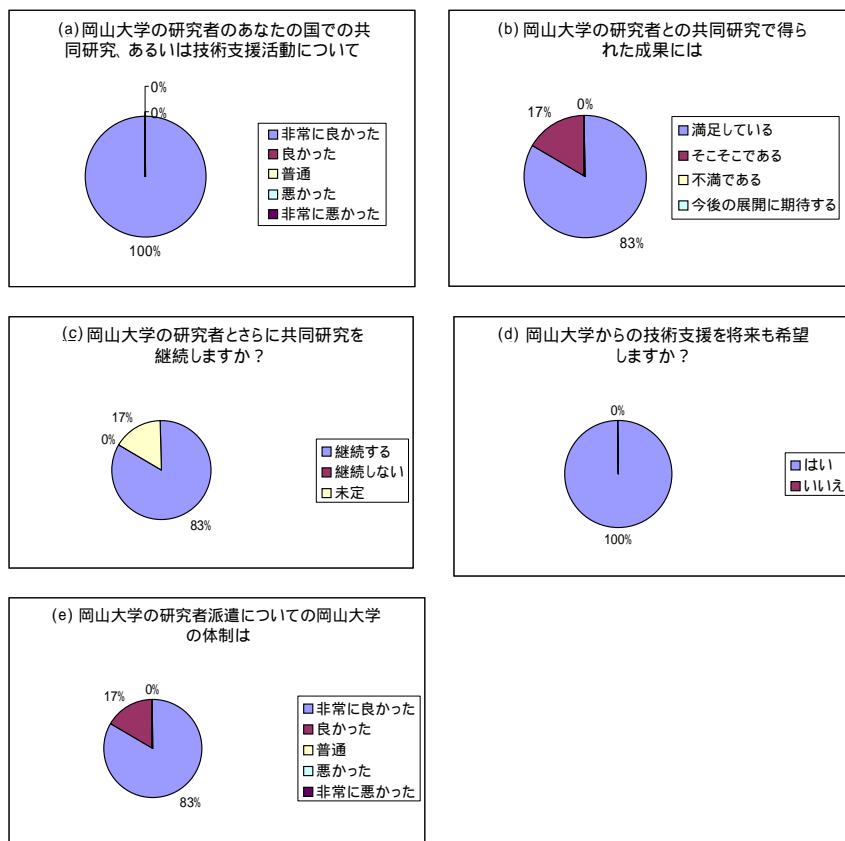
- ・資生研に受入れたジョモ・ケニヤツタ農工大学教官は一年間研究実績をあげ、Soil Sci.Plant Nutr.誌に報文として発表した。この研究業績が中心となりジョモ・ケニヤツタ農工大学で学位を取得した。
- ・表皮ケラチノサイトにおけるbcl-2ファミリー蛋白の発現に関する研究について共著による論文をBritish Journal of Dermatology他数誌に発表し、留学生はそれにより学位を取得した。
- ・受入れをきっかけに実験室での会話が英語になり、アジア圏の国の研究者への援助と教育としての役割・効果だけではなく、日本人若手研究者にも視野の広がりを与えるよい機会となった。

(出典：第7常置(評価)委員会資料，教員へのアンケート)

2. 相手側の満足度

1) 本学教員の受入れ先の満足度：本学教員を受入れた相手国の研究者は、活動それ自体にはほぼ完全に満足しており、活動の成果にも十分な満足度を示している(資料5-3-18)。その結果、今後も支援プロジェクトや共同研究の継続を強く希望している。

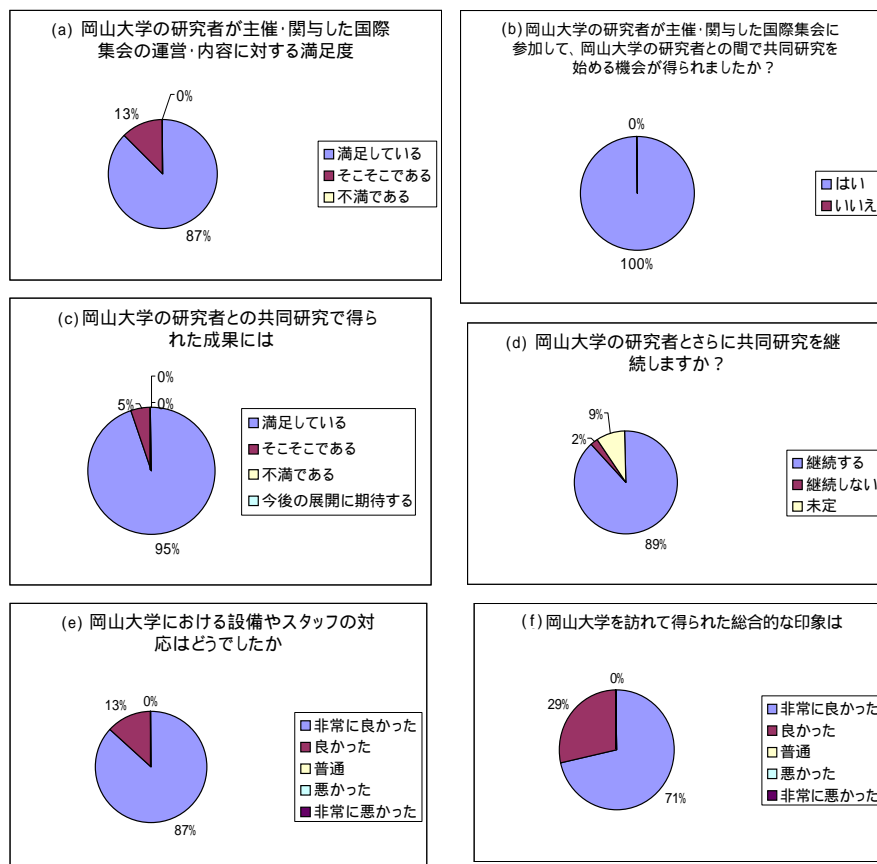
【資料 5-3-18】支援プロジェクトに対する相手側の満足度



(出典：第7常置(評価)委員会資料，外国人研究者へのアンケート)

2)訪問者(研究者,留学生)の満足度:本学を訪れた研究者に訪問時の満足度をアンケート調査した結果(資料5-3-19),国際会議への参加で極めて高い満足度を示した。また,ほぼ全員が訪問によって今後の共同研究の機会が得られたと回答している。共同研究の成果にも高い満足度を示し,今後も継続を希望している。その結果,総合的な印象は71%が非常に良かったと回答したが,残りは良かったと回答するに留まっている。同アンケート調査で,本学の国際交流システム改善へのアドバイスを求めたところ,施設面での改善の必要性が指摘された(資料5-3-20)。

【資料5-3-19】本学を訪問した研究者の満足度



(出典:第7常置(評価)委員会資料,外国人研究者へのアンケート)

【資料5-3-20】本学を訪問した研究者からのアドバイス

あなたの岡山滞在中の経験から,岡山大学の国際交流システム改善に関してアドバイスをお願いします。

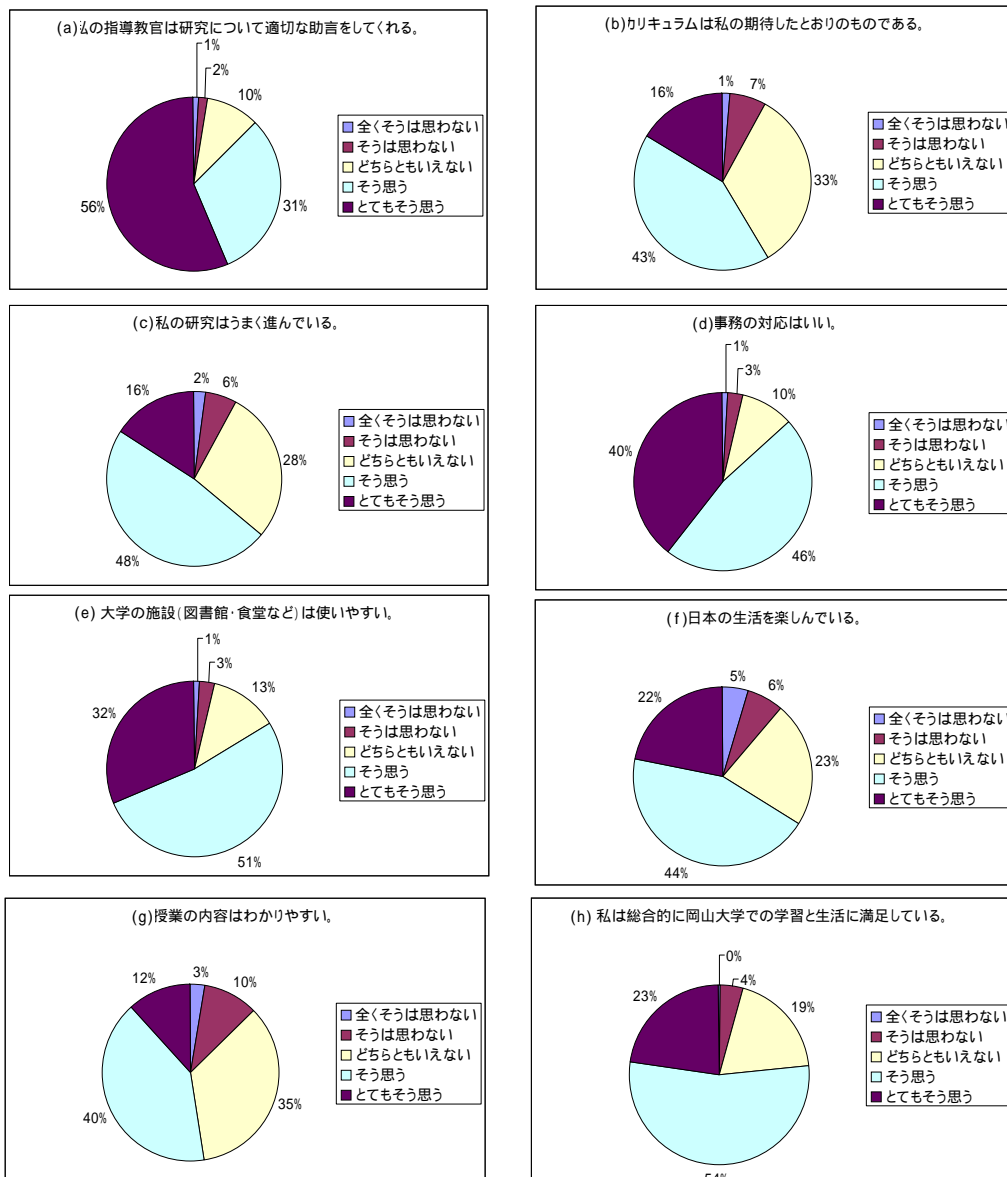
- ・ 外部の関連研究分野との協力による研究の会議や講演などが不充分である。
- ・ 文献検索などのためにも海外からの研究者に専用のコンピューター室などの施設を準備して欲しい。
- ・ 家族同伴で来る方が生活も安定し,研究も進むので,家族用のインターナショナルハウスをさらに充実して欲しい。
- ・ 滞在先を求めるのに少し困りました。短期間の滞在でも留学生会館を使用できるように気を配ってくだされば幸いです。

(出典:第7常置(評価)委員会資料,外国人研究者へのアンケート)

留学生(うち97%は開発途上国)のほとんどは研究指導,本人の研究の進展に満足している(資料5-3-21)。授業の内容が分かり難いと答えた学生は13%に留まっている。学生の77%が本学での学習と生活に満足しており,充実した勉学の毎日を送っているこ

とが示唆された。

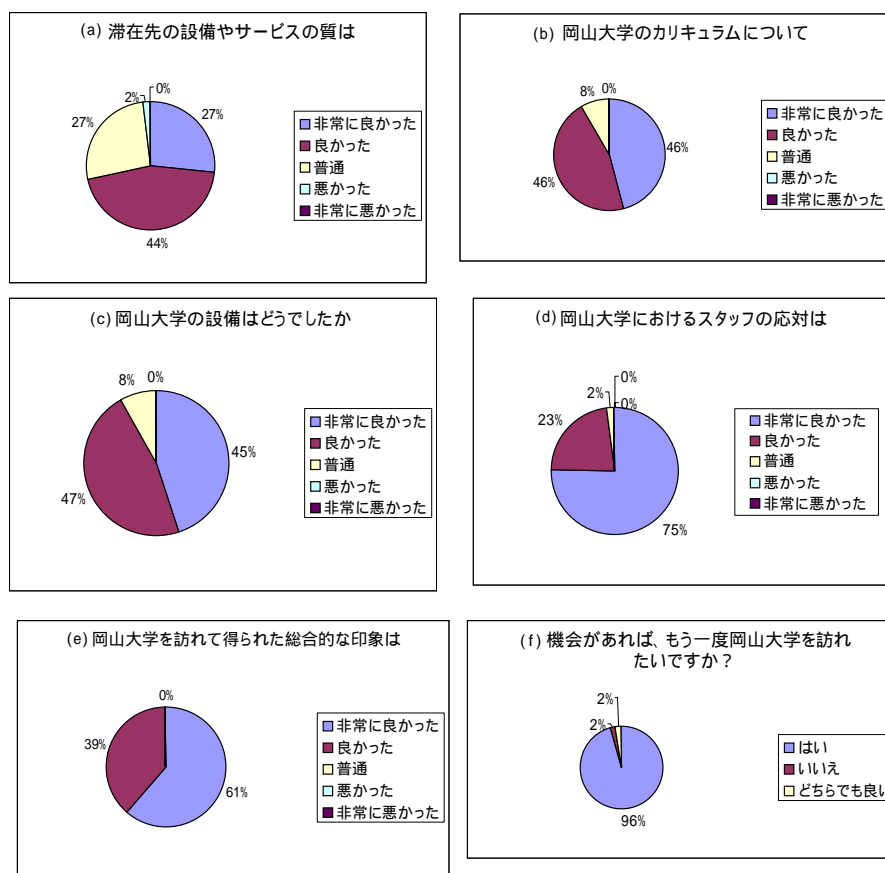
【資料 5-3-21】留学生の満足度



(出典：第7常置(評価)委員会資料，留学生へのアンケート)

帰国した元留学生へのアンケート調査では開発途上国 15ヶ国 49名から回答を得た(資料 5-3-22)。カリキュラムや設備は半数が非常に良かったと回答したが、半数は良かったと回答するに留まっており、まだ改善の余地があると考えられる。スタッフの対応には高い満足度を示し、総合的な印象も良い。しかし、滞在先の施設には十分な満足度を示していない。改善へのアドバイスとして、日本語能力を高めるためのプログラムを充実して欲しいとの要望が寄せられた(資料 5-3-23)。

【資料 5-3-22】 帰国留学生の満足度



(出典：第7常置(評価)委員会資料，留学生に対するアンケート)

【資料 5-3-23】 帰国留学生からのアドバイス

- ・ 日本を知る機会をもっと多く作って欲しかった。そうすることによってさらに滞在中に得るものが増えたと考えられる。
- ・ 最近は改善されているようであるが、連絡文書やシラバス等は英語や中国語など、留学生が読める文字でも作成して欲しい。私は、中国人であったため、日本語の読み書きには不自由しなかったが、他の国からの留学生は困っていたし、その分、先生方によけいな負担をかけていたと思います。
- ・ 日本語と日本文化を学ぶ機会をもっと準備して欲しかった。日本の人々との交流を進めることで日本での生活はもっと充実したものとなっただろう。

(出典：第7常置(評価)委員会資料，留学生に対するアンケート)

(b) 判断結果の根拠・理由

1. 担当者，相手側の得た成果，満足度

資料 5-3-15(123 頁)に示したように，担当者は十分な満足度を示している。支援プロジェクトの相手側も高い満足度を示し，今後の協力の継続を望んでいる。よって今後のさらなる拡大が期待される。来訪した研究者・留学生のいずれも，施設面での改善についての要望を持っているが，一様に高い満足度を示している。

2. 社会的ニーズへの対応

資料 5-3-16(123 頁)に示したように，担当者はさらなる改善を模索しながらも，社会的ニーズへの対応や目標への到達度に十分満足している。特に，資料 5-2-6(113 頁)に示し

	<p>たように、開発途上国への国際協力活動を支える経費に占める教員の自費の割合が多く、活動全体が個々の教員の高い意欲に支えられていることがうかがえる。</p> <p>3. 目的達成に向けた貢献度</p> <p>資料 5-3-22 (127 頁) に示したように、留学生の多くが再び日本へ来て学びたいと考えている。同様に、支援プロジェクトの相手側責任者の全てが本学からの技術支援を将来も受けられることを希望している。</p> <p>(c) 判断結果</p> <p>開発途上国等への国際協力に関する活動の効果の観点からは、目的及び目標(5)、(11)、(12)、(18)に則して優れている。</p>
<p>補足説明事項</p>	

評価項目単位の自己評価結果

評価項目：実施体制	
水準	目的及び目標の達成に十分に貢献している。
水準の判断に当たっての考慮事項	<p>本学の「21世紀の岡山大学構想」では、改革理念に基づく基本的方向の一つに「国際化への対応」を示し、教職員が一体となって、「構想」の実現と改革を推進しており、本学の国際連携及び交流を全学的に審議・実施・評価する組織として資料1-1-1(5頁)に示す体制が構築されている。この体制は、定期的に自己・点検評価を行う機能を有しており、改善を続けながら運用されている。さらに本体制を有効に機能させるため、適切に考慮された人員配置が図られ、また、支援体制を構成する人材の育成体制も整備されている。</p>
<p>特に優れた点及び改善を要する点等</p> <p>1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。</p> <p>2 「判断結果」、「根拠・理由」を必ず記載してください。</p>	<p>特色ある取組</p> <p>事務的な支援体制として、国際的な連携及び交流活動に関する全学のデータを一元的に管理することのできる「国際交流情報システム」を他大学に先駆け、平成14年度に立ち上げ、運用している。</p> <p>平成14年度から全学的に実施している「教員の個人評価」において、国際交流活動状況についても評価項目を設け、本活動の活性化に全学で取り組んでいる。</p> <p>さらに、益々、高度化・多様化する国際化に全学的な支援体制を強化するため、学内外の資源・制度を活用し、教職員の海外研修の機会増大を図っている。</p> <p>学内の関連施設である、「教育開発センター」、「外国語教育センター」、「保健管理センター」及び部局に配置された7名の留学生専門教育教員等との有機的な連携強化の必要性から、本年度に「国際交流推進機構」を設置することが決定され、これにより、一層高度で多様な国際連携・交流活動への対応が確実となった。</p>
	<p>特に優れた点</p> <p>先進国から開発途上国をも含め、世界28ヶ国109機関と大学間・部局間交流協定を締結していることは、活発な国際連携及び交流活動を展開する上での基盤的な役割を担い、学内の教育・研究の活性化に多大な貢献を果たしている。</p> <p>第7常置(評価)委員会が、本学の部局長、教員、外国人留学生、外国人研究者などを対象にして広範なアンケート調査を行い、改善のための資料を積極的に収集している。</p> <p>平成14年度に、本学が他大学に先駆け立ち上げた「国際交流情報システム」は、同じく、平成14年度から全学的に実施している「教員の個人評価」と有機的に連動して全学のデータ管理が一元的に効率良く行われ、国際連携・交流に関する施策、方針の策定に役立っている。</p>
	<p>改善を要する点</p> <p>特になし</p>
	<p>問題点</p> <p>特になし</p>

評価項目：活動の内容及び方法		
水準	目的及び目標の達成におおむね貢献している。	
水準の判断に当たっての考慮事項	<p>開発途上国等への国際協力として、グアテマラ地方教育行政コース（教育学部）、ケニアのジョモ・ケニヤッタ農工大学支援プロジェクト（農学部）等の JICA を通じたプロジェクト支援、専門家の派遣及び受託研修員の受入れ、さらに、文科省を通じての中国政府派遣研究員や岡山県が実施する海外技術研修員の受入れ等、人材育成に関する積極的参画は、本学の国際交流活動の大きな柱の一つを形成している。</p> <p>また、学生交流に当たっては、本学学生を派遣する南オレゴン大学夏期語学研修、医学部「教室配属」コース、歯学部 ODAPUS プログラム、留学生を受入れる大学院自然科学研究科特別コース及び国際交流協定校と交わした授業料等不徴収の条項を含む学生交流覚書を活用した EPOK 等の交流等、多様な活動が展開されている。</p>	
<p>特に優れた点及び改善を要する点等</p> <p>1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。</p> <p>2 「判断結果」, 「根拠・理由」を必ず記載してください。</p>	特色ある取組	<p>本学独自の資金である岡山大学国際交流基金及びジェイフォン事務系職員海外派遣基金や学長裁量経費を活用することによって、学内の競争的環境を醸成し、国際連携・交流活動におけるより一層の質的な向上を図っている。</p>
	特に優れた点	<p>外国人留学生・研究員やその受入れ担当教職員のために、様々な手引書、パンフレット等の整備が図られ、また、公式 HP へ最新情報をわかりやすく掲載することにより、迅速に手続きを行うことができ、さらに勉学・研究活動及び学内外の生活に早く馴染めるように工夫されている。</p> <p>外国人研究員の入国・在留関係申請手続きを国際交流課で一元的に行うことにより、受入れ担当教員の負担が大幅に軽減された。</p>
	改善を要する点	<p>低金利により預金利息での運用ができないため、岡山大学国際交流基金の原資を取り崩して事業を行っている。また一部の事業（国際研究集会の開催に対する援助）が休止されているため、早急に財政基盤の確立を図ることが重要である。</p> <p>夫婦・世帯で来学する留学生及び研究者を受け入れる宿舍がなく、経済的な負担を強いているため、生活基盤を安定させるインフラ整備が急務となっている。</p>
	問題点	特になし

評価項目：活動の実績及び効果		
水準	目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙がっている。	
水準の判断に当たっての考慮事項	国際共同研究，開発途上国への国際協力及び派遣については，本学の規模・地理的条件を考慮すれば，十分に公的評価に耐え得る実績を挙げている。活動の相手方へのアンケート調査結果で，外国人留学生，外国人研究者の本学の活動に対する評価はおおむね良好で，実績と効果が十分に挙がっていることを示している。	
特に優れた点及び改善を要する点等 1 各観点ごとの評価の中で，特に重要な点を記載してください。 2 「判断結果」，「根拠・理由」を必ず記載してください。	特に優れた点	<p>大学院自然科学研究科における外国人留学生受入数が院生総数の 10%以上を占めている。講義や研究を英語で行う博士後期課程における外国人留学生受入れシステムが，留学生の本国から直接受験並びに入学ができるよう工夫されており，留学生の時間的及び経済的負担の軽減に繋がっている。</p> <p>教育・学生交流において，「留学生ボランティア WAWA」は，外国人留学生の支援を積極的に行うと同時に「留学生支援ネットワーク ピーチ」との連携により，地域との連携を意図した支援活動も展開している。</p>
	改善を要する点	外国人教員の任用が，特定の部局に偏っている。また，国際会議等の開催・参加状況は，大学の規模，国際共同研究及び国際交流協定校の件数から見て，参加の実績は十分であるが，開催については，一層の活性化を図る必要がある。
	問題点	特になし

§ 3 特記事項	
<p>岡山大学では、将来に向けた改革の基本方針を、「21世紀の岡山大学構想」にまとめ、これに基づいて改革を遂行しつつある。その中でも「国際化」が幾つかの項目と共に、基本戦略の一つに取り上げられている。この改革と同時期に、大学評価・学位授与機構による評価が企画されたことから、本学が目標と定めた上記構想を具体化する第一歩として、この5年間本学における国際交流と連携の活動を以下の5つの項目に分けて自己評価を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 教職員等の受入れ・派遣 2) 教育・学生交流 3) 国際会議等の開催・参加 4) 国際共同研究の実施・参画 5) 開発途上国等への国際協力 <p>いずれの項目においても、この5年間の経緯を見てみると中四国地方の総合大学として相応の実績を挙げつつある。特に医歯学系や工学系の寄与率が高い4)「国際共同研究の実施・参画」、及び農・医学系の寄与率が高い5)「開発途上国等への国際協力」における成果は、その量、質共に公的な評価に十分耐えうるものと考えられる。</p> <p>平成14年度には岡山大学本部棟が新築され、それを契機に事務の効率化が図られ、平成15年度には岡山大学創立50周年記念館が竣工した。これら施設を有効に活用することにより、大学と一体となった国際会議開催等の活動が可能となった。このように基礎的条件が整いつつあり、次の段階としてこの資源を活用する体制の整備が必要である。この観点から、国際化の戦略を練り、既存組織を連携して活動させるために「国際交流推進機構」を平成15年度に設置することを決定した。</p> <p>これらの現状を踏まえ、今後改善すべき点として、次の4つの項目が挙げられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 国際交流と連携の活動推進のための資金確保 2) 外国人留学生・外国人研究者のための滞在・宿泊施設の確保 3) 外国人教職員雇用拡大のための人事制度の柔軟化 4) 事務支援機能の拡充 <p>項目1)に関しては、日本経済の長期にわたる停滞によ</p>	<p>り、国際交流基金の運営も当初は原資に全く手を付けず利子のみで運営出来ていたものが、3年前から原資を取り崩して、実績を挙げている状態が続いている。日本学術振興会や文科省の科研費を獲得する努力がなされているものの、本学が本格的な国際化を基本方針の一つとするのであれば、長期的・根本的な予算的措置が必要である。</p> <p>項目2)については国際連携・交流における基本的受け皿としての外国人滞在・宿泊施設の確保は焦眉の急である。</p> <p>項目3)は人事の流動性を含み、それほど単純ではない。人事の流動化の必要性は以前から指摘されているものの、これまでの流動性とは大規模校から小規模校への移動が大部分であり、その逆は極めて少ないと言ってよい。これが時として日本の大学の沈滞化の原因となって来た。全ての大学・研究機関における任期制の導入、同一機関での昇進制限など有効性のある施策の導入が必要である。</p> <p>平成16年度に本学は国立大学法人へと移行することから、大学経営もこれまでの硬直した国立大学の官僚的システムから、柔軟性を有する新システムへの進化が必須である。国際化に当たり人的資源のみならず、事務支援機能も国際的な合理性のあるものへと変革する必要がある。</p> <p>岡山は温暖な気候と災害の少ない自然に恵まれ、地理的な条件から鉄道、自動車道、海運、航空便など交通の要衝を占めており、本学を中心としたこの地域は中四国地方における有数の国際学園都市へと発展する可能性を十分有している。しかしながら岡山には大規模な国際集会を開催できる適当なコンベンション施設が未だ十分ではないことと、また、外国人留学生の受入数を大幅に増やすためには大学の施設拡充のみでは限界があることから、岡山県や岡山市などの行政当局及び各種関係団体並びに大学周辺の多くの住民の協力が必要不可欠である。</p> <p>外国人留学生や研究者が本学関係者のみならず地域住民との触れあいを持ち、この地域に根差すことは、地域社会の国際感覚涵養、延いては地域の活性化に繋がり、アジア地域に基盤を置いた知的情報の発信源としての役割を持つ、国際規格の総合大学としての礎を築くことになると確信するものである。</p>